

令和 3 年第 3 回定例
会

長野原町議会会議録

令和 3 年 9 月 3 日 開会
令和 3 年 9 月 16 日 閉会

長野原町議会

令和三年 第三回（九月）定例会

長野原町議会 会 議 録

令和三年 第三回（九月）定例会

長野原町議会 会 議 録

令和三年 第三回（九月）定例会

長野原町議会 会 議 録

令和3年9月第3回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月3日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	12
○陳情等の付託	15
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○発議第1号の上程、採決	17
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	28

○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 1
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2
○認定第1号～認定第11号の一括上程、説明	4 4
○散会について	4 8
○散会の宣告	4 8

第 2 号 (9月9日)

○議事日程	4 9
○本日の会議に付した事件	4 9
○出席議員	4 9
○欠席議員	4 9
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 0
○職務のため出席した者の職氏名	5 0
○議長挨拶	5 1
○町長挨拶	5 1
○開議の宣告	5 2
○議事日程の報告	5 2
○認定第1号の質疑、討論、採決	5 2
○認定第2号～認定第11号の質疑、討論、採決	7 5
○散会について	9 6
○散会の宣告	9 7

第 3 号 (9月16日)

○議事日程	9 9
○本日の会議に付した事件	9 9

○出席議員	9 9
○欠席議員	9 9
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 9
○職務のため出席した者の職氏名	1 0 0
○議長挨拶	1 0 1
○町長挨拶	1 0 1
○開議の宣告	1 0 2
○議事日程の報告	1 0 3
○諸報告	1 0 3
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 6
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について	1 1 0
○議員派遣について	1 1 0
○一般質問	1 1 1
星河明彦君	1 1 1
萩原宗仁君	1 2 2
浅沼克行君	1 2 6
牧山明君	1 3 3
大羽賀進君	1 4 1
○閉会の宣告	1 4 7
○署名議員	1 4 9

長野原町告示第198号

令和3年9月第3回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月24日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和3年9月3日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 梶野寛丈君

3番 星河明彦君

5番 富澤重男君

7番 黒岩巧君

9番 牧山明君

2番 浅井直輝君

4番 萩原宗仁君

6番 入澤信夫君

8番 浅沼克行君

10番 大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和3年9月第3回長野原町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和3年9月3日(金曜日) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
 - 報告第 1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 陳情等の付託
- 第 6 同意第 1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第 7 発議第 1号 意見書の提出について(コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書)
- 第 8 議案第 1号 長野原町過疎地域持続的発展計画について
- 第 9 議案第 2号 町道路線認定について(町道2-22号線他1路線)
- 第10 議案第 3号 町道路線廃止について(町道川原湯温泉幹線街路他1路線)
- 第11 議案第 4号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 5号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 6号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 7号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例制定について
- 第15 議案第 8号 令和3年度長野原町一般会計補正予算(第3号)について
- 第16 議案第 9号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第2号)について
- 第17 議案第10号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

て

- 第18 議案第11号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
第19 認定第1号 令和2年度長野原町一般会計決算認定について
第20 認定第2号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
第21 認定第3号 令和2年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
第22 認定第4号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
第23 認定第5号 令和2年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
第24 認定第6号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
第25 認定第7号 令和2年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
第26 認定第8号 令和2年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
第27 認定第9号 令和2年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
第28 認定第10号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
第29 認定第11号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	小林敦子君

総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信利	書記	高橋里香
------	------	----	------

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和3年9月第3回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において10番、大羽賀進君、1番、梶野寛丈君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る8月24日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目を9日、3日目を16日に予定したところです。会期は、本日から16日までの14日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、産業建設常任委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。8番。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告いたします。

記

1. 委員会開催日時 令和3年8月24日（火）午前10時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日9月3日、本会議前）

（2）9月議会定例会の日程について

会期を9月3日～16日 14日間とした。

初日9月3日（金）、二日目9日（木）、最終日16日（木）

(3) 議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

(4) 提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会八ッ場ダム対策会議について

延伸する事業が大詰めを迎えていることから、既に完成している現場を含め視察することとした。

(6) 議会活動等報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の活動等予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 長野原町議会行政視察について

コロナ禍により町外における行政視察が難しいため、管内視察を実施することとした。

3) 長野原高校との懇談会について

町外の生徒が多く、コロナの状況により感染拡大の恐れがあるため当面見送り、引き続き高校と開催に向けて調整していくこととした。

4) 議場への飲料の持ち込みについて

議場内に持ち込むことは良いが、飲むことは休憩中とし、会議時間における休憩は、こまめに入れることとした。

4. 閉 会 (午前11時23分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、陳情及び台風19号災害による復旧状況の調査を実施したので、報告いたします。

記

1. 日 時 令和3年8月5日（木）午前9時より
2. 日 程 陳情及び災害復旧現場の視察及び意見交換等
3. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
4. 調査結果 陳情に関する現地調査は、令和2年9月定例会で趣旨採択（調査後対応）とされておりました町道古森与喜屋線の交通事故防止対策について実施しました。
議決後、申請内容に照らして調査等を行い、専門的な見地から4つの対応案がまとまりましたので、現地を確認しながら、一番問題となる歩行者の人命確保を最優先に、工期、金額等について総合的に検討を行い、より早期に対応が可能な道路両側にガードレールを設置した歩道を確保する方法により進めることと当委員会は判断しました。
台風19号による災害復旧現場は、大きな災害となった応桑アテロ、渋沢地内の現地調査を行い、復旧工事が無事に完了していることを確認しました。
その他、道路補修や通学路の安全点検等について意見が交わされ、今後現場を確認した上で、関係機関に要望などしていくこととなりました。
5. 閉 会（午前11時25分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 委員長の報告の中で、昨年の9月定例会で趣旨採択になった与喜屋区の陳情に対する対応の報告がありました。

手元に、この文面にある4つの検討案の資料があります。

第1案が、勾配等を考慮して大きく改良する案であります。この必要工事費は3億5,000万円を超えています。

第2案が、与喜屋区から出された陳情を基に検討したものであり、工事費5,400万円となっております。

それから、第3案、これは、やまどり側の間知ブロック等を取り除いて拡幅をするという案で、この工事費が2,090万円ということになっています。

そして、今回、委員会が実施していくと決めて、即効性があるという点ではやる必要のある工事かと思いますが、それが第4案で、600万円ということになっています。

これに行き着くために、どういう議論がなされたのか、そこに行き着いた経緯、それから、これだけで対応が終わるのかどうか。

この陳情に関しては、歴代の与喜屋区の区長さんが長年にわたって要望や陳情を出してきたものと考えていますので、その詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 8月5日に現地調査のときに、建設課長等大勢の、10人ぐらいいたのかな、行ってした結果、やっぱり工事するのに、業者の判断と金銭的な問題で、ここにしましょうという話でまとまったと思います。

詳しいことは、ちょっと私、分からないので、建設課長さんのほうからご報告させていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） そうしましたら、牧山議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員さんがおっしゃった4つの案で、まず第1案から第3案までの部分でございま

すが、第1案については、これは積雪寒冷地ということで、当然傾斜地にある道路については、道路構造令という法律に基づきますと、道路勾配が10%を下回る、以下という形になるのが基本的なルールになっています。ただ、現地の道路勾配につきましては、11.35%ということで、かなり急傾斜の道路という状況でございます。これを10%以下にした場合に、どのようなルートになるかというのを示したものが第1案でございます。

第2案につきましては、与喜屋区のほうからの要望の形で、現地に当てはめまして、道路の設計をしてみました。そうしますと、こちら、現状の勾配が11.35%が今よりも急になってしまいます。11.4%ということで、やはりこの辺も、現況よりも急勾配となるということが、かなりネックになってくるかなというふうに考えております。

また、第3案ということで、今の道をからまつ荘側に広げる案ということで、こちらも考えてみたんですが、結果とすれば、道路の勾配は変わりませんので、やはり内側に広げるだけではカーブがきつくなってしまう、そういった理由もございましたので、その辺を考慮した形で第4案というものを、まずできるのかどうかということで検討してみました。

そうしましたら、現地の状況を見ますと、ブロック積みとブロック積みに囲まれている区間、ここで、今車が走っているところを1メートルほどからまつ荘側に寄せると、両側に歩道が確保できる、そのような状況が分かりましたので、第4案の方法で進めるということで結論づけをさせていただいたところでございます。

こちら、実際、今回は早期に交通安全対策、歩行者の安全を確保するというところで、現況、縁石しかない状況のところ両側にガードレールをつけるという工事をさせていただいて、安全を確保するというところでございますが、今後も地元の与喜屋区さんとも相談しながら、より安全な対策に近づいていければかなというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 4案ということで決まった経緯は、今お聞かせいただきました。今後とも、これで終わりではなく、改良の余地があるところは改良していくということを聞かせていただきました。

早速なんですけど、この図面の中に、左下のほうに花壇になっている場所があって、今はそ

ここに方向を示す標識が、矢印のついた標識が3本ぐらい立っているかと思うんですが、今までここをよく通って通るので、ここに小さい車が乗り上げて、そういう構造物にぶつかって止まっているのは何度も見たことがあります。これは、たまたま小さい車だから、ここに乗り上げて、ここにぶつかって止まるんですけども、さらに大きな車が滑ってきたときには、それは多分押しつけて、反対側の通学路のほうまで来るのではないかということが想定されます。

したがって、このガードレールも、もうちょっと道路東側を延長したりとか、そういうことが現実的に必要なんではないかなというふうに思うんですが、そこら辺のことを地元の与喜屋区の人たちと協議しながら検討する余地があるのかなのか、その辺のところをちょっとお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 先ほど牧山議員さんからお話がありました箇所、こちらにつきましても、地元の与喜屋区の皆さんと相談しながら、よりよい方法考えていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任建設委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり、監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思ひます。

◎行政報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率について報告を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定する健全化判断比率及び同法第22条の規定による資金不足比率について、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて報告いたします。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、報告第1号 財政健全化判断比率等についてご説明を申し上げます。

1枚返していただきまして、1ページの総括表①健全化判断比率の状況でございます。

こちらでは、財政健全化法第3条に規定する4つの指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございます。

まず、上段の表でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、本年度もございません。

次に、実質公債費比率でございますが、本年度は10.1%でございます。この実質公債費比率につきましては、地方債の元利償還金等が標準財政規模に対する比率で、標準財政規模といたしますのは、標準税率で算定した税収額と地方譲与税などの税外収入に、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございます。

算出根拠等、詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

下段の表に移動しまして、標準財政規模は28億5,034万5,000円で、そのうち、臨時財政対策債発行可能額は1億1,126万6,000円でございます。また、右の数字は、4つの指標の早期

健全化と財政再生の基準となる数字で、早期健全化基準の数値を上回った場合には、財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化を、財政再生基準の数値を上回った場合は、財政再生計画を定め、国等の関与により確実な再生を図る必要がございます。

続いて、裏面の2ページをご覧ください。

総括表②連結実質赤字比率の状況でございます。

まず、左上の一般会計等の実質収支額について、一般会計は3億9,370万3,000円、へき地診療所特別会計は1,005万円、生活再建支援事業特別会計、浅間園事業特別会計はゼロ円で、これらを小計し、4億375万3,000円を標準財政規模の28億5,034万5,000円で除した実質赤字比率はマイナスの14.16%となりますが、下の米印のとおり、実質収支または連結実質収支額が黒字である場合は負の値でしますので、マイナスの表記となります。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち、公営事業に係る特別会計以外の会計の実質収支額について、国民健康保険特別会計は6,992万3,000円、介護保険特別会計は5,720万8,000円、後期高齢者医療特別会計は570万3,000円。

次に、右上の法適用企業では、北軽井沢簡易水道事業会計が1億6,113万5,000円、浅間高原水道事業会計が2億810万9,000円の剰余。

右下の法非適用企業では、簡易水道事業特別会計が3,038万3,000円、農業集落排水事業特別会計が930万8,000円、公共下水道事業特別会計が2,029万6,000円、浄化槽整備事業特別会計が87万2,000円の剰余でございます。

4つの表の合計9億6,669万円を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は、マイナスの33.91となります。

続いて、3ページの総括表③でございます。

実質公債比率の状況でございますが、3か年の表記がありますが、令和2年度をご覧ください。

まず、上段の表の①の元利償還金で4億1,535万8,000円、④は、公営企業債の償還の財源に充てた繰入金として3,087万6,000円で、こちらは北軽簡水、簡易水道への繰入れによるものでございます。⑤は、一部事務組合の地方債に充てた補助金といたしまして1億2,766万7,000円で、こちらにつきましては、西吾妻福祉病院、吾妻広域、西吾妻環境衛生施設組合の補助金または負担金でございます。⑥につきましては、交際費に準ずる債務負担行為167万円で、

こちらはからまつ荘の増床に伴う負担金で、平成18年度の借入れに対する単年度の償還分でございます。⑧は、特定財源の額646万円で、公営住宅の使用料から維持管理費を除いた額を計上しております。⑨は、事業費の補正により基準財政需要額に算入された公債費5,154万3,000円、⑩は、災害復旧に係る基準財政需要額1億9,595万5,000円、⑪は、密度補正による基準財政需要額に算入された元利償還金等で5,064万5,000円。

中段の表に移りまして、⑫は、標準税収入額13億406万8,000円、⑬は、普通交付税といたしまして14億3,501万1,000円、⑭は、臨時財政対策債発行可能額1億1,126万6,000円でございます。

これらの数値を基に算出した令和2年度の実質公債費比率は10.61703で、平成30年度から令和2年度の3か年を平均した比率は10.1%となり、この数字が1ページの①に反映しております。

続きまして、裏面の4ページをご覧いただきたいと思います。

総括表の④将来負担率の状況でございます。

上段の将来負担額の表で、地方債の現在高は3月末現在で46億4,837万1,000円、債務負担行為に基づく支出予定は785万円で、こちらはからまつ荘の増床分の支出を、公営事業債等の繰入金は2億1,859万7,000円で、北軽簡水、簡易水道特別会計の起債に伴う繰入れでございます。組合負担等の見込みは10億8,500万8,000円で、西吾妻福祉病院、吾妻広域、西吾妻環境衛生施設組合の各組合分を計上しております。退職手当負担金見込みは、特別職・一般職104名でございます。

これらの合計が、下段計算式の分子、将来負担額Aの66億396万2,000円となります。

中段の充当可能財源等の表でございますけれども、充当可能基金は64億5,598万5,000円、充当可能特定歳入は、町営住宅家賃の地方債への将来充当見込み分として5,965万円、基準財政需要額算入見込額は、道路、学校、保健衛生、公債費等の合計で34億5,605万9,000円で、これらの合計が、下段計算式の分子、充当可能財源等Bの99億7,169万4,000円となります。

結果、将来負担額Aから充当可能財源等Bを減じますと、33億6,773万2,000円となりまして、分母の標準財政規模Cから算入公債費等の額Dを減じた25億5,220万2,000円で除した将来の負担比率はマイナス計上となり、表記のほうはございません。

続いて、5ページの表でございますけれども、財政健全化法の第22条に基づく資金不足比

率に関する算定様式でございます。

上2段の表は、法適用企業の北軽簡易水道、浅間上水道の各事業で、1段目の中央の(1)流動負債等では、北軽簡水が692万7,000円、浅間上水が467万4,000円。

次に、右側の(3)でございます。流動資金等では、北軽簡水が1億6,806万2,000円、浅間上水が2億1,278万3,000円で、(3)から(1)を減じた額が下の表の(8)に入ります。北軽簡水が1億6,113万5,000円、浅間上水が2億810万9,000円の資金剰余となり、(9)の資金不足額は算出はされず、右から3行目の資金不足も算出がされません。

次に、下の2段の表は、法非適用企業の簡易水道、農業集落排水、公共下水、浄化槽整備の各特別会計であり、こちらにつきましても、先ほど同様、資金不足等はありません。

また、別紙といたしまして、監査委員からの意見書を添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(黒岩 巧君) 報告が終了したので、特に質問がありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○議長(黒岩 巧君) 質問がないようですので、報告第1号については、報告のとおり了承いただきたいと思っております。

議場内の気温が大変上がっております。暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

◎陳情等の付託

○議長(黒岩 巧君) 続きまして、日程第5、陳情等の付託であります。

陳情等の付託は、8月31日までに受付された2件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(黒岩 巧君) 日程第6、同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について

を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員であります■■■■氏は、平成25年10月1日に就任以来、2期8年にわたり、教育委員会委員としてご活躍いただいておりますが、任期満了を迎え、今限りで退任することになりました。

つきましては、後任として、長野原町大字長野原にお住まいの■■■■氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれで、地域の人望も厚く、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有することから適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、同意第1号についてお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第1号は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立多数であります。

したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎発議第1号の上程、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、発議第1号 意見書の提出について（コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書）を議題とします。

本案は、配付資料にありますように、7月27日付で群馬県町村議会議長会依頼の全国町村議会議長会共同による意見書の提出を要請するものです。

新型コロナウイルス感染拡大は、変異株の猛威も加わり、各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしております。地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠です。

そのため、意見書提出の内容は明確であり、議案提出者からの提案理由の説明を省略できることとなっています。

直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

直ちに採決します。

お諮りします。発議第1号については、原案のとおり関係行政機関へ意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、議案第1号 長野原町過疎地域持続的発展計画についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町過疎地域持続的発展計画について、提案理由のご説明を申し上げます。

本町は、今年度から過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により指定を受けたことに伴い、群馬県の方針に基づき、計画を策定し、過疎地域持続的発展支援事業を実施してまいります。

つきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、過疎地域持続的発展計画について議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） ここに、先ほどの全協では、要点だけ、1枚紙の裏表であったんですけども、本冊は114ページという膨大な量になっています。総論としては反対するものではありませんが、各論というか、ちょっと先日、町民の方から要望というか、意見されたことがありますので、そのことなど含めて、どう考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

特に、産業振興のところに関わってくるんだと思うんですが、観光の問題で、八ッ場ダム周辺のついてはかなり整備されて、それなりにダムとしての観光の方向が出ているかと思うんですが、北軽井沢地区の旧照月湖、堤が切れて湖がなくなりました。何か聞くところによると、草が伸び放題に伸びて荒廃地になっていると。

あそこの面積、相当な面積で、かつては北軽を代表する観光地であったところであります。このまま放置したんでは、あまりにも惨めだし、何とか町で取得して新たな活用を考えられないかと、そういう意見がありました。

そういうことも含めて、町全体のバランスということ考えたときに、やはり北軽井沢周辺の観光の整備というのは、過疎化に対する対策としては重要ではないかなと思います。その点について、どうお考えなのかお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

照月湖の問題でございますけれども、ご指摘の点、非常に重々承知しているところではございますけれども、照月湖につきましては、台風19号のときに堰堤が崩壊し、崩れまして、照月湖の水が流れてしまったという状況でございます。

これにつきましては、今、民間の企業が所有している土地であります。仮に復旧等につきましても、膨大なお金がかかるということで、また、いろんな権利関係も複雑になっておりますので、今現在、照月湖について、町がどうするかというところ、非常に難しい問題がありますので、ちょっと難しい状況であるというところの話としてとどめておきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 町が観光事業をやるというのは、非常に今の時期、大変なことで、このところは理解するんですが、荒廃した広大な土地を観光地の中に放っておくということも、これもまた問題が残ることだと思います。

周辺に別荘もあるところで、全体とすれば、北軽の観光地の、かつて目玉だったところですけども、通る人もいないのではないかなと思います。そういうところを荒れ放題のまま放置、本来企業の責任で管理をしなくちゃいけないということになるんでしょうけれども、それについて、やはり町から企業に対して、草ぐらいいは刈れとか、そういうことを指導はできないものかということ、私に照月湖の状態を言ってくれた人は話すわけです。そこら辺についてはどうなのか。

町が開発とかできない分でも、荒れ地のまま、草ぼうぼうのまま、万が一火でもついたら大変なことになる事態になろうかと思えます。そこら辺のところをどういうふう考えているのかお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のほうから、照月湖という個別の名前が出てきましたけれども、そこばかりではなくて、そういう観点からいうと、長野原町内には、小さいところから大きなところまでたくさんあるわけでございます。

照月湖という名前を出されてしまったものですから、照月湖、個のものに関して、しかもある一法人のものに対して、この議場で町の考え、意見を述べるのは適切ではないと思えます。

すので、ちょっとそこはご遠慮させていただきたいというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げたように、ほかにもいろいろなところがありますので、環境、あるいは、SDGs というところが言葉にたくさん最近出てきますけれども、そういう観点から一つ一つを考えていかなければならない時期だというふうにも思っております。

大きなところだけじゃなくて、以前の議会でも出ております、道の草刈りをどうするのだとか、大きくなった木はどうするのだとか、町民、町全体で考えると、そういうところまで考えていかないといけないんだろうなというふうに思います。議員にも、俯瞰的に大きなところから見た目でちょっと考えていただいて、アドバイスいただけると私も助かりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 長野原町には、いろいろな計画がございます。ここにも書いてあります第5次長野原町総合計画、それから、長野原町のまち・ひと・しごと創生の総合計画等々、いろいろありますけれども、そういった中で、この計画自体の位置づけとか、順位づけとか、どの位置に属するのか。

それと、中身全部、ちょっと見切れていないんですけども、ほとんど今まで立てた計画の実施すべき項目が、ここに入ってきていると思うんですね。それ以外に、新たにこの計画を立てるときに追加した項目はどれか。また、それはどういう目的で入れたのかというのをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

この過疎計画につきましては、町、一番、長野原町の最上位計画というのは総合計画、先ほどおっしゃられた総合計画なんですけれども、これにつきましては、総合計画に基づいてつくった過疎対策計画という形なので、総合計画の下に位置するものというふうに考えておりますけれども、内容につきましては、過疎対策をどうにするかという計画ですので、そういった関係する、あるいは、ほかのその他の計画とそごがないような形でつくらせていただいております。

個別の事業につきまして、今回これにつくるに当たって、新しく入れたものは何かというお話だったんですけれども、すみません、ちょっとこの計画につきまして、それぞれの分野ごとにそれぞれの担当者に全部に振り分けて、今回はコンサルトを入れない中で短期につくっておりますので、どれか一つ一つというのはちょっと、なかなか拾いづらいところではございますけれども、基本的には今現在やっているものと、あと、当面、近々やらなくてはならないようなものについて挙げております。

例えば、例を挙げますと、すみません、ページでいうと77ページ頃になるんですけれども、例えば、浅間園の浅間山北麓ビジターセンターの展示物の充実等につきましては、今まであまりなかったんですけれども、今回新たに盛らせてもらっております。

また、79ページのほうにあります、例えば移住ガイドブックの作成等についても、今後きちんと、移住・定住政策をしていく中で必要というような意味を込めて、今回盛り込ませております。こういったものが個別に新しく入っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） ありがとうございます。

なかなか、いろんな計画があると、計画つくって、ほっとして終わっちゃうというようなところがあると思いますんで、そういうことのないように。今回これ、認定されれば、お金のほうも大分と助かってくるのかなというふうに思いますんで、スピード上げて取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） ご提言ありがとうございます。この計画に載っているものにつきまして、本当に非常に重要で、実際に実行していかなくちゃならないものになっていると思いますので、こういった形を、うまくこの中で過疎の支援を受けながら、今後進めていきたいと思っております。

また、先ほどちょっとお話ありました新たなものにつきましては、また今後、過疎計画の変更も含めて、入れながら実行していくこととなりますので、またその節は、皆様にご議決いただくような形になると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第1号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

ここで、暫時休憩といたします。

14時30分、2時30分に再開いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時30分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、議案第2号 町道路線認定について（町道2-22号線他1

路線)を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長(萩原睦男君) 議案第2号 町道2-22号線他1路線に係る町道路線認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道2-22号線は、八ッ場ダム建設事業により群馬県が整備した一般県道川原畑大戸線の一部の区間を、また、町道3-17号線は現在の国道406号の一部の区間を、それぞれ群馬県より移管を受け、生活道路として管理が必要なことから、町道に認定するものでございます。

つきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、町道の路線を別紙のとおり認定いたしたく、同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(黒岩 巧君) 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(黒岩 巧君) 日程第10、議案第3号 町道路線廃止について(町道川原湯温泉幹線街路他1路線)を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 町道川原湯温泉幹線街路他1路線に係る町道路線廃止について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道川原湯温泉幹線街路及び町道長野原線は、八ッ場ダム建設事業において整備し、町道として管理してまいりましたが、国県道及び町道の移管手続の協議の結果、今後は群馬県で管理することが決定し、町道として管理する必要がなくなったため、町道を廃止するものでございます。

つきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線を別紙のとおり廃止いたしたく、同法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第11、議案第4号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、休日当番医等により休日業務に従事した診療所医師に対し支給する特殊勤務手当の金額を変更する必要性が生じたことから、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第4号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましてご説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、休日当番医等により休日業務に従事した診療所医師に対し支給する特殊勤務手当の金額を変更する必要性が生じたので、一部条例を改めるものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、条例の一部を改正する改正文でございます。

裏面をご覧ください。

新旧対照表でご説明のほうさせていただきます。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正となる箇所には下線をつけてございます。

第6条第4項中の2万円を4万円に改めるものでございます。

改正文のほうにお戻りいただきたいと思っております。

附則といたしまして、交付の日から施行としてございます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 改正する理由というか、改正しなきゃいけないことが発生したというふうにおっしゃいましたけれども、どういうことなのかを具体的に教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

休日当番医なんですけれども、また新型コロナウイルスということで、今まで以上に緊急する状況が想定されることもあり、他の関係する手当等を参考に算出した結果でございます。

どうぞよろしくお願いいし申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 上位の、例えばほかの、県からこういう最低ラインがこうだとか、そういうことじゃないということですね。町独自のことということによろしいですか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） こちらについては町独自でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） しつこくてすみません。この妥当性は。どこからこの金額が出てきたのか。

○議長（黒岩 巧君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） お答えいたします。

この金額の根拠というところでいいかと思うんですけれども、一つ、アンバランスな状態が今あるという点でいいますと、看護師の時間外勤務手当を支給している看護師の手当よりも、医師の2万円、休日当番手当のほうが低くなっているという状況がございます。看護師よりも低いということです。それと、もう一つ、ワクチン接種の休日の単価、当初、町で積算したときに、4万円という数字を出したのは皆さんご存じだと思いますが、その後、国から単価、いろいろ変更の単価もございましたけれども、町が算出単価4万円とさせていただきます。

その根拠は、医師の時給を計算しまして、1日に換算しました。手当等も含めると、約4万円ということになります。それが根拠となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第12、議案第5号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の主な改正点は、税制改正等による文言を整理するための改正でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第5号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、税制改正等による施行令の改

正に伴いまして、文言の修正などを行うための改正となっております。

それでは、新旧対照表によりご説明をさせていただきますので、資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、左側が現行で、第7項でございますけれども、電子資格確認及び電子的確認について規定しておりましたが、右側では、第7項に電子資格確認、第8項に電子的確認についてと分けて整理をしております。具体的には、病院等医療機関からマイナンバーを利用して社会保険等の各保険者に資格の確認等ができるようなこととなっております、改めて8項を設けまして、整備をしたような改正となっております。

続きまして、裏面となりますが、(3)ですね、第3号のところ「後期高齢者広域連合」とございますけれども、こちらを正しく「後期高齢者医療広域連合」と修正をしております。

また、第3項では、所得控除の税制改正によりまして、所得額の計算方法の根拠となっております。施行令の文言の改正がございましたので、同様に文言を改正するもので、左側で「総所得金額」とあったものを「公的年金等」及び「同法第35条第2項第1号」と文言の改正を行うもので、所得の額や所得の範囲、計算方法などには変更はございません。

1ページのところにお戻りをいただきまして、附則でございますけれども、この条例は公布の日から施行する、ただし、第3条第3項の改正規定は令和5年8月1日から施行するとしてございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、議案第6号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となり、関連しまして本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、地方税法等の改正に伴い、本条例に規定する町民税及び固定資産税の特例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、議案第6号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年4月1日から施行されたことに伴い、町の税条例の規定を改正するものでございます。

2枚目の1ページから3ページまでが改正文、4ページからが新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明させていただきます。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

第24条、個人の町民税の非課税の範囲では、地方税法施行令の改正に伴い、均等割の非課税限度額について、その基準の判定に用いる扶養親族の範囲を扶養控除の範囲の取扱いと同様とするため、右の下線部分を追加するものでございます。施行令の改正に伴い、扶養親族から30歳以上70歳未満の国外親族を原則取り除くこととされました。

第34条の7、第1項寄附金税額控除では、5ページの第2号から6ページの第8号まで及び第10号の下線部分を追加及び改正するものでございます。改正内容としましては、特定増益法人等に対する寄附金制度における寄附金の範囲の見直しとなります。特定公益増進法人の範囲に試験・研究業務を行う独立行政法人のうち、定款で出資に関する業務を行う旨の定めがあるものを加えることとしております。

第36条の3の3第1項では、個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族の申告書について、下線の部分を改正するものでございます。非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しを踏まえ、算定の基礎となる扶養親族から年齢30歳以上70歳未満の非居住者を除外することとしております。

7ページの附則第5条第1項では、個人の町民税の所得割の非課税の範囲等について、下線部分を追加するものでございます。所得割の非課税限度額の判定の基準に用いる扶養親族の範囲を扶養控除と同様の取扱いとすることとしております。

7ページから8ページにかけての附則第6条第1項では、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除、いわゆるセルフメディケーション税制について、令和4年度を令和9年度とし、5年間期間を延長するものでございます。

附則10条の2第24項では、特定都市河川浸水対策法等が施行されたことによる規定の追加及び、この項を追加したことによる項ずれの改正でございます。

第26項では、産業競争力強化法等の一部改正されたことにより、改正するものでございます。生産性革命実現に向けた償却資産に係る固定資産税の特別措置について、生産性向上特別措置法の廃止及び認定先端設備等導入計画等に係る規定を他の法律へ移管することを前提で改正するものです。

なお、今回の一部改正には、施行期日及び経過措置を設けております。

1ページにお戻りください。

第1条では、施行期日を公布の日からとし、第1号から第4号で施行日を定めております。

2ページにいきまして、第1号では、寄附金控除及びセルフメディケーション税制の施行日を令和4年4月1日、第2号では、町民税の非課税限度額基準の判定に用いる扶養親族の見直しの施行日を令和6年1月1日としております。第3号では、附則第10条の2第25項の改正規定と附則第3条第1項及び第2項について、産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行日としております。第4号では、新条例の附則第10条の2第24項に係る部分については、特定都市河川浸水被害対策法案等の一部を改正の施行日としております。

附則第2条では、町民税の経過措置として、令和4年1月1日以降に支出する寄附金について適用すること、それ以前の寄附金につきましては、従前の例により適用することと規定しております。

附則第3条の固定資産税の経過措置では、第1項第2号では、改正前の附則第64条に関する経過措置を設け、産業競争力強化法の一部を改正する法律施行日までに取得した特例対象資産については、生産性向上特別措置法により特例を適用する経過措置を設けております。

なお、最後の9ページになりますけれども、今回の税条例の概要を参考資料として添付させていただきます。一番左の欄が条例の条文の番号及び施行日を記載し、右の欄には改正の概要を記載しておりますので、後でご覧いただければと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、議案第7号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、長野原町過疎地域持続的発展計画に記載された産業振興促進区域内において、同計画に進行すべき業種として定められた製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等に対する固定資産税の課税免除を実施するため、必要な事項を定めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、議案第7号 長野原町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例制定についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法の地域に当町が指定されたことに伴い、特例の規定を定めるものでございます。

まず、1ページになりますけれども、第1条では趣旨を定めております。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条に規定する製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業の用に供する設備を取得した者に対する固定資産税の特例について、必要な事項を定めることとしております。

第2条の固定資産税の課税免除では、長い条文になりますが、内容としましては、固定資産税の課税免除ができる過疎地域の区域については、新たに施行された法第2条第1項の要

件の地域及び旧過疎地域自立促進特別措置法の規定の適用を受けていた要件の地域で、適用の区分としては、全部過疎適用団体、一部過疎適用団体、みなし過疎適用団体、今回の改正で新法から外れる卒業団体の区域に適用され、さらに、市町村計画に記載された産業促進区域内において、租税特別措置法第12条第3項及び第45条第2項の表で定める家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地に対して課税する固定資産税について、最初の課税年度から3年間免除する規定となっております。

第3条では、課税免除の申請を定め、規則で定める日までに申請することとしております。

第4条では、課税免除の取消しとして、虚偽の申請をした場合は課税免除を取り消すものとしております。

第5条では、報告として、課税免除の適用を受ける者に対し、必要な報告を求めることができることとしております。

第6条では、細部について規則で委任を定めております。

附則としまして、第1項では、施行期日として公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するものとしております。

附則の第2項では、総務省令第1条第1号及び第3号の規定により適用期限を設けております。令和6年3月31日までの時限としております。

最後、3ページでは、参考資料としまして、特別措置法に定められた24条に定めのある固定資産税関係の概要をまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

なお、参考資料、一番下段にあります減収補填措置として、この条例に基づき課税免除を行った場合には、国から地方税の減収分75%が普通交付税として減収補填されることとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第15、議案第8号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,395万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ43億3,086万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より随時内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、議案第8号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ9,395万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ43億3,086万3,000円とするものでございます。

それでは、1枚返していただき、1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、11款1項地方交付税では、2,094万3,000円の追加。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして1,349万円の追加。

16款県支出金では、2項県補助金で48万1,000円の追加。

21款諸収入では、5項雑入で483万7,000円の追加。

22款1項町債では、5,420万円の追加、合計で9,395万1,000円の追加でございます。

2ページをお開きください。

歳出でございます。

2款総務費では、1項総務管理費で618万円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費で19万9,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で2,069万2,000円の追加。

6款農林水産業費では、1項農業費で929万円の追加。

8款土木費では、2項道路橋梁費、3項住宅費を合わせまして5,550万円の追加。

9款消防費、1項消防費では140万円の追加。

10款教育費では、1項教育総務費から5項社会教育費まで、合わせまして29万円の追加。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費で40万円の追加、合計で9,395万1,000円の追加でございます。

次に、3ページでございます。

第2表債務負担行為でございます。定年延長制度の業務委託で、令和4年度までの2か年で限度額が53万9,000円と、個人情報保護制度委託業務で、令和4年度まで2か年で限度額が138万6,000円でございます。

次に、4ページをお開きください。

第3表地方債補正の追加でございます。福祉医療費の給付事業で1,500万円、県単林道改良事業で700万円、橋梁維持事業で2,070万円、スクールバス事業で1,150万円、合計で5,420万円の追加で、過疎対策事業債でございます。

次に、変更でございます。

臨時財政対策債では、限度額9,730万円を1億2,958万9,000円に変更するものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

事項別明細書の2、歳入でございます。

11款1項1目地方交付税では、2,094万3,000円の追加。

15款国庫支出金では、1項国庫補助金、2目の衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金及び保険事業負担金、合わせて1,077万6,000円の追加。

2項の国庫補助金、3目の衛生費国庫補助金で、子ども・子育て支援国庫補助金85万3,000円の追加、6目の教育費国庫補助金で、へき地児童生徒援助費等補助金で186万1,000円の追加。

8ページに移りまして、16款県支出金では、2項県補助金、3目衛生費県補助金で、子ども・子育て支援事業県補助金23万2,000円の追加、6目の教育費県補助金で、学習支援ソフトウェア利用料の補助金で24万9,000円の追加。

21款諸収入では、5項5目雑入で、キャラクター用品等売上金と後期高齢医療費返還金、合わせて483万7,000円の追加。

22款1款町債、3目公共施設等適正管理推進事業債で、過疎対策事業債への振替により1,500万円の減額、4目の過疎対策事業債で6,920万円の追加でございます。

次に、9ページの歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、286万円の追加でございます。

説明欄をご覧くださいと思います。

一般管理事業では、地方公務員の定年延長に係る地方公務員法改正法とデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、制度の改正に必要となる例規整備などの支援のため、定年延長制度業務委託料と個人情報保護制度委託料の補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連補正予算についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、6目企画費につきまして、332万円の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては、ページ右側説明欄をご覧ください。

地域振興事業につきましては、11節手数料に、にゃがのはらぬいぐるみ等のキャラクター

用品卸販売委託手数料として2万円の追加を、浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では、14節維持補修工事請負費に、浅間園敷地内で発生している漏水の補修工事費として330万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項1目社会福祉総務費では、10万円の追加補正で、チャイルドシート貸出し事業で使用しておりますチャイルドシート老朽化による一部買換えによる追加補正をお願いするものでございます。

次に、3目障害者福祉費では、9万9,000円の追加補正で、障害がある方が運転できるような自動車の改造費の補助が申請がございまして、追加補正をお願いするものでございます。

次のページでございますけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、財源変更となっております。

次に、2目予防費では、984万1,000円の追加補正で、新型コロナワクチン集団接種の土曜日に実施をした部分につきまして、国のほうから加算金支給が追加となりましたので、ご協力をいただいております医療機関に加算金をお支払いするために984万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3目環境衛生費では、903万1,000円の追加補正で、北軽井沢地区のごみ集積施設工事での変更が生じたことによります設計変更委託で23万1,000円、工事費で880万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4目母子保健費では、28万円の追加補正で、子ども・子育て支援交付金の前年度分額確定によります精算返還金といたしまして、28万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、6目健康増進事業費では、154万円の追加補正で、国の情報標準化整備事業としてのシステム改修費として、154万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費では、99万円の追加をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

農業総務一般では、14節工事請負費で、次ページ、シルバーコミュニティプラザ改修工事で99万円を追加するもので、建物内部のレジ脇にあります倉庫を物販スペースに改修する工事費でございます。

3目農業振興費では、330万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業振興事業の14節工事請負費で、与喜屋地区農業用水路改修工事で330万円を追加するもので、与喜屋区から陳情のあった農業用水路の補修工事費でございます。

続きまして、5目の農地費では、500万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

小規模農村整備事業の14節工事請負費では、今年度実施する北軽井沢地区での農道舗装工事と羽根尾地区での用水路補修工事について、現地精査により、農道補修工事ではアスカーブ及び集水ますの追加、用水路補修工事では横断側溝及び集水ますの追加により、工事費に不足を生じるため、500万円を追加するものでございます。

続きまして、6款農林水産業費、2項林業費、2目林道改良事業では、財源変更でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございますが、5,100万円の追加をお願いするものでございます。

14節の工事請負費でございます。令和2年度の陳情案件、町道古森与喜屋線の交通安全対策、こちらを早期に実施するための予算600万円、それから、残りの4,500万円につきましては、令和2年度に繰越予算をお世話になりまして、令和3年度、工事を実施しております。応桑・北軽井沢地内の舗装・補修・排水対策陳情残案件の道路側溝蓋設置工事、こちらに不足が生じてしまいましたので、その分の追加をお願いするものでございます。主に舗装工事の増でございます。

次に、3目橋梁維持費では、財源変更を行うもので、一般財源で計上してございました2,070万円分を過疎対策事業債とするものでございます。

12ページをご覧ください。

3項住宅費、1目住宅管理費では、450万円の追加をお願いするものでございます。応桑団地22号棟の雨どいが破損しましたため、補修費で100万円を、退去者が増加しましたため、退

去修繕で350万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 9款消防費、1款消防費、5目防災費では、140万円の追加でございます。説明欄の防災事業では、17節の諸備品購入費で、災害時に避難所で使用する備品等の収納として、防災倉庫1個の補正をお願いするものでございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、金額の増減はございませんが、財源変更と予算の組替えをお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

事務局総務一般では、国庫補助金及び過疎対策事業債の充実に伴う財源変更でございます。

次のICT教育推進事業では、県補助金を充当することに伴う財源変更と、小・中学校へさらなるGIGAスクール導入支援を行うため、ICT支援業務委託料を事業費の実績により、13節機械等賃借料から12節事務委託料への予算の組替えをお願いするものでございます。

次ページをご覧ください。

続きまして、4項幼稚園費、1目こども園管理費では、12万円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

中央こども園管理事業と応桑こども園管理事業では、こども園のICT教育環境整備のため、11節通信運搬費で、光回線使用料とインターネットプロバイダ使用料として、それぞれ6万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、5項社会教育費、3目文化財保護費では、17万円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

町営やんば天明泥流ミュージアム管理運営事業では、電話料金等に不足が生じたことから、11節通信運搬費の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 引き続き、13ページ下段の11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費では、40万円の追加をお願いするものでございます。

令和元年10月の台風19号による豪雨災害の復旧を進めてまいりました。その結果、大字古森地内の保羅沢の災害復旧、こちらで、沢沿いの民有地の一部、1名の3筆を購入する必要が発生しましたことと、大字与喜屋地内の町道大津与喜屋線、山久保橋付近の災害復旧におきまして、隣接する民有地の一部、こちらが2筆の2名の購入が必要となりましたので、追加をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。

3時25分、15時25分に再開いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時26分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第16、議案第9号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,512万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第9号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,512万4,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをご覧ください。

1款診療収入、1項外来収入、1目国庫診療収入では、84万7,000円の追加で、4目その他診療収入では、61万5,000円の追加補正をお願いするもので、次に、7款1項1目繰越金では、12万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1款1項1目一般管理費では、158万2,000円の追加補正で、説明欄の3節特殊勤務手当では、12万円の追加で医師の休日当番医による手当の追加を、12節では、応桑小でのPCR検査実施にかかりました検査委託料の追加を、13節では、在宅酸素等の機

器追加によるリース料として84万7,000円の追加補正で、合わせまして158万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

4ページ以降は、給与費明細書となります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第17、議案第10号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,987万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう

お願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第10号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、総額を1億4,987万3,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

上段、歳入でございます。5款1項1目繰越金では、1節繰越金に500万円の追加をお願いするものでございます。

下段、歳出でございます。1款2項1目簡易水道建設改良費では、14節工事請負費において、当初予算で約720万円を計上させていただきましたが、このうち539万円を配水池の滅菌器設備の更新工事に使用したため、今後に備えまして500万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第18、議案第11号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 令和3年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,505万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,367万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第11号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,505万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,367万6,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、5ページをご覧ください。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、6目介護保険事業費補助金では、49万5,000円の追加で、システム改修費に係る補助金でございます。

次に、8款1項1目繰越金では、1,455万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、6ページの歳出でございますが、1款1項1目一般管理費では、99万円の追加補正で、制度改正対応によるシステム改修費として、99万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4款3項1目包括的支援事業では、6万3,000円の追加補正で、12節では、単価の変

更がございまして3,000円の追加を、13節では、電送通信ソフトの最新版対応が必要となりまして、6万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、7款1項2目償還金では、1,399万8,000円の追加補正で、前年度分の交付金の額が確定したことによります精算返還金といたしまして、追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号～認定第11号の一括上程、説明

○議長（黒岩 巧君） 日程第19、認定第1号より日程第29、認定第11号までは、令和2年度の一般会計及び各事業会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 令和2年度長野原町一般会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和2年度の決算につきましては、歳入決算額92億5,559万3,186円、歳出決算額85億1,428万8,504円、歳入歳出差引残額は7億4,130万4,682円となりました。

令和2年度に実施した主な事業につきましては、ダム関連の公園等整備、町道・土地改良及び農業近代化整備事業、地域振興施設整備事業、行政無線デジタル化事業、また、水没文化財センター整備や道路橋梁災害復旧事業などがございます。

財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の措置の影響により、依然として厳しい状況の中、前年度と比較しますと、町税では919万27円の減収となりました。

一般会計に応桑へき地診療所、生活再建支援及び浅間園事業の各特別会計を加えた普通会計の経常収支比率は91.4%でございます。今後も健全な財政運営に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げます。

なお、提案に先立ちまして、監査委員の決算審査をいただいておりますので、その結果を添付させていただきました。

決算の概要につきましては、松本会計管理者から説明をさせますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第2号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町国民健康保険特別会計決算は、歳入決算額7億1,030万6,770円、歳出決算額は6億4,038万3,513円、歳入歳出差引残額は6,992万3,257円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で101.7%、歳出で91.7%となりました。

主な支出でございますが、医療費であります保険給付費は4億1,359万9,072円となり、前年度に比べ3,052万7,811円の減額となりました。

また、特定健診の状況ですが、特定健康診査等事業費として713万9,444円の支出があり、受診者数は443人となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第3号 令和2年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所特別会計決算は、歳入決算額9,632万2,941円、歳出決算額8,627万3,063円、歳入歳出差引残額は1,004万9,878円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で105.0%、歳出で94.0%となりました。

今年度の診療収入は6,763万6,755円となり、前年度と比較しますと、106万1,437円の増額となりました。

また、年間の利用者数は6,602人で、前年度との比較では686人の減少となり、1日当たりの利用者数は30.2人でございました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第4号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町簡易水道事業特別会計決算は、歳入決算額1億8,868万8,203円、歳出決算額1億5,830万5,509円、歳入歳出差引残額は3,038万2,694円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で113.5%、歳出で95.3%となりました。

本年度事業といたしましては、施設維持管理業務及び料金システム入替えに伴うデータ移行業務等を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第5号 令和2年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入決算額1億505万5,188円、歳出決算額9,470万9,996円、歳入歳出差引残額は1,034万5,192円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で107.6%、歳出で97.0%となりました。

本年度事業といたしましては、施設維持管理業務及びマンホールポンプの更新等を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜り

ますようお願い申し上げます。

認定第6号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町公共下水道事業特別会計決算は、歳入決算額3億5,836万4,768円、歳出決算額3億3,806万8,328円、歳入歳出差引残額は2,029万6,440円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で105.3%、歳出で99.4%となりました。

本年度事業といたしましては、維持管理業務及び管渠築造工事等を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第7号 令和2年度長野原町介護保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町介護保険特別会計決算は、歳入決算額6億3,655万3,812円、歳出決算額5億7,944万6,613円、歳入歳出差引残額は5,710万7,199円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で101.6%、歳出で92.4%でございます。

主な支出は、介護サービスの金額を表す保険給付費で5億3,559万9,569円となり、前年度に比べて1,650万3,452円の増額となりました。

被保険者数は2,063人で、前年度より5人の増加、介護認定者数は368人で、前年度に比べて9人の増加となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第8号 令和2年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町生活再建支援事業特別会計決算は、歳入決算額、歳出決算額ともにゼロ円、歳入歳出差引残額はゼロ円となりました。

生活再建支援事業につきましては、平成13年度から八ッ場ダム水没関係者へ、生活再建支援事業で助成金の支給を行ってきたもので、令和元年度で支給が完了し、令和2年度に関連条例を廃止し、事業が完了となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜り

ますようお願い申し上げます。

続いて、認定第9号 令和2年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入決算額9,980万8,650円、歳出決算額9,410万5,856円、歳入歳出差引残額は570万2,794円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で104.6%、歳出で98.6%でございます。

後期高齢者医療特別会計は、主として、被保険者より収納した保険料を広域連合へ納付するためのものであり、広域連合納付金が9,285万6,632円と歳出全体の98%を占めております。また、被保険者数は1,051人で、前年より20人の減少となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第10号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浄化槽整備事業特別会計決算は、歳入決算額576万5,006円、歳出決算額489万3,400円、歳入歳出差引残額は87万1,606円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で112.1%、歳出で95.1%でございます。

本年度事業としましては、合併処理浄化槽維持管理業務を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

最後に、認定第11号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浅間園事業特別会計決算は、歳入決算額、歳出決算額ともに1,773万9,599円で、歳入歳出差引残額はゼロ円となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により営業ができない状況でありました。また、浅間火山博物館の閉館に伴う長野原町浅間園事業特別会計は、浅間園の運営形態の変更により、令和2年度をもって廃止とし、令和3年度より一般会計で事業を実施しております。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜り

ますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日は、これにて散会とし、次回は9日でございます。

8日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時50分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和3年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年9月9日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 認定第 1 号 令和2年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 2 認定第 2 号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 3 認定第 3 号 令和2年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 4 号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 5 号 令和2年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 6 号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 7 号 令和2年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 8 号 令和2年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第 9 認定第 9 号 令和2年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第10 認定第10号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
- 第11 認定第11号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当副町長	佐藤 修二郎 君	教育長	小林 敦子 君
総務課長	唐澤 正人 君	企画政策課長	中村 剛 君
町民生活課長	本田 昌也 君	出納室長	松本 こづ江 君
税務課長	土屋 猛 君	産業課長	篠原 博信 君
建設課長	矢野 今朝治 君	ダム対策課長	黒岩 久一 君
上下水道課長	櫻井 雅和 君	教育課長	佐藤 忍 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤 信利	書記	高橋 里香
------	-------	----	-------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

県内の新型コロナウイルス新規感染者数は、先週から大幅な減少が見られず、昨日は117人を確認しました。全国でも医療体制の逼迫した状況が続き、緊急事態宣言が30日まで延長する見通しとなっています。ワクチン接種の進展する11月頃をめどに、緊急事態宣言が発令されている地域でも行動制限が緩和される方向のようですが、議員の皆さんには、引き続き警戒と感染対策の徹底をお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

定例会2日目となりました。本日は、初日に提案されました令和2年度一般会計、各特別会計決算認定の概要説明等をお世話になるわけでございます。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは、初めに、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私が町長に就任して以来、議会の2日目に八ッ場ダム対策会議を行わないこと、今回これが初めてのようなと思います。その代わりというわけではありませんけれども、八ッ場ダムの事業において整備された道路あるいは公園等々を、本日の本会議終了後に皆さんに視察していただく機会を用意させていただきました。恐らく議員の皆さんも、まだご覧になってい

ただいていない場所も多々あるかと思しますので、実際にそれぞれの目で見、肌で感じていただいた上で、皆さんの思いや考え、あるいは政策につなげていただければ幸いに存じます。

また、本日は、黒岩議長並びに浅沼議会運営委員長に相談した上で、国の緊急的に提示になりました新型コロナウイルス感染症対策に伴う交付金事業の対応のために、最終日に補正予算を上程させていただき運びとなりました。先ほど議会運営委員会でも、最終日に提案させていただきことを了承していただいたところでございます。異例のことではありますけれども、スピード感を持って町民の福祉につなげていただくという思いからでございますので、議員の皆様にはぜひともご協力いただきたくお願い申し上げます。

また、本日の会議は、説明が少し長くなることが想定されますけれども、極力、簡潔明瞭に説明させていただき、努めさせていただきたいと思しますので、そちらのほうも皆様にはご協力をいただいた上で、ご審議の上、お認めいただくことを重ねてお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきたいと思します。

本日は、何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、認定第1号 令和2年度長野原町一般会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は、質疑の中で担当課長より内容説明を求めることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、認定第1号の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第1号 令和2年度長野原町一般会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査をいただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等、総括的な説明をされましたので、歳入歳出ともに備考欄を中心にご説明申し上げます。

なお、参考資料として、決算書のほかに附属資料、令和2年度長野原町一般会計決算附属資料をつけさせていただきました。

この附属資料の4ページ、5ページをご覧ください。

地方債現在高の状況と借入先別及び利率別現在高の状況です。

令和2年度は、3億8,683万7,000円償還し、災害復旧事業債、町道古森与喜屋線改修工事に充てるための公共施設等適正管理推進事業債、減収補填債及び臨時財政対策債で借入れをいたしました。附属資料につきましては、後ほどご覧ください。

まず、決算書の15ページをお開きください。

歳入、第1款町税でございます。この町税は、自主財源の柱であります5つの税を合わせたものでございます。収入済額10億5,031万2,815円でございます。歳入総額92億5,559万3,186円に占める町税の割合は11.3%でございます。収入済額は、前年度より919万27円の減収となりました。

前年度と比較した町税の内訳は、1項町民税で294万4,516円の増収、2項固定資産税で507万3,576円の減収、3項軽自動車税で250万5,383円の増収、町たばこ税で501万7,750円の減収、入湯税で454万8,600円の減収でございます。

不納欠損額1,279万3,127円は、地方税法第15条の7並びに第18条の規定による徴収権の消滅によるもので、内訳は、1項町民税のうち、個人41名109件、法人は3法人4件、2項固定資産税で486名1,467件、3項軽自動車税で16名24件でございます。

17ページになります。

第2款地方譲与税、収入済額6,096万5,000円、歳入総額に占める割合は0.7%でございます。前年度に比べ310万8,995円の増収。

第3款利子割交付金、収入済額65万9,000円、前年比5万1,000円の増収。

第4款配当割交付金、収入済額282万7,000円、前年度比16万2,000円の減収。

第5款株式等譲渡所得割交付金、収入済額343万円、前年度比164万8,000円の増収。

1枚めくっていただきまして、第6款法人事業税交付金、収入済額454万2,000円、2年度に新しくできた交付金で、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を県から町へ交付されるものです。

第7款地方消費税交付金、収入済額1億3,218万6,000円、前年度比較2,238万1,000円の増収でございます。

第8款ゴルフ場利用税交付金、収入済額2,821万5,635円、前年度比較582万3,020円の減収。

第9款環境性能割交付金、収入済額522万1,000円、前年度の自動車取得税交付金が内容等を新たにし、交付されることとなりました。

第10款地方特例交付金、収入済額465万4,000円、前年度比較146万5,000円の増収。

第11款地方交付税、収入済額16億4,366万6,000円、市町村が自主的に行政を執行する機能を損なわないよう、財政の均衡化を図るため、地方公共団体に交付されるものです。収入総額に占める割合は17.8%でございます。前年度比較5,996万4,000円の増収となりました。

21ページになります。

第12款交通安全対策特別交付金、収入済額120万3,000円、前年度比較23万5,000円の増収。

第13款分担金及び負担金、収入済額389万8,590円でございます。

備考欄をご覧ください。

主なものは、保育料の広域入所委託料2人分、老人保護措置費負担金6人分でございます。
前年度と比較すると、179万4,060円の増収となりました。

第14款使用料及び手数料、収入済額9,575万7,791円、収入未済額1,085万9,385円。

収入未済額の詳細につきましては、1枚めくっていただきまして、3目土木使用料で、町営住宅の使用料及び道路占用料及び公共物使用料でございます。1節と2節、収入未済の件数は、住宅使用料では現年度分、延べ74件、過年度分、延べ264件、駐車場使用料では、現年度分で延べ62件、過年度分で延べ244件、3節道路占用料では、現年度分13件、過年度分113件、公共物使用料では、現年度分6件、過年度分40件でございます。

25ページ、26ページになります。

第15款国庫支出金、収入済額15億2,189万3,295円、前年度比較4億4,687万3,808円の増収、収入総額に占める割合は16.4%でございます。

25ページ、左から4番目の縦欄になります。

継続費及び繰越財源充当額9億7,017万3,000円、元年度からの繰越明許でございます。

182ページをお開きください。

元年度からの繰越明許費で、188ページにかけて歳入歳出をまとめてございます。後ほどご覧ください。

26ページに戻ります。

備考欄の中で、事業名の前に括弧書きで明許と記載されたものは、先ほど申し上げました元年度からの繰越明許事業でございます。

29ページ中段、第16款県支出金になります。収入済額18億3,809万911円、前年度比較29億9,445万9,703円の減収で、歳入総額に占める割合は19.9%でございます。国庫金と同じように、負担金、補助金、委託金で構成されています。事業につきましては備考欄のとおりでございます。

35、36ページになります。

第17款財産収入、収入済額5,062万661円、備考欄のとおりでございます。道路敷貸付料は、国土計画の有料道路敷、2段目の土地貸付料は、西吾妻福祉病院にあります薬局の敷地ほか24件分でございます。また、下段にございます土地売払収入は、濁沢第一砂防堰堤用地に伴うもの、物品売払収入は、応桑第3分団と長野原第1分団の消防自動車2台分でございます。

第18款寄附金、収入済額4,312万4,109円、一般寄附金は新型コロナウイルス感染症対策の義援金等4件分でございます。指定寄附金は2件分、ふるさと応援寄附金は1,382件でございます。

37ページ、第19款繰入金、収入済額6億3,217万7,540円、基金の取崩しに伴う基金繰入金でございます。

1枚めくっていただきまして、39、40ページになります。

第20款繰越金、収入済額3億3,849万1,593円、前年度からの繰越金でございます。

備考欄をご覧ください。

括弧書きの明許は、一般財源分として繰り越したものでございます。

第21款諸収入、収入済額12億8,707万9,246円、収入未済額94万8,535円、収入総額の13.9%を占め、前年度に比べ33億455万9,448円の減収となりました。

収入未済額は、42ページの5項雑入、3目給食費納付金6世帯6人分及び44ページ、6目1節その他雑入、町営住宅共益費30件分でございます。

収入の主な内容につきましては、44ページ、備考欄上のほうでございます。八ッ場ダムに係る水源地域整備事業費負担金でございます。

45、46ページ、第22款町債、収入済額5億657万8,000円、歳入に占める割合は5.5%、災害復旧事業債は、元年度台風19号による災害復旧関係、臨時財政対策債、長寿命化事業債は、町道古森与喜屋線舗装補修工事関係でございます。緊急防災・減災事業債は、防災行政無線デジタル化事業工事及び大津地区の防火水槽関係でございます。

町債の状況につきましては、決算書と別にお配りしました参考資料の4ページ、5ページにございますので、後ほどご覧ください。

以上、歳入合計、予算現額95億5,551万2,000円、調定額94億459万8,659円、収入済額92億5,559万3,186円、収入済総額は、前年度に比べ56億3,904万8,614円の減収となりました。

続いて、歳出の説明を申し上げます。

47ページをお開きください。

備考欄ですが、事業費ごとに記載し、頭に丸がついているのが事業名でございます。

第1款議会費、支出済額5,405万7,166円、前年度より225万1,956円の減額となりました。

第2款総務費、支出済額16億9,260万8,933円、翌年度繰越額1,621万円、執行率は98.0%、歳出総額の19.9%でございます。翌年度繰越額は、一般管理事業、財産管理事業、八ッ場ダ

ム生活再建地域振興事業、戸籍住民基本台帳事業でございます。

59ページ、60ページをお開きください。

ダム対策費、前年度より3億2,510万750円減額となり、63ページ、64ページの15目八ッ場ダム周辺整備事業基金費の積立金が1億9,714万2,130円の減額、また、16目八ッ場ダム周辺整備事業管理基金の積立金も2億8,155万6,195円の減額となり、総務費の前年度比較が6億3,319万901円の減額となった大きな要因となっております。

66ページ、備考欄中段になります。庁内ネットワーク整備事業の17節機械器具費は、ノートパソコン31台分でございます。その下の高速通信格差対策事業、13節土地建物等使用料は、N T T及び東京電力等の電柱添架料でございます。

72ページ、翌年度繰越金の繰越明許費638万円は、戸籍法改正に伴うシステム改修委託料でございます。

76ページ、一番下になります。

第3款民生費、支出済額12億542万2,438円、執行率は98.3%、歳出総額の14.2%となります。前年度と比較し、6億15万2,530円の増額となりました。

80ページをお開きください。

国が全額補助して交付しました特別定額給付金事業及び、88ページ下のほうにあります子育て世帯臨時特別給付金事業、また、町単独事業の長野原町緊急子育て支援給付金事業など、コロナ関係の事業が増額の要因と考えられます。

89、90ページになります。

第4款衛生費、支出済額6億2,017万7,859円、執行率98.3%、歳出総額の7.3%となります。前年度と比較しますと、1億4,588万8,319円減額となりました。主に、簡易水道事業の簡易水道特別会計への繰出金の減額が要因となっております。翌年度繰越額は770万円、北軽井沢ごみ集積施設建設関係で、研修センターの解体工事費でございます。

94ページ、備考欄をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に伴うインフルエンザ予防接種一部費用補助事業、新型コロナウイルス抗体検査委託事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、96ページ中ほどにあります産後ケア事業は、例年になく事業でございます。産後ケア事業の17節備品購入費は、高温除菌洗濯機1台分でございます。

98ページ中段、へき地診療所事業、17節備品購入費は、PCR検査及び発熱外来用の屋外検査場仮設ハウス1棟及びハウス内で使う机等でございます。

同じページです。第5款労働費、支出済額8万5,800円、18節負担金補助及び交付金で、備考欄のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、第6款農林水産業費、支出済額9億2,235万827円、事故繰越額3億8,863万円、翌年度繰越額を差し引いた執行率は93.4%となります。歳出総額の10.8%で、前年度と比較すると、3億2,801万3,811円の減額となりました。2項林業費で、八ッ場ダム関連の林道開設事業が完了したため、減額となりました。

103、104ページ、畜産振興費、事故繰越3億8,863万円は、18節の補助金です。備考欄の下のほうにあります元年度明許費の畜産振興対策事業の繰越しです。不用額5,883万2,000円は、入札差金でございます。令和2年2月の補正予算後に発生したため、入札差金を減額することができませんでした。

111、112ページ、第7款商工費、支出済額8億3,182万6,691円、執行率97.9%でございます。前年度と比較しますと、25億7,047万9,261円の減額となりました。ダム関連の地域振興施設に係る事業が完了したことによる減額となりました。

備考欄の一番下になります。起業支援事業補助金は3件分でございます。

1枚めくっていただきまして、114ページの備考欄、事業継続支援金支給事業の交付金は183件分です。「愛郷ぐんまプロジェクト」登録宿泊者支援事業の補助金は5,232人分でした。

観光費では、国際交流・地域間交流事業の土地建物賃借料は、ふれあい広場の賃借料です。その下の新型コロナウイルス感染症予防対策支援金事業の交付金は151件分でございます。

119ページ、120ページ、第8款土木費、支出済額6億7,633万934円、翌年度繰越額3億905万3,000円、翌年度繰越額を差し引いた執行率は95.6%となります。歳出総額の7.9%を占めます。昨年度はダム関連補助事業がありましたので、前年度に比べますと、19億3,140万3,441円の減額となりました。

主な支出では、123ページの道路維持事業、125ページの道路新設改良費のダム関連補助事業、130ページ下段の公共下水道事業の公共下水道事業特別会計への繰出金が主な事業でございます。

第9款消防費、支出済額4億4,575万2,747円、翌年度繰越額440万円、翌年度繰越額を差し

引いた執行率は99.4%となります。歳出総額の5.2%を占めます。主な支出は、常備消防事業で、1枚めくっていただきまして、備考欄にございます広域消防負担金、中段にございます非常備消防費の町内の各分団運営費補助金、一番下の消防施設事業の14節工事請負費で、大津地区の防火水槽設置工事費、1枚めくっていただきまして、134ページ、消防自動車購入事業では、長野原第一分団の消防自動車を購入しました。

防災事業では、新型コロナ対策交付金を利用して、第10節消耗品で段ボールベッド、段ボール製パーティションを購入し、17節では、機械器具費でカセットボンベ発電機10台、諸備品購入費では防災倉庫3個とA I 体温検知器1台を購入しました。行政無線維持管理事業では、14節工事請負費で、防災行政無線デジタル化整備事業工事が主な支出でございます。

第10款教育費、支出済額12億7,321万6,846円、翌年度繰越額168万5,000円、翌年度繰越額を差し引いた執行率は97.6%となります。歳出総額の15.0%を占めます。翌年度繰越額168万5,000円は、東京2020聖火リレー事業、町営八ッ場天明泥流ミュージアム管理運営事業でございます。八ッ場天明泥流ミュージアムの本体工事及び八ッ場ダム関連のスポーツ公園事業が元年度ではほぼ完了したため、元年度との比較は10億7,858万1,540円の減額となりました。

138ページ、17節諸備品購入費は、新生中央小学校の校旗、加湿空気清浄機10台分等です。

140ページの備考欄の中段、I C T 教育環境整備事業の17節諸備品購入費は、タブレット端末387台、i P a d 30台等でございます。

139ページから小学校費、149ページから中学校費、153ページから幼稚園費となっております。各小学校、中学校の14節機械等賃借料は、それぞれの学校で使用している学習用パソコンやデジタル印刷機及びコピー機のリース料でございます。

158ページ、備考欄、こども園預かり保育事業になります。中央こども園では1日平均1.6人、応桑こども園では1日平均0.8人が、預かり保育事業を利用しております。

下段にあります社会教育費でございます。2年度は、コロナ感染対策のため、160ページにあります文化祭事業、クラシック音楽の夕べ事業が中止となりました。

167ページ、保健体育費になります。保健体育の振興、給食センター、総合運動場の管理運営に要した費用でございます。

175ページ、第11款災害復旧費、支出済額3億7,709万9,983円、翌年度繰越額、繰越明許費3,000万円と事故繰越3,102万8,000円、令和元年度台風19号による災害復旧費でございます。

1枚めくっていただきまして、177ページ中段になります。

第12款公債費、支出済額4億1,535万8,280円、歳出総額の4.9%、これは起債元金及び利子の償還金でございます。借入れ先等につきましては、参考資料として別冊でつけさせていただきました令和2年度長野原町一般会計決算附属資料、4ページ、5ページに掲載してございますので、後ほどご覧ください。

第13款諸支出金、1枚めくっていただきまして、第14款予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額95億5,551万2,000円、支出済額は85億1,428万8,504円、翌年度繰越額3億6,904万8,000円、事故繰越額4億1,965万8,000円、予算現額から翌年度繰越額を差し引いた額に対する執行率は97.0%でございます。

最後に、181ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額92億5,559万3,186円、歳出総額85億1,428万8,504円、歳入歳出差引額7億4,130万4,682円、翌年度へ繰り越すべき財源は3億4,760万1,640円、実質収支額3億9,370万3,042円となり、実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定による基金繰入金は2億円となりました。

以上で、認定第1号の説明とさせていただきます。ご議決、ご認定いただきたくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

なお、この後の各特別会計決算認定による質疑も同様に、一度に質問する箇所は3か所以内に分けて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） ちょっと教えてもらいたいですけれども、歳入の19ページの9款環境性能割交付金、これ、ちょっと聞き慣れない言葉なんで、このことについて、詳しい説明をお願いしたいんです。

それと、歳入の29、30の顧客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業交付金ですか、これについても、ちょっと詳しく教えてください。

それと、もう一点、歳入、46ページの備考の障害事業所法人移行に伴う返還金、この金額

なんですけれども、これについて、ちょっと詳しい説明をお願いします。

その3点、取りあえずは。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、浅沼議員の1点目のご質問の歳入の19ページの環境性能割交付金の内容なんですけれども、こちらにつきましては、自動車の取得に対しまして、当該自動車の環境性能に応じて課税をされる都道府県の税金でございます。こちらは、環境性能割の収入95%、約100分の43に相当する額が、県から市町村のほうに交付をされます。

ただ、その交付については、市町村道の延長の2分の1、また面積の2分の1という案分があります。これは、旧自動車取得税交付金に代わるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 浅沼議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

30ページの誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業につきましては、これは、新たな地域の誘客を図るためのいろんな実証事業をするために使える観光庁の10分の10の補助事業でございます。

支出につきましては、56ページなんですけれども、56ページの下から4分の3ぐらいのところ、誘客多角化コンテンツ造成実証事業委託料ということで入れさせていただいております。

実質的な事業につきましては、ハッ場ダム地域の、現在、昼間はいろいろ、バンジージャンプとか、水陸両用とか、あるいはダム見学とか、いろんなコンテンツがあるんですけども、夜に何かお客様を滞在させられるコンテンツができないかということで、浅沼議員も多分ご覧になっていただいたと思うんですけども、プロジェクションマッピングとかライトアップの実証実験もやった、あの事業でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 浅沼議員の3点目のご質問についてご説明させていただきます。

46ページの障害事業所法人移行に伴う返還金3,013万1,828円でございますけれども、こちらにつきましては、障害事業所やまどりがございますけれども、そちら、今まで法人が運

営しておりましたけれども、今度、チャレンジドらいふのほうに移行となりました。それに伴いまして、今まで負担金で4町村、これからも4町村で負担金で出していくんですけども、そこについての返還がございました。決算を迎えまして、余剰金がございましたので、そちらを、長野原町が一応代表して返還を受けたというようなイメージなんですけれども、返還した後に、今度、チャレンジドらいふのほうの負担金に充当させていただくというようなこととなりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 環境性能割交付金なんですけれども、何となく分かったんですけども、具体的にはこれ、電気自動車であるとか、ハイブリッドであるとか、そういうような車種のことをいっているんですかね。

それと、顧客多角化等の魅力的滞在コンテンツ、これについて、夜間のやつ見せてもらったんですけども、すばらしいなと私は思ったんですけども、これ1回だけで終わってしまうと、実際問題、観光とか、そういった誘客に結びついているのかどうかと疑問に思っているんですけども、こういったことを継続的にはできないもんですかね。

その2点、ちょっとお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） ご質問にお答えいたします。

取得価格が50万円以上、先ほど浅沼議員の言われた、性能に応じて課税される税金でございます。それに対しての道路延長と面積ですか、といったもので町のほうに交付される金額です。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 浅沼議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

あそこで作った、皆さんにご覧いただいたコンテンツにつきましては、長野原町に所有権がございまして、いろんなイベントのときにやっていきたい。具体的に言いますと、先日町長が申し上げました、秋の中止したイベントですね、そういうときに使う予定でございましたけれども、ちょっとまだ、出せる機会がなくなってしまったなということなんですけれども、実際にプロジェクションマッピングにつきましては、投影をするのにそれなりの費用

がかかりますので、そこら辺は折等、いろんな機会を見ながら、できるだけ皆さんに見ていただいて、楽しんでいただけるような形に使っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 総務課長の答弁のあれなんですけれども、具体的なことを聞いているんですけれども、電気自動車であるとか、ハイブリッドであるとか、そういったことなのか、これは。そのところを、もう少し具体的に答えてもらいたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 先ほど浅沼議員のおっしゃるとおり、ハイブリッドとか性能によって、こちらのほうがかかる税金でございます。それに対して、課税されたものに対して、おっしゃるとおりハイブリッドとか、性能によって多分、取得の税金が違ってくると思うんですけれども、そういったものでございます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） それと、誘客多角化のあれなんですけれども、今後これ、仮に町でやる場合には、町の単独予算でやるということですかね。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） そういうことになるかと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） これ単独で、仮にあれだけの事業をやるということになると、これだけの金額、一千九百万何がし、2,000万円近くのものがかかるという、そういう考えでいいんですかね。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） すみません、失礼いたしました。この1,000万円のうち、コンテンツの制作、要はプロジェクションマッピングで投影するためのデータなんかをつくる費用が全部入っておりますので、投影や実施につきましては、こういうお金ではございません。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 仮に、この前やったようなものを投影したりするものをやるとすると、概算でどのぐらいを予定しているんですか。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 人件費と、あとプロジェクターのレンタル費用等々込みで、プロジェクションマッピングですと、1回で私の記憶ですと100万円前後だと思われます。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 監査委員の意見書の中に、7ページなんですけれども、毎年不納欠損処分があるんですけれども、地方税法の18条の中に、徴収権が消滅し処分されたと、毎年こういうことが起きているんですけれども、本年も2年続きのコロナの中で、こういうことはこれからも起きていくのかなというふうに心配をしているわけなんですけれども、徴収権の消滅ということで、私も勉強不足ですので、この辺をちょっと教えていただきたいと思えます。

それから、決算書の34ページ、応桑で狩宿茶屋の整備事業、これが47万円計上されているんですが、どのように今進められておられるのか、お伺いしたいと思います。

それから、38ページのふるさと応援寄附金の人数が1,380人、いろんな方々に大変、本町もお世話になっているわけなんですけれども、この中でも高額な人がおられると思います。群馬県でトップは昭和村の7億円とか聞いたんですけれども、あと草津町も同じく7億円、細かい数字は分かりませんが、昭和村は孺恋村と同じぐらい農村地帯で、よく7億円もふるさと応援金が来ているなど、感心もしているんですけれども、その辺のところも、本町はいろいろ勉強して、ふるさと応援基金をもっと増やせばいいなというふうに思いました。1,380人の中でどのぐらいの、何人ぐらい高額の寄附をしていただいているのか、内訳をお願いいたします。

以上3点。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） まず、大羽賀議員の1点目のご質問にお答えいたします。

不納欠損処分を行う根拠としましては、地方税法第15条の7の規定に基づく滞納処分の停止、それと18条の消滅時効というのがあるんですけれども、どういったときに執行停止でき

るかということだと思えるんですけども、滞納処分する財産がないとき、または滞納処分により生活を窮迫させるおそれがあるとき、また、滞納者の所在、財産が共に不明なときということになって、そのときに停止をして3年間継続したときに、納付、納入義務が消滅いたします。

また、18条のほうの消滅時効につきましては、地方税の徴収権の法定納期限の翌日から5年間で、時効により消滅ということになっております。今年も不納欠損、1,279万3,127円、地方税法により不納欠損となりました。この中身を見ていきますと、町税全体の9割が固定資産税、486人、1,123万2,400円は固定資産税が占めております。そのうち、町外者が448人いまして、約9割は町外者という形になっております。この町外者につきましては、当然、督促状、催告書、また随時、住所照会、所得照会、所在の確認、財産調査等を行っておりますが、近年、財産、所在を追跡することが困難なケース等も増えております。

今後も、納期限納税者との公平確保ということもありますので、より詳細に調査を行いまして、不納欠損を減らせるよう滞納整理を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 大羽賀議員の2点目のご質問ですけども、旧狩宿茶屋本陣の保存・活用・整備の進捗状況について説明させていただきます。

旧狩宿茶屋本陣につきましては、平成30年5月10日付で国登録有形文化財に決定されまして、平成31年度から7年計画ということで整備ということで進めております。

そんな中、昨年度につきましては、新宅の解体、それとトレンチ調査、保存活用計画の原案、基本設計の策定のほうをさせていただきまして、今年度につきましては、その原案と基本設計の確認を、協議会との意見交換のほうを予定しております。令和5年度、6年度で整備工事、7年度で報告書の作成というようなことで今進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大羽賀議員の3点目のご質問なんですけれども、高額納税者の方につきまして、手元に資料がないので、確認させていただいて、ちょっと金額のほうは報告させていただきます。

2点目のご質問で、ふるさと納税につきまして、目標金額を4,000万円設定させていただいたのに、ちょっと届かなかったということで、今後も引き続き、地場の産業を拡充していきたいと考えています。また、北軽井沢もですけれども、トウモロコシを挙げさせていただいていますので、地場産業の声を多く拾って、返礼品に加えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

税収の固定資産、先ほど税務課長が説明されました、9割方が固定資産納税につながっていないということですのでけれども、多分、私が住んでいる周りにも、もう人が住まないのかなという家が結構あります。ご近所の方は、とにかく枝がどんどん出て茂って、木を切りたいんだと。だけれども、住所も分からないし、それなら税務課に聞きゃ分かるだんべとって教えてやったんですけれども、結局、多分その後、今も木は切られていないので、不納欠損でどうかなっているんだろうなというふうに思っています。

そういうようなところは結構町にもあるので、そういう立木を、道路に生い茂った危ない木を本当に切りたい、だけれども切れない。これをやっぱり、町のほうもいろいろ考えていただきたいと思います。やたら枝を切って裁判にかけられちゃ、本当になかないことですから、その辺、対策をしっかりしていただきたいと思います。

それから、先ほど、ふるさと納税、長野原町はこれといった、2つのように、そういうものがちょっと厳しいものがあるんですけれども、どういったものを返礼しておられるのか、勉強不足でちょっと分からないんですけれども、例えば、八ッ場ダムで運行している水陸両用バスの無料券というか、そういうのを返礼品に入れてあるのかどうか、その辺のところも。

ちょっといろいろ試行錯誤して、ふるさと納税を増やせばいいなと、私、思っておりますので、返礼の品物をどういったものを行っているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 大羽賀議員の1点目の質問の続きなんですけれども、枝等、木等の切られる、隣接地の問合せということで、実は税務課のほうにも結構来るんですけれども、やはり守秘義務というのがありまして、課税先の住所を教えることはできないこととなります。ですので、登記簿上の住所で確認してくださいということなんですけれども、一応、先

月もあったんですけれども、ケースとしましては、木が明らかに自分の別荘のほうに倒れそうだという、傾いている木がありまして、そういう場合には、税務課のほうからそちらの方のほうにお手紙を差し上げるというのがあります。

ただ、その方がちゃんと対応してくれるかどうかというのは、そこまではちょっとうちのほうでは、民民になりますので、責任が持てないということはあるんですが、一応そういった対応は数件、年にさせていただいているケースもあります。ですので、窓口で隣の人の住所を教えてくれと言われても、申し訳ないんですけれども、守秘義務に抵触してしまいますので、教えることはできないということになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大羽賀議員のご質問にお答えさせていただきます。

返礼品につきましては、ホームページのほうにも掲載させていただいている、104品目ということで、返礼品の順位ですか、一番出ているものというのが感謝券ということで、1,000円のチケットなんですけれども、そちらに関しては、町内の事業者で使用できるということで、こちらが一番多く出ております。

次に、ゴルフ場の割引券というんですかね、3,000円の割引券が次に出ていまして、次に北軽のチーズが、返礼品としては一番多く出ております。その他、野菜とかお酒とか、返礼品とさせていただいていますので、よろしく願いいたします。

あと、水陸両用バスの関係は、議員おっしゃるとおり、こちらも今、交渉のほうはさせていただいていますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。

11時10分に再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時08分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

先ほど、10番、大羽賀議員からの質問に総務課長がお答えいたします。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大羽賀議員のご質問なんですけれども、高額の納税者、寄附者ということで、100万円を寄附された方が2名、80万円が1名、50万円が6名でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにご質疑ございますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） まず、町税の収納状況についてお伺いをします。

監査委員の資料のところ、過年度からの収納状況が書かれておりますけれども、今年度88.4%という数値になっています。この数値の捉まえ方をどのように捉まえて、今後どのような方向で進んでいくのかというのを、お考えをお聞かせ願いたいのと、それと、今年、固定資産税でコロナの減免措置というのがあったと思うんですが、それを使われているのかどうかというのを併せてお聞かせください。

2点目、参考資料の中の経常収支比率についても、過年度からの数値が並べられておりますけれども、この数値の捉まえ方、どのように捉まえて、どのような方向性で進んでいくのかというお考えをお聞かせください。

3点目、133ページの行政無線の維持管理のところがあります。このときに私、質問をさせていただきます。当初の見積額に対して、金額が大幅にぶれたとき、そのときのルールというか、決め事を検討していくというふうに課長のほうからお答えをいただきますけれども、そこはどうか進んでいるのか。

以上3点お伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

徴収率88.4%ということなんですけれども、納期内納税者のことを考えますと、100%により近づけるよう努力しないといけないと考えております。9割近くは納期内納税者ということになりますので、真面目に納税している納税者がばかを見ることのないように、毅然とした対応で、これからも法令にのっとった対応をさせていただきたいなと思っています。

それと、コロナの関係の猶予なんですけれども、去年、徴収猶予をさせていただいております。すみません、固定資産というより全体の数字になってしまうんですけれども、32件で4,247万6,000円、徴収猶予しています。そのうち、18件3,188万7,000円が、1年の猶予をしているわけなんですけれども、納税者のご努力によりまして、猶予を待たずに納期内納税していただいています。ですが、14件1,139万円が滞納繰越という状況になっておりますので、この滞納繰越につきましても、今後注視して、勧奨等していきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員の2点目のご質問で、まず経常収支比率の関係なんですけれども、昨年度と比較しまして1%の減少となっております。こちらの主な原因なんですけれども、経常的な収入の増額ということで、昨年度と比較し1%の減少、この主な経常的な収入は何かといいますと、地方交付税が増額であったということで減少となっております。

また、今後につきましても、令和元年から庁舎の建設費の起債の返還、また、防災行政無線デジタル化の返還等が始まってきます。また、地域からの要望等にも対応するため、またインフラの維持管理もごさいます。引き続き、人件費、物件費、経常的な一般財源ですか、そちらの節減を図っていきたいと考えております。また、財源の確保等、バランス見ながら事業のほうを執行していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、3点目の防災無線の関係なんですけれども、変更の基準の要綱を定めさせていただきました。また、工事の変更、また設計変更に関する指針も細かく作成をいたしまして、職員には周知したところでございます。そちらの中で、やはり変更額が30%ですか、元の契約に対しての30%以下ということで記載のほうをさせていただいています。また、その協議についても、打合せ書、内容についてもよく精査するような内容で、指針のほうを定めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） それでは、まず、町税の関係ですけれども、コロナの関係は、去年よりも今年のほうが、まだ悪影響が延びていますけれども、今年度も引き続き、減免措置というのは続けていくのかなというふうに思われますけれども、徴収できなかった分は、このカ

ウントの中には入ってくるんでしょうかね。カウント、未納分ですよというカウントに入っているのかどうかということ。

それから、経常収支比率、これ、ここばかり、あまりこだわってもあれかなと思うんですが、8割目指して行政改革していただきたいかなというふうに思います。

それから、先ほどの見積額に対して30%以下という部分ですけれども、これ、強く業者のほうにも、いきなりペナルティーというふうにはいかないでしょうけれども、浸透させていていただいて、当初の予算どおりに事業を進めていくというふうに取り組んでいただければというふうに思います。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） ご質問ありがとうございます。

先ほど申し上げました、徴収猶予で1年間を繰り越してしまった滞納額なんですけれども、それは収入未済のほうに入っております。コロナの関係の徴収の猶予なんですけれども、特例の関係の猶予につきましては既に終わっております。今年につきましては、普通の地方税法にある徴収猶予というのがあるんですけれども、そちらのほうで、もし申請が来れば対応するという形になりますけれども、今年度については猶予の申請、まだ1件も来ていないという状況であります。

やはり猶予といたしましても、いずれ払うということになりますので、なかなか、減免とはちょっと違いますので、申請しづらいというところもあるのかもしれませんが、また、うちのほうも担保を取らなければならないというのもありますので、ちょっとそういったところの面からも、申請しづらい猶予制度なのかなという、地方税法のものはそう感じております。

以上となりますが、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 貴重なご意見ありがとうございます。経常収支比率につきましては、80%台を目指し、適正な行財政運営をしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、契約の変更につきましても、よく業者への説明、また職員に対しても教育等実施して、3割以内ということで進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしま

す。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 今回の決算は、監査委員の8ページにもあるように、非常にバランスの取れた予算決算だったかなと思います。執行率90%以下が全くなくなりました。非常にいいことじゃないかと思います。

そんな中で3点、総括的なことで質問をさせていただきたいと思います。

まず、参考資料の1ページの表の13番、標準財政規模がずっと26億円で来たんですけども、令和2年度に28億円に2億円上がっているんですが、この要因は何だったのか。

それから、3ページ右側の4番、性質別歳出の概要の中で、この中に前年度に比べて、かなり多くなったのが幾つかあります。一つは人件費、令和元年度が7億円台、令和2年度が9億円、この2億円の差は何が原因でこうなったのか。それから、2番目の扶助費が5,000万円ぐらい減っています、この理由。こういうことも含めて、かなり、それから補助費も10億円とか増えていますが、これが、何が影響してこういう結果になったのかということ。

最後の1点なんですけど、附属資料の4ページなんですけれども、庁舎建設のときに起債を行っているんですけど、その起債が、この表の中にどのように入っているのかをちょっと教えていただきたい。これだけ見ていると、どこに庁舎のところの起債が、どういう形で入っているのが全く見えてこないんで、その辺のところの説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず、1点目の資料1の標準財政規模の増額なんですけれども、こちらが、算式としますと、標準の税収入額、普通交付税、臨時財政対策債の発行額というので算出されるんですけども、こちらの交付税が増額ということで、増額となった要因というのが、まず需用のほうで、地域社会再生事業費ということで、こちらが新しい品目でございますまして、人口減少に伴うものが約8,500万円ほど増加しております。また、社会福祉費につきましては、ちょっと単価の改正がありまして、こちらが3,000円ほど需用費で増えております。こちらが主な交付税が増えた要因ということで、標準財政規模に反映されているものでございます。

あと、人件費の関係なんですけれども、こちらが約2億円増えているということで、令和元年度までは、臨時職員につきましては物件費と扶助費に分けて計上していたんですけれども、会計年度任用職員に移行されたということで、そちらの金額が約1億7,000万円ほど、人件費として計上させていただきましたので、増となっている状況でございます。よろしくお願いいたします。

すみません、あと、庁舎の起債の4ページですね。申し訳ありません。

庁舎の起債の返済のほうにつきましては、6番の市町村役場機能保存事業ということで2,482万8,000円、これが償還金でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 人件費のところは分かりましたけれども、その表の中にある扶助費とか5,000万円も減るとするのは、ちょっと考えられないんですけれども、これは何なのか。それから、補助費が10億円増えています。これは何に充てたのかということをお願いしたいんです。

それから、庁舎の起債についてなんですけれども、年間の償還額を聞いているのではなくて、庁舎起債、総額で幾らで、それがどういうふうに分かれて、この表の中に入っているのかを聞いているんです。それを説明してください。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えします。

まず、扶助費の関係なんですけれども、こちらは幼稚園の臨時職員の関係なんですけれども、こちらが会計年度に移行したということで、扶助費から人件費のほうに移行されました。それで扶助費の減額でございます。

資料の4ページの補助費等の増額なんですけれども、まず、一番大きいのが定額給付金でございます。こちらが5億4,000万円ほどございます。次に、畜産のクラスター事業が2億7,000万円ほどですね。次に、商品券ですね、こちらが約1億円ほど補助として計上しています。よろしくお願いいたします。

すみません、あと、牧山議員の4ページの起債の関係なんですけれども、こちらが全て庁舎のほうで借り入れた、お借りした金額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） それは大体予想はつくんですけども、この中に書いてあるのは、それぞれ条件が、対象となるものとか条件が違う起債だというふうに私は判断しているんですが、それがだから、どういうものをどこに充てているのかということを知りたいと聞いています。庁舎、18億円なら18億円という大きな金額なんですけれども、全体としてはそうなんですけれども、そのうちのどの辺のところがここに当たるということを聞きたいんです。例えば、庁舎の中でも、建物そのものと、あと中の設備とか、いろいろ分けてやっているのではないかとこのように予想したんですが、それはどういふふうに分かれているのかを教えてくださいと聞いているんです。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） すみません、詳細な手持ち資料がないので、確認して報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 46ページ、歳入なんですけれども、備考欄に水泳教室受講料589万5,375円が計上されているんですけども、非常に講師の方々、頑張ってくれているのかなという気がしています。

そこで、現在、講師の方向名で、これを運営しているのか。そして、現在、生徒数は何人ぐらいいるのか。そして、年間の日数ですか、日数はどのぐらいの日数で運営しているのか、お伺いしたいと思います。

それと、その下なんですけれども、公共事業の施工に伴う公共保障ということで、3億六千六百万何がしが計上されています。これ、八ッ場関係かなと思うんですけども、これについて詳しい、ちょっと説明をお願いいたします。

それと、もう一点なんですけれども、166ページ、県史跡勘場木石器時代住居保存処理事業というのがあります。これで、印刷製本費ということで計上されているんですけども、これが保存処理するのにどういふ関係があるのか、お伺いしたいと思います。

その3点です。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 浅沼議員のまず1点目のご質問、水泳教室の関係にお答えさせていただきます。

まず、水泳教室指導員ですけれども、現在10名で対応させていただいております。それと、受講者ですけれども、昨年度の実績でいきますと159人、最終的に12月では受講しております。それと、日数ですけれども、平日1日と、週5日間の運営になっていますので、昨年度につきましては、4月と5月は学校が臨時休業になった関係で、そこは閉めましたので、日数はちょっと若干少なくなっていると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、続けて3点目の質問、よろしいでしょうか。

県史跡勘場木石器住居跡保存処理事業ですけれども、こちら、3年間で整備をしまいらまして、昨年度は最終年ということで、報告書の作成だけになりましたので、印刷製本費という形になっております。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員の2点目のご質問なんですけれども、こちらは、4年間の八ッ場ダムの行政需要経費でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） ありがとうございます。

本当に、水泳教室の先生方、頑張っていらっしゃるなという感じがしています。本当に感謝しているところです。それで、生徒数ですが、159名、これは今、前と比べて増えているのか、減っているのか、ちょっとそこら辺のところも分からないんですけれども、その点について伺いたいと思います。

そして、今後についてなんですけれども、水泳教室を運営するに当たって、教育委員会としてどのような形を考えているのか、その点について、ちょっとお伺いしたいと思います。

それと、ついでに3点目の勘場木なんですけれども、これ、処理事業の処理の仕方というのはどんなことをするんだか、全然分からないので、ちょっと教えてください。よろしく願いします。

それと、行需ですね、これね。行需、これが最終的なものになると思います。本当に、町当局、議会等もいろいろ努力しながら、勝ち取ってきたものかなと思っています。その中で、この行需の金額についての今後の方向といいますか、使い方といいますか、そういったもの

については、町当局はどのように考えているのかお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） まず、水泳教室の件ですが、非常によくやっただいていて、お褒めの言葉ありがとうございます。引き続き、指導員の確保もしながら拡充していきたいと考えています。

受講者の人数ですけれども、大体、中学生ぐらいになると辞めて、小学校入学、また幼児になったときに入ってくるというような形で、人数はそれほど増減はないんですけれども、全く減っているということはありません。まして、町内のみならず、町外の人の方が今多いものですから、非常に水泳をするいい機会が、長野原に温水で入れるプールがあるということで、冬までやっておりますので、教育委員会としても引き続き、水泳教室のほうはしっかり続けていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

続いて、勘場木の関係ですけれども、こちら、ご存じかと思うんですが、屋根がかかっていて、中に住居の跡があるんですけれども、そちらの住居の跡のところが大分荒れてしまったり、ほこりをかぶったりしたものをきれいに掃除をして、その上にコーティングというんですかね、下処理をして、あと、屋根がちよっと傷んでいたんで、屋根を直したりとしたような作業をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ダム担当副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 浅沼議員のご質問でございます。

3億六千六百万何がしのうち、道路財源、道路の補修財源として約3億円近くを充てて、予算的には繰り越して、今年度まで補修等、続けさせていただいております。残りについては、管理費に積んだかなというふうに記憶しているんですけれども、これはもともと町の財源を立て替えていたものということで、本来だと財政調整基金に積んでいくということも、通常考えられるんですが、今までも何回かあった中では、財調に積む分と管理費に積む分とをうまく配分しながらやってまいりました。

今回については、最後だということで、道路がなかなか陳情いただいても、すぐにできなくて、年度をまたいで順次やっていくというようなことで、お叱りもいただいていたんで、この際、立て替えた分ですけれども、道路財源として約3億円を充てて、オーバーレイ等で今まで直せなかった道路を直していこうというふうに今回は充てています。よろしくお願いいたします。

します。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 分かりました。この行需の使い方については、以前町長が言っていた
応桑、北軽等の道路等を改修していく、そういった財源に使うということだったですね。
分かりました。

それと、水泳教室なんですけれども、本当に人数については、町外の人も結構いるという
ことで、あれなんですけれども、なかなかまだ、こういったことをやっているということ自
体を知らない人もいるかなという気がしますので、広報等を通じてまた、長野原はもちろん
ですけれども、長野原だけでなく他地域もして行って、大勢の方集めていったらいいんじや
ないのかなというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） まず、水泳教室の件ですけれども、ありがとうございます。引き
続き受講者の募集につきましては、きめの細かい広報をさせていただき、引き続き水泳教室
を拡充させていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号については、原案のとおり可決、認定することにご異議ござい
ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決認定されました。

◎認定第2号～認定第11号の質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、認定第2号より日程第11、認定第11号までの令和2年度の各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は、質疑の中で各担当課長より内容説明を求めることをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第11号まで、会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第2号から認定第11号までの令和2年度各特別会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査をしていただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等、総括的な説明はされましたので、歳入では収入済額、歳出では支出済額の主に款を中心に説明申し上げます。

認定第2号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算からご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお開きください。

第1款国民健康保険税、収入済額1億7,667万5,473円、収納率79.9%、不納欠損処理後における収納率は82.4%、歳入総額に占める割合は24.87%でございます。前年比3.7%の増となりました。2年度末における町の世帯数2,486世帯のうち、国保加入世帯は977世帯でございます。不納欠損額は541万5,074円、38名297件分でございます。

第2款国庫支出金、収入済額145万2,000円。

9ページ、第3款県支出金、収入済額4億3,428万271円、歳入総額の61.1%となりました。県から支出されたものでございます。

第4款財産収入はございませんでした。

第5款繰入金、収入済額4,531万1,115円、一般会計からの繰入金で、収入総額の6.3%となります。被保険者負担の軽減を図り、健全運営を維持するための繰入金でございます。

11ページ中段、第6款繰越金、収入済額4,538万8,856円、前年度からの繰越金でございます。

第7款諸収入、収入済額719万9,055円、税の延滞金等でございます。

14ページ、備考欄、一般保険者返納金、3名分で、社会保険加入による返納金でございます。

以上、歳入合計調定額7億5,451万1,923円、収入済額合計7億1,030万6,770円、不納欠損額541万5,074円となりました。

次に、15ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額579万6,193円、主なものは、レセプト点検等臨時職員人件費、国税の賦課徴収等の諸経費でございます。執行率は94.9%。

17ページ、第2款保険給付費、支出済額4億1,359万9,072円、支出総額の64.6%を占めています。執行率は88.3%、前年度に比べ3,052万7,811円の減額となりました。主なものは、療養諸費、高額療養費、出産育児費、葬祭費等でございます。

20ページ、備考欄中段の出産育児一時金は3件分、葬祭費は2件分でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金2億418万7,901円、財政運営の責任主体である群馬県への納付金でございます。

次ページになります。

1項の医療給付費分、2項の後期高齢者支援金等、3項の介護給付費分に分かれて支出しています。

第4款共同事業拠出金、支出済額75円、帳票作成手数料として国保連合会に支払っております。

第5款財政安定化基金拠出金、支出はございませんでした。

第6款保健事業費、支出済額1,006万4,660円、特定健康診査等の委託料及び人間ドック検診補助金事業に要した諸経費でございます。

24ページ、備考欄をご覧ください。

備考欄中段になります。疾病予防事業、人間ドック検診費補助金では、102人が受診しており

ます。特定健康診査等事業、12節事業委託料の受診者は、特定健康診査で443人、心電図検査124人、眼底検査118人、貧血検査23人、クレアチニン検査313人となっております。保健指導事業委託料では、ヘルスアップ教室を行っております。

23ページ下段、第7款基金積立金、第8款公債費の支出はございませんでした。

25ページ中段、第9款諸支出金、支出済額673万5,612円、保険税の還付金です。

また、28ページ、備考欄の保険給付費等交付金償還金及び特定健康診査負担金償還金は、元年度分の額が確定し、元年度に超過交付された分を償還しました。

第10款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額6億9,780万7,000円に対し、支出済額6億4,038万3,513円、執行率91.8%でございます。

29ページをご覧ください。

実質収支に関する調書、歳入総額7億1,030万6,770円、歳出総額6億4,038万3,513円、歳入歳出差引額6,992万3,257円となりました。

なお、決算年度末現在の国民健康保険基金積立額は33万6,159円でございます。

続いて、認定第3号 令和2年度長野原町へき地診療所特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をご覧ください。

第1款診療収入、収入済額6,763万6,755円、収入総額に占める割合は70.2%でございます。前年度と比較すると、106万1,437円の減収となりました。また、2年度の診療患者数は合計6,602人で、前年度と比較すると686人の減となりました。

第2款使用料及び手数料、収入済額38万1,700円、主治医意見書及び診断書等文書料でございます。

第3款国庫支出金、収入済額150万円、コロナ感染症対策に係る施設整備費に対する補助金等でございます。

第4款県支出金、第5款財産収入は、共に収入はございませんでした。

第6款繰入金、収入済額1,600万円、一般会計からの繰入金で、収入総額に占める割合は16.6%で、前年度と比較すると200万円の減額となりました。

第7款繰越金、収入済額1,030万9,648円、前年度の繰越金でございます。

第8款諸収入、収入済額49万4,838円、薬の容器代等でございます。

9ページになります。

第9款町債はございません。

以上、歳入合計、収入済額は9,632万2,941円でございます。

次に、11ページ、12ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額5,630万2,766円、診療所の管理運営に要した諸経費で、給料、諸手当等の人件費、その他診療所の維持管理費及び医療機器保守委託料等でございます。支出総額の65.3%を占めております。

1枚めくっていただきまして、第2款医業費、支出済額2,997万297円、薬品、医療用の消耗品代等で、支出総額の34.7%になります。

第3款公債費、第4款予備費、共に支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額9,172万円に対して、支出済額8,627万3,063円、執行率94.0%。17ページをご覧ください。

実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は1,004万9,878円となりました。

続いて、認定第4号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページ、歳入をご覧ください。

第1款使用料及び手数料、収入済額3,738万8,010円、前年度に比べ469万7,290円の減収、収入未済額170万8,840円、収入未済額は83世帯分でございます。加入金156万2,000円は6件分で、そのうち2件がダム関連の地域振興施設です。収入総額の19.8%となります。

第2款国庫支出金及び第3款県支出金、収入はありませんでした。

第4款繰入金、収入済額6,226万7,000円、ダム関連工事に対する一般会計からの繰入金为主で、収入総額の33.0%を占めております。

第5款繰越金、収入済額8,416万980円、前年度の繰越金でございます。

第6款財産収入、収入済額1,133円、基金積立金から生じた利子でございます。

7ページ、第7款諸収入、収入済額487万1,080円、受託工事収益85万2,500円は、メーター器の代金です。その下の雑入につきましては、給水工事指定店更新手数料等11件分と川原湯簡易水道組合解散に伴う清算金387万5,580円でございます。

以上、歳入合計、収入済額 1 億8,868万8,203円でございます。

次に、9 ページの歳出をご覧ください。

第 1 款簡易水道費、支出済額 1 億5,830万5,509円、第 1 項簡易水道費、施設の電気料や修繕費等水道の維持管理費、起債の元利償還金及び水質検査料等でございます。

12ページ、備考欄中段、第 1 項簡易水道建設費、支出済額は8,359万1,686円、ダム関連事業が前年度でほとんど完了したため、前年度と比較すると、2 億2,156万4,323円の減額となりました。14節工事請負費は、東部簡易水道配水管布設工事等でございます。

第 2 款予備費、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額 1 億6,619万円に対して、支出済額 1 億5,830万5,509円。

13ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引額、実質収支額は、3,038万2,694円でございます。

なお、決算年度末現在の簡易水道事業基金積立額は、1,124万1,252円となっております。

続きまして、認定第 5 号 令和 2 年度長野原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5 ページをご覧ください。

歳入、第 1 款分担金及び負担金、収入済額113万5,500円、収入未済額11万8,250円、2 世帯分で、受益者分担金でございます。

第 2 款使用料及び手数料、収入済額1,419万9,460円、収入未済額567万3,837円、32世帯、汚水排水使用料でございます。

第 3 款国庫支出金、第 4 款県支出金、収入はございませんでした。

第 5 款繰入金、収入済額7,843万9,000円、一般会計からの繰入金でございます。

第 6 款繰越金、収入済額1,128万1,228円、前年度繰越金でございます。

1 枚めくっていただきまして、7 ページ、第 7 款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額 1 億505万5,188円でございます。

次に、9 ページ、歳出でございます。

第 1 款農林水産業費、支出済額9,470万9,996円、主な支出は、4 か所のマンホールポンプ更新工事、処理施設設備の更新工事でございます。

第 2 款公債費、第 3 款予備費、共に支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額9,765万4,000円に対し、支出済額9,470万9,996円、執行率97.0%でございます。

13ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額、実質収支額、共に1,034万5,192円となりました。

なお、決算年度末現在の農業集落排水処理事業基金積立額は、1,509万6,000円となっております。

続いて、認定第6号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入、第1款分担金及び負担金、収入済額50万6,000円、9件分の加入分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額3,088万980円、収入未済額、58世帯226万1,040円、長野原処理区公共下水道使用料でございます。

第3款国庫支出金、収入はございませんでした。

第4款県支出金、収入済額1億637万円、前年度繰り越しました公共下水道管路工事における県補助金でございます。

第5款繰入金、収入済額1億9,780万7,000円、一般会計からの繰入金でございます。うち水特事業分1億2,643万3,000円となっております。

第6款繰越金、収入済額2,280万788円。

7ページ、8ページになります。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額3億5,836万4,768円でございます。

次に、9ページの歳出をご覧ください。

第1款土木費、支出済額3億3,806万8,328円、主なものは、1項1目公共下水道事業費、前年度繰り越した特定環境保全公共下水道事業で、12節委託料は、マンホールポンプ設置工事・施工管理業務、14節工事請負費では、20か所のマンホールポンプ設置工事及び7か所の管路布設工事等でございます。

12ページになります。

14節維持補修工事請負費では、3件のマンホールポンプ更新工事及び長野原浄化センターの設備補修工事等でございます。

第2款公債費、第3款予備費は、共に支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額3億4,023万7,000円に対して、支出済額3億3,806万8,328円、執行率は99.4%。

13ページ、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は、2,029万6,440円となりました。年度末現在の公共下水道基金は3,134万7,500円でございます。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

午後1時、13時に再開いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 零時56分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

引き続き、会計管理者の概要説明をお願いいたします。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） それでは、認定第7号から始めます。

認定第7号 令和2年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

歳入、第1款保険料、収入済額1億2,866万422円、第1号被保険者保険料の特別徴収分と普通徴収分でございます。不納欠損額は43万7,800円、22名78件分でございます。不納欠損処理後の徴収率は99.0%でございます。

第2款使用料及び手数料、収入はございません。

第3款国庫支出金、収入済額1億5,030万9,115円、これは、国が介護保険給付費の20%相当額を、また財政調整交付金として5%相当額を交付するもので、収入総額の23.6%を占めております。

1枚めくっていただきまして、第4款支払基金交付金、収入済額1億4,866万8,751円、介

介護保険第2号被保険者（40歳から64歳の方）に係るものを支払基金より交付されるもので、収入総額に占める割合は23.3%でございます。

第5款県支出金、収入済額8,523万4,336円、県が介護保険給付費の12.5%相当額を負担するもので、収入総額に占める割合は13.4%でございます。

13ページ中段になります。

第6款財産収入、収入済額896円、これは基金利子でございます。

第7款繰入金、収入済額8,596万1,718円、一般会計及び基金からの繰入金で、収入総額に占める割合は13.5%でございます。

15ページ、第8款繰越金、収入済額3,762万7,007円、前年度繰越金でございます。

第9款諸収入、収入済額9万1,567円。

1枚めくっていただきまして、3項3節雑入、令和元年度在宅医療・介護連携推進事業の返還金です。吾妻郡医師会からの入金でございます。

以上、歳入合計、収入済額6億3,655万3,812円でございます。

次に、19ページの歳出をご覧ください。

第1款総務費、支出済額910万3,947円、主なものは、介護保険料の徴収及び介護認定等に要した経費でございます。2年度末における被保険者数は2,063人、うち介護認定を受けている方は368人、要介護認定率は17.8%となっております。

21ページ、22ページ、第2款保険給付費、支出済額5億3,559万9,569円、歳出総額の92.4%を占めております。介護保険のサービスを受けたときの給付費及び手数料でございます。昨年度に比べ1,650万3,452円、3.2%の増となりました。介護認定者368人のうち310人が介護サービスの利用者でございます。

1項介護サービス等諸費は、介護認定1から5の方、23ページから、2項介護予防サービス等諸費は、介護認定要支援者を対象としたサービスでございます。

27ページ中段、第3款財政安定化基金拠支出金、支出はございません。

第4款地域支援事業、支出済額2,064万7,494円、介護予防包括的支援事業の総合相談委託料等でございます。

31ページ、第5款基金積立金、支出済額582万3,896円、介護給付費準備基金でございます。保険料改定の際に大幅に保険料が上がらないよう、基金に積み立てるものでございます。

第6款財政安定化基金償還金、支出はございません。

第7款諸支出金、支出済額827万1,707円、2目償還金は、元年度分地域支援事業負担金等額確定による償還金で、群馬県へ返金をしました。

第8款予備費、支出はございません。

歳出合計、予算現額6億2,643万2,000円に対して、支出済額5億7,944万6,613円、執行率92.5%でございます。

33ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、5,710万7,199円となりました。

なお、介護給付費準備基金積立金は、3,228万4,922円でございます。

認定第8号 令和2年度長野原町生活再建支援事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

令和2年度は、ダム完成に伴い、精算の年となりました。今までこの特別会計で支出した生活再建支援事業助成金は284世帯です。

9ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円となりました。

基金積立金1億2,416万8,110円は、一般会計へ繰り入れることとなりました。

続いて、認定第9号 令和2年度長野原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入をご覧ください。

第1款後期高齢者医療保険料、収入済額7,317万5,426円、特別徴収並びに普通徴収の保険料でございます。収入総額に占める割合は73.3%、不納欠損額は1万600円、6名16件分でございます。

第2款広域連合補助金、収入済額52万円、人間ドック受診補助に対する補助金でございます。受診者は26人でした。

第3款繰入金、収入済額2,048万7,006円、一般会計からの繰入金でございます。収入総額の20.5%でございます。

第4款諸収入、収入済額26万2,842円、保険料の延滞金及び元年度医療分の広域連合からの返還金でございます。

9 ページ、10 ページ、第 5 款繰越金、収入済額536万3,376円、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額9,980万8,650円でございます。

11 ページ、歳出でございます。

第 1 款総務費、支出済額59万7,491円、事務に要する諸経費で、例年どおりでございます。

第 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額9,285万6,632円、広域連合への保険料等の負担金でございます。前年度に比べ913万1,096円の増額となりました。支出総額の98.7%を占めます。

第 3 款諸支出金、支出済額9,800円、保険料の還付金でございます。

第 4 款保健事業費、支出済額64万1,933円、1 枚めくっていただきまして、14 ページ、備考欄、人間ドック受診者への補助金でございます。28人分でございます。

第 5 款予備費は、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額9,539万5,000円に対して、支出済額9,410万5,856円、執行率98.6%。

15 ページ、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は、570万2,794円でございます。

続いて、認定第10号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

歳入、第 1 款分担金及び負担金、収入はございませんでした。

第 2 款使用料及び手数料、収入済額244万1,190円、収入未済額、1 世帯 1 万2,870円、浄化槽使用料でございます。

第 5 款繰入金、収入済額239万円、一般会計からの繰入金でございます。

第 6 款繰越金、収入済額93万3,816円、前年度繰越金でございます。

第 7 款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額576万5,006円でございます。

次に、7 ページ、歳出でございます。

第 1 款土木費、支出済額489万3,400円、事務経費及び 2 目の浄化槽施設管理委託料が主な支出でございます。

第 2 款公債費、第 3 款予備費、共に支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額514万3,000円に対して、支出済額489万3,400円、執行率95.1%。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書、歳入歳出差引額及び実質収支額は、87万1,606円となりました。

年度末現在の浄化槽整備基金積立額は265万円でございます。

続いて、認定第11号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをご覧ください。

歳入、第1款営業収入、収入済額54万5,369円、新型コロナウイルス感染症拡大により営業ができない状況で、1週間分の入館料、利用料、売店収益でございます。

第2款繰入金、収入済額537万6,218円、一般会計からの繰入金でございます。

第3款諸収入、収入済額77万8,756円、NTTドコモからの電気使用料及び自動販売機手数料等でございます。

第4款繰越金、収入済額1,103万9,256円、前年度繰越金でございます。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額1,773万9,599円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。第1款総務費、支出済額1,773万9,599円、施設の管理等に要した経費で、人件費及び事務経費でございます。

10ページの備考欄をご覧ください。

12節施設維持管理委託料では、エレベーター、浄化槽、自家発電設備等の保守点検委託料が主なものでございます。

13節借上料では、会計システム及び車2台のリース料。

15節原材料費は、売店商品の仕入れ代でございます。

以上、歳出合計、予算現額1,943万2,000円に対して、支出済額1,773万9,599円、執行率91.3%。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書、2年度をもって、浅間火山博物館を閉館し、ビジターセンターとしてリニューアルすることに伴い、浅間園事業に属する剰余金及び財産は一般会計に帰属することとなりました。

歳入歳出差引額及び実質収支額は、ゼロ円となりました。

以上、認定第2号から認定第11号までの各特別会計決算の概要説明とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

質疑の前に、先ほどの一般会計決算認定での9番、牧山議員からの質問に総務課長が答えます。お願いします。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員からのご質問で、起債部分の庁舎、どのあたりが該当になるかというご質問なんですけれども、まず、議場から西側の庁舎と、あと庁舎の北側にあります駐車場及び倉庫です。あとは裏側の舗装工事、あと、ATMから西側の舗装工事が起債の対象の工事となっております。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいでしょうか。

それでは、特に質問がありましたら、お願いいたします。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 国民健康保険について、24ページですかね、特定健康診断、102名の方が受けられたとありましたけれども、これ、分母はどのぐらいで計画をされていて、実施率、町が進めようと思ったものに対して、何%ぐらい実施ができているのかお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

特定健診につきましては、ちょっとこちらのほうで把握している人数が、人間ドックを除いてございます。人間ドックを除いて受診率が出ているところでございますけれども、分母に対しては、対象者数1,146人となっております。こちらにつきまして、受診者が443人ということで、今回の受診率は38.7%と、ちょっと低めでございました。例年に比べても低めでございました。

要因といたしますと、やはり、ちょっとコロナの影響というのも大きいかなというのもございましたが、私たちといたしますと、やはり受診率、今後は上げていきたいところは確かにございます。努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 前に牧山議員からも話があったと思います、健康診断を受けるのに、いろんな改善が必要かなというふうに思われるところもありますので、そういったところは業務改善して、未然に病気を防ぐというところで力を入れていただきたいなというふうに思

います。

ほかにも後期高齢者ですとか、同じように人間ドックの補助とかされていますけれども、そういう事業が大事なのかなというふうに思いますので、受診率を上げるという部分に注力をしていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 国民健康保険特別会計についてお伺いします。

今年度、541万5,074円という不納欠損が出て、処分を行ったんですけども、これ、規則に基づいて行うのは結構なことだと思います。しかしながら、不納欠損に至るまでの過程といますか、今までどのように収納の努力をしてきたのか、お伺いしたいと思います。

1個だけ。

○議長（黒岩 巧君） いや、3つまでどうぞ。

○8番（浅沼克行君） それと、農業集落排水事業特別会計についてお伺いします。

この事業について、以前から、加入率がかなり問題になっていると思うんですけども、全体で55.39%ということになっているんですけども、今後、加入率を増やすための対策については、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。長年のこれ、懸案事項であるんですけども、昨年1年間の加入件数は何件であったのか、その点についても伺いたいと思います。

それと、公共下水道事業特別会計ですね。これも農業集落排水事業と同じことなんですけれども、加入率を増やすための今後の対策というものは、どういったものを考えているのか、その3点についてお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

国保税の不納欠損についてですけども、こちらも、やはり地方税と同じように、第15条の7または第18条の規定によりまして、不納欠損させていただいております。今年、去年より不納欠損額が増えているんですけども、その要因といたしまして、高額滞納者1件の継続放棄が1件提出されたということと、外国人が5名、国外退去したということがありまし

て、それだけで189万8,000円ほど、それだけの事由でありました。それで、昨年よりも135万9,000円ほど増加しているということになっております。

滞納整理の関係なんですけれども、当然、督促、催告、電話催告、財産調査をさせていただいて、あるいは、あまり過程のことを言うとあれなんですけれども、預金差しというやつです、いわゆる。そういったものもさせていただいているんですけれども、どうしても状況によっては、預金の中身を見てみますと、いわゆるちょっと財産がないということで、預金差しできないというときもあります。そういった過程もありまして、なかなか圧縮ができない状況なんですけれども、悪質な滞納者に対しましては、今後とも、財産が発見され次第、法令にのっとりた処置はさせていただく予定ではおります。

また、当然、財産ということで、公売とかそういったことも今後検討させていただいて、滞納の圧縮させていただければなと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 浅沼議員の2点目、3点目の農業集落排水事業と公共下水道事業の加入率を増やすため、どうしたらいいかということなんですけど、私どもも広報とか、従前は加入のお願いをさせていただいていました。ただ、ここに来て、やはり加入率が伸びていないということで、課内でも相談しておりまして、どうしたらいいのかということを実際に議論しているんですけど、なかなかいい回答というのはやっぱりございません。ですが、そうは言われていられませんので、お願いの通知ですとか、あと指定店、町にありますので、指定店の協力を得ながら、だんだんとはなってしまうと思うんですけれども、加入率を上げていければと、そんなふうに思っております。

また、昨年度の加入の件数でございますが、農業集落排水事業では15件と、すみません、ちょっと待ってください。公共下水道では、すみません、ちょっと手持ちに資料を用意していなかったんで、後ほどでよろしいですか。

〔「うん、いい」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（櫻井雅和君） すみません、公共下水道事業は9件です。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 国民健康保険の不納欠損のあれなんですけれども、これ、金額ができ

るだけ少ないうちの処理というのが非常に大事じゃないかなということをお私は思っているんですよ。

以前、町営住宅の滞納分が問題になったことがあるんですけども、そのときは何件かが、とにかく滞納の金額が大きいということで、これを訴訟にするというような話まで出たところで、何とかそこそこで話をつけてもらって、多少なりとも払っていくというようなことで解決したような記憶があるんですけども、金額が大きくなってしまうと、余計やっぱり払うのが大変になってくると思うので、そこまでならないうちに、何とか収納してもらおうというようなことも必要かなというふうに思っていますので、今後ともぜひ努力をよろしくお願いします。

それと、農業集落排水事業、これ本当に、今課長の答弁を聞いていると、当面、現状維持のままやっていくというような話だと思うんですけども、やはりそれでいって、果たして加入率が増加するのかということで、本当に私も疑問を持っています。私、以前監査しているときから、この問題については、いつも問題にしていたんですけども、現状としては、そのときとあまり変わっていないのではないかなというような気がしています。ぜひとも、これといった決定的なものはないかもしれませんが、多少なりともいろんな施策を、方法を考えながら、1件でも2件でも増やしていく努力を、ぜひ今後とも怠りなくやっていってもらいたいなど、そのように思います。よろしくお願いします。

公共下水道事業についても同じことが言えるんですけども、やはり今、どこの地域でもそうだと思うんですけども、独居老人世帯、かなり増えているような状況があります。そういう中で、加入率を増やすというのは本当に大変なことだと思うんですけども、やはり農集排と同じような形で、何かしらの、現状でいくのではなくて、やっぱり増やすための対策を1つでも2つでも取っていく、そして1件でも2件でも増やしていく、そういう努力が今後必要だと、そのように思いますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） ありがとうございます。私も浅沼議員のおっしゃるとおりだと思っています。早いうちに、滞納額が少ないうちに、なるべく早めの対処というのが必要だとは考えております。早めの電話催告、また分納誓約等を結ばせていただいて、約束守れない

場合は、法令にのっとった措置を当然させていただきたいなと思っていますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 貴重なご意見ありがとうございます。農業集落排水事業にしる、公共下水道事業にしる、加入率を増やす努力というのはしていこうと心に思っております。何が一番いいのかというのは、ちょっとまだ見いだせない状況なんですけど、議員の皆さんにもお知恵いただければ、あとご協力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 国民健康保険特別会計の監査委員の意見書の14ページに、平成28年度からの数字が載っています。今年もまた、給付費がかなり減ってきています。この要因は何かということがまず1点。

それから、逆に、後期高齢者医療特別会計の、これもやっぱり監査委員の意見書の26ページに、今年度で後期高齢者医療広域連合納付金が1億円近く増えています。この要因は何なのかということの説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、牧山議員のご質問につきましてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険の給付費の減少についてなんですけれども、こちらにつきましては、今回の主な要因といたしますと、やはりコロナの受診控えというのが大きいかと思います。それ以前から下がっているというところもあるんですけれども、そちらにつきましては、大きい手術がやはり少なかったというのが大きな要因です。私たちのような小さな町村ですと、本当に大きい手術、心臓の手術とかあると、1回で本当に2,000万円、3,000万円の給付費が発生いたします。それがかなり影響しているところがございます。

2点目の後期高齢者の納付金の増加のことでございますけれども、こちらにつきましては、本来ですと後期高齢者、あまり所得の増減がないんですけれども、昨年度につきましては、

これは所得が影響してございます。あまり細かいことを言ってしまうと、特定もあるんですけども、ある地区で持っていた組合ですかね、がちよっと解散等ございまして、所得が増えてしまったがために、納付金にも影響が出ています。保険料にも影響が出てございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） コロナで診療控えが影響しているということで、当然傾向として、そういうことがあるということは報道等でも知っていますが、要は、その後どういうことが起きてくるかということが一番の問題なんですけれども、これについて、町、町民生活課としては、どういう点に、来年度以降、診療控えによる影響を最小限に抑えるということに配慮するのか、その辺をお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、牧山議員のご質問についてご説明申し上げます。

国民健康保険につきましては、令和3年度につきましては、やはり、今上半期を見ているところなんですけれども、今のところ、給付費が少し上がってきております。昨年に比べて上がっているというような状況がございまして。やはり受診を控えていた方が受診をされてきているというような傾向もございまして。

そういったところから、私たちとすると、まず、星河議員も先ほどご指摘ございました予防というところが、まず一つ、大きなところもあると思います。給付費を抑えるというところでは、予防が必要かなという考えもございまして。まだ、秋の健診等もございまして、そういったところも力を入れたいとは思ってございまして。

それから、コロナの受診控えにつきましては、やはりお医者さんにかからないということで具合が悪くなってしまうというようなことは、こういったことはあまりないようにしていきたいと思っております。ワクチンの接種率も上がっております。ですので、皆様が安心して受診ができるように、こちらとしても対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 後期高齢者医療特別会計の、その理由が所得に関わるということをお

聞きしました。前もちょっと、いろいろ質問したことがあるんですけども、後期高齢者医療特別会計というのは非常に中身の見えにくい会計でして、実際に後期高齢者の人が、じゃ医療機関にどのくらいかかっている、対象の人数がいて、そのうち大体、年を取ってくると、どこか医療機関にかかったりして、医療費の負担というのが生まれるんですけども、どのくらい医療費として医療機関のほうに払われているのか。その辺のところの資料があったら、ぜひ後で出していただきたいと思います。

これだけでは何せ、この会計は、できたときから中身の分からない会計でして、なおかつ、どこの議会も、この内容について関与することができない仕組みになっています。これはちょっと問題のある会計じゃないかなと、ずっと思っているんですけども、少なくとも、そこら辺の事項でも結構ですから、詳細についてのデータなり数字なりを教えてくださいたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員、ご指摘ありがとうございます。たしか以前もそのようなご質問がありまして、資料をご提示するというので、申し訳ありませんでした、今回ちょっとご提示をしていなくて。ただ、1人当たりの医療費というところが、今、手持ちの資料でございますので、今お伝えさせていただければと思います。

今、1人当たりの医療費につきましては、長野原町が88万1,919円ということになってございます。被保険者の平均、お医者さんにかかっている平均、延べ人数になりますけれども、1,069人というデータとなっております。群馬県内の中でも、それほど大きな差はないんですけども、1人当たりの医療費とすると、ちょっと高いほうにはいるような状況でございます。この後、資料をご提示させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） もう一点だけ、ちょっと質問させていただきます。

浅間園事業特別会計についてお伺いします。

浅間園事業が、今回閉館ということで、ビジターセンターとしてリニューアルを行うということなんですけれども、あれだけ大きい建物ですね、そのものを今後、維持管理、補修とか、そういうメンテナンスもやっていかなきゃならないと思うんですけれども、そのことについては、今後どのように考えているのか、ちょっとお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきます。

浅間園の火山博物館の建物につきましては、現在はほとんど使用していない状況で、電気も小さくして、お金がなるべくかからないような形に今しているんですけれども、このまま放っておくと、やはり廃屋化していつてしまうということも懸念されております。

今現在、役場の中で、そういった町有施設の利活用についての検討会という会議も始まっております。その中で、どういうふうに関後活用していくか、あるいは、町として活用できなければ民間の力を借りるのかというようなことも、いろいろ議論しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） そういったこと、現状の建物をいずれにしても使っていくというような方向性ですよね、方向が。

しかしながら、あれだけでかい、大きい建物でございます。屋根一つ補修するにしても、大変な金額がかかると思うんですよね。そういう中で、ビジターセンターというもの、確かに必要だと思います。ビジターセンターだけで、あれだけの大きい建物というのは必要ないですよ、はっきり言って。

ですから、これを、現状の浅間火山博物館の建物を維持していくということが方向性であれば、そのものについての今後の計画を出していくということは当然必要だと思いますし、維持管理にかかる費用、もしくは小さい建物を造って、ビジターセンターとして今後やっていく、そういったことも考えていく必要性も出てくるときが来るんじゃないかなと私は思っているんですよ。

ですから、現状でどっちがいいか分からないですけれども、そういったことも考えながら、将来的な浅間火山博物館、浅間園というものを考えていく必要性があるんじゃないかなとい

うふうに思っているんですけども、どのようにお考えか、お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 浅沼議員の質問にお答えさせていただきます。

浅間園も、確かに議員おっしゃるとおり、維持をするにもお金がかかりますし、また、逆に取り壊そうとしても、やはりそれなりのお金がかかってしまうということもありますので、そこら辺のいろいろなコスト面とか、あるいは今後の、長野原町にとってどういう利活用がいいのかとか、そういったことを総合的に検討して、なるべく長野原町に一番有意義に使えるか、あるいはお金のかからないようにするかということを検討した中でやっていきたいと思っておりますので、また方向性等出ましたら、皆様にもご報告させていただくときがあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） この問題について、町長はどのようにお考えになっているのか、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ビジターセンターは、浅沼議員も見ていただいたと思うんですけども、ビジターセンターは、今使っている建物、あそこで十分だというふうに私は捉えておりまして、ビジターセンターとしての当面の目標というのは、やはり浅間山の登山道を開設していくこと、これは冠から外さないで、まさにビジターセンターとして成り立つような動きをするのは、やはり浅間山の登山道を開設していく方向、これはすごくいろいろなハードル、あるいは嬭恋村との協力がなければ、なし得ないものですが、そこを目指していく必要があろうかと思っております。

下段のほうには今、民間に委託をしてキャンプ場が、以前よりも、町がやっていたときよりもにぎわいを、いろいろ噴火ですとか、今回はコロナの件でリスクもある中、頑張っているのが現状でございます。

中段にあるあの大きな建物はどうするのかということでございますけれども、先ほど、壊すにもお金がかかるというふうに課長が言っておりましたけれども、壊す方向も頭に入れていかなければならないというふうに思います。放置をしていけば放置をするほど、本当にみすばらしいものになっていく可能性がありますので。

ただ、町があつた建物を利用して、何か商売、運営をしていくというのは非常に難しいことだというのは、誰もが分かることだと思ふんですけれども、閉めた途端に、本当に皮肉なものなんですけれども、引き合いがございます。私、営業をかけたわけじゃないです。これは完全に相手方から来たものなんですけれども、3つの企業とお話をさせていただいた経緯がございます。

どこもいろいろなものがあつて、それを今ここで説明をするのは、よくはないと思ふんですけれども、その中でも1件、話がまだ消えていなくて、相手方も本気で考えているところがございますので、そこを何が何でもやっていくという思いではないですけれども、非常に興味深く、私は見守っているところであります。

先ほど、町が使えなければ民間の力もという話がありましたけれども、民間が運営するのにも、浅間山のレベルが3に上がった途端、営業できないというリスクもありますので、そのあたりも含めて、民間にもお声かけする、あとまた、今引き合いがあるところにしっかりと真摯に向き合つて声を聞いていく、あとは町として、あそこを放置するよりは壊す方向でということも、これは真剣に考えていかなければならないというふうに思っているんです。

すごくぼんやりとした回答ですけれども、方向性はそんなに遠くならず打ち出さなければならぬ施設だというふうに思ふので、議員の皆様からもアドバイスいただきながら決めていきたいと思ふます。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 浅間園につきましては、本当、町の重要な財産であるし、本当に貴重なものでありますので、そういったものを本当、重々わきまえた中で、町としてよりよい方向性を出していつてもらいたいなど、今後もよろしくお願ひいたします。答弁結構でございます。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、認定第2号から認定第11号まで10件を一括採決します。

お諮りします。認定第2号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第3号 令和2年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第4号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第5号 令和2年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第6号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第7号 令和2年度長野原町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第8号 令和2年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第9号 令和2年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第10号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第11号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号は原案のとおり可決、認定されました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日はこれにて散会とし、次回は16日でございます。

15日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 1時48分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和3年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年9月16日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 諸報告
- 第 2 追加議案第12号 令和3年度長野原町一般会計補正予算(第4号)について
- 第 3 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について
- 第 4 議員派遣について
- 第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
担当	佐藤修二郎君	教育長	小林敦子君
副町長			
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君

町民生活課長	本 田 昌 也 君	出 納 室 長	松 本 こづ江 君
税 務 課 長	土 屋 猛 君	産 業 課 長	篠 原 博 信 君
建 設 課 長	矢 野 今朝治 君	ダ ム 対 策 課 長	黒 岩 久 一 君
上 下 水 道 課 長	櫻 井 雅 和 君	教 育 課 長	佐 藤 忍 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 信 利	書 記	高 橋 里 香
---------	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

現在、台風14号の影響で秋雨前線の活動が活発となり、今後、局地的な大雨を降らせることが予想され、災害に対する警戒が必要です。

自然災害は近年、気候変動による発生が顕著に見られ、世界でも問題となっています。その影響は、集中豪雨などの気象現象だけでなく、生態系にまで及んでいます。

6年前の9月、国連で採択されたSDGsは、気候変動及びその影響の軽減を17の目標の一つとして掲げています。

国では、2030年までに温室効果ガスを2013年度比46%削減すると表明しました。大変高い目標であり、達成には全ての人々が向き合い協力していくことが必要となります。あと9年、議員の皆さんにも、SDGsを考えるきっかけとして、可能な範囲で行動に移すことを始めていただきたいと思います。

それでは、本会議を始めたいと思います。

9月定例会最終日となりました。本日は、付託請願・陳情等委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは、初めに、町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席くださりまして、誠にあり

がとうございます。

9月議会最終日に当たりまして、一言申し述べさせていただきます。

今週より緊急事態宣言が延長となり、議員の皆様はどう捉えているのでしょうか。私は、実は今回、本当に重くつらく受け止めております。なぜならば、観光業を営む方々にとりましては、シルバーウィークを前にする決定であったために、多々落胆の声が私のところにも届いております。そうかと思えば、病気を抱えている人においては、あまり多くの人に来てほしくないんだ、そういう声もあるのも事実でございます。イベントをやりたい方もたくさんいますけれども、イベントを悪として捉える方もいることも事実です。

子供たちはどうでしょうか。部活動の大会が中止になったり、運動会や修学旅行が軒並み延期を余儀なくされる状況になっております。そのような、たくさんのあらゆる思いが交錯するこの荒波の中でかじを取るといふこと、その責任の大きさを改めて痛感しておるところでございます。

議会の役目というのはどういうものなのかということ考えたとき、本来であれば、私を含む町執行部を監視する役目、あるいは町と議会双方が、時には牽制し合うという状況が本来の姿なんだと思いますけれども、このコロナの対応に関しましては、今までもそうだったんですけれども、議会の皆様も、町の職員も、そして我々も、全てが同じ方向を向いて、手を取り合って乗り越えていきたいというのが私の最大の願いでございます。

これまでも、コロナばかりではなくて、議員の皆様のお力があったおかげで、いろいろなものが前に進められてきたことも事実でございますけれども、今回改めて、今の私の願いを言葉にさせていただきました。そんなことは分かっているよとおっしゃってくださる議員の方々ばかりだと思いますけれども、今後も引き続き、変わらぬお力添え賜りますことを切にお願い申し上げる次第でございます。

さて、本日は5人の議員の皆様から一般質問をお受けする予定でございますけれども、どうぞそちらのほうも、後ほどご指導賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程ですが、ただいま町当局から、議案第12号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第4号）についてが提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、順序を変更した上で、追加日程第2、議案第12号として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

議案第12号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることと決定しました。

追加議事日程については、配付のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） それでは、日程に戻ります。

日程第1、諸報告は委員会報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日時 令和3年9月9日(木)午前9時30分より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

(1) 9月議会定例会日程の追加について

議事日程及び会期日程表のとおり追加することで了承した。

(2) その他

特になし

4. 閉会(午前9時42分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

続いて、付託請願・陳情の報告であります。

初日に付託した陳情2件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長(富澤重男君) ただいま議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和3年9月3日(金)午後4時00分 開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審 査 結 果

(1) 受理番号10号 日本政府に核兵器禁止条約へ署名・批准を求める陳情

吾妻地区平和行進実行委員会代表 真砂洋治

趣旨採択

(2) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

2) 合同管内学校事務調査について

コロナの感染状況を見極め、必要に応じ人数を制限して実施することとした。

3) その他

特になし

4. 閉 会 (午後4時47分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(黒岩 巧君) 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

付託陳情1件、趣旨採択1件、その他であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長(入澤信夫君) 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について審査した結果をご報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和3年9月3日（金）午後3時57分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情1件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号11号 赤川沢隣の沢上流部脇斜面崩壊の安全対策工事についての陳情

羽根尾区長 山口輝二

採択（関係機関へ要望することとした）

5. その他

1) 委員会閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

トラクター等の大型化について、応桑地内で交通事故が発生したため、注意喚起が必要ではないか、また畑の土の流出対策については、広報ながのはらに入れるのではなく、回覧で周知したほうが良いとの意見が出されました。

6. 閉会（午後4時20分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

付託陳情1件、採択1件、その他であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 追加日程第2、議案第12号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,147万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ43億4,234万2,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う地方創生臨時交付金事業の対応でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、各担当課長より順次、内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第12号 令和3年度長野原町一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,147万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ43億4,234万2,000円とするものでございます。

それでは、1枚返していただきまして、1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、11款1項地方交付税では152万4,000円の追加、15款国庫支出金では、2項国庫補助金で995万5,000円の追加、合計で1,147万9,000円の追加でございます。

次に、歳出でございます。

3款民生費では、2項児童福祉費で487万円の追加、4款衛生費では、1項保健衛生費で150万円の追加、7款1項商工費では510万9,000円の追加、合計で1,147万9,000円の追加でございます。

次に、4ページをお開きください。

事項別明細書の2、歳入でございます。

11款1項1目地方交付税では152万4,000円の追加、15款国庫支出金では、2項国庫補助金、1目総務費の国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金で995万5,000円の追加でございます。

次に、5ページの3歳出でございますが、こちらは町民生活課長より説明のほうを行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、5ページの歳出でございますが、3款民生費、2項児童福祉費、3目児童措置費では、487万円の追加補正で、説明欄の新型コロナウイルス子ども感染予防対策支援事業では、全国的に拡大をしております子供の感染予防といたしまして、家庭でのマスクなどの感染予防対策物品購入費の支援金といたしまして、中学生以下の子供1人につきまして1万円を支給する事業でございます。11節では、申請書等の郵送料として7万円を、19節では、支援金1万円掛ける480人分といたしまして480万円、合わせて487万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、150万円の追加補正で、説明欄の新型コロナウイルス感染症に伴うインフルエンザ予防接種一部費用補助事業といたしまして、インフルエンザ流行の抑制によりまして、コロナなど発熱外来での医療機関の負担軽減を図る目的もでございます。高校生以上から64歳までに3,000円の補助を行うものでございます。500人分150万円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、中学生以下の子供は全額補助、65歳以上の方につきましては3,500円の補助を既存の事業で当初予算計上しておりますので、併せて実施をしております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 続きまして、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費では、510

万9,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

ストップコロナ対策認定店支援事業では、群馬県が実施するストップコロナ対策認定店への登録を奨励することにより、町内の新型コロナウイルス感染症の拡大の防止を図るとともに、町内事業者の経済活動を支援する事業で、既存認定店や新規に登録される認定店へ5万円を支援するもので、10節消耗品費では、事業実施に伴う印刷費等消耗品代を、11節通信運搬費では、補助金決定通知発送に伴う切手代を、次ページ、18節補助金では、100件分の補助金500万円を追加するものです。

なお、申請期間につきましては、令和3年10月1日から令和3年12月28日までを予定しており、昨日現在で、町内では28店舗が既に認定を受けております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） お伺いいたします。

5ページの新型コロナウイルスの子供の感染予防対策として、マスクの購入資金の1万円、現金の支給であるわけですか。現物支給でなくて。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 大羽賀議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

議員のおっしゃるとおり、現金の支給というようなことでございます。マスク以外にも、多分消毒液ですとか、いろいろなことで活用していただければと思います。そういった意味で、支援金といたしまして1万円を支給することに決めましたので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） 分かりました。

今日の上毛新聞1面に出ていたんですけれども、未成年者の感染が多いということで、特に子供さんに対しては、普通のマスクではなくて、布製のマスク、ぴたっとしたような、そういうことを奨励しているんですね。現金を頂いたご家庭は、きっちりそういうマスクを購入していただければ、一番具合はいいんですけれども、いろいろなことになるのかなと、ち

よっと心配しているんですけども、その辺のところの、町民生活課のほうできちんと指導していただけるのか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

私も今朝新聞を見まして、県のほうで不織布マスクというのを推奨しております。これにつきまして、町としても不織布マスクを推奨していきたいと思っております。

先日、マスク寄附がございまして、小・中・こども園の皆様には、1人50枚ですかね、不織布マスクのほう、配布をさせていただきました。あと、町としても、消毒液をお子様の家庭のほうに配布をさせていただきました。

そういったこともございまして、不織布マスクにつきましても、町としても推奨していきたいと考えてございます。今回の1万円の現金給付の際にも、そういったお知らせも、不織布マスクの推奨も記載をしていきたいと考えてございますので、そういったところでご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○10番（大羽賀 進君） よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ほかには。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出についてを議題とします。

各常任委員会等から、会議規則第74条の規定により、配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、議員派遣についてを議題とします。

本件は、県町村議会議長会が主催する広報研修会への参加に当たって、議員派遣の議決を求めるものであります。目的、期間等、配付のとおり計画しております。特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり参加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、一般質問を行います。

今回通告のありました質問者は5名であります。

通告順に一般質問を許します。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 最初に、3番、星河明彦君。

〔3番 星河明彦君 登壇〕

○3番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、「行政サービス」の見える化と人口減少時代のサービスの在り方についてお伺いします。

長野原町で生活をするに当たって、いろいろな支援制度があります。人生のライフイベントでは、出産、入学など、どのタイミングで、どのような支援制度があるのか分かりにくいのが現状です。知らないと使えない、探せないと使えない、分からないと使えません。

そこで、まず、知らないを解決するために、長野原町も東吾妻町が作成したような人生のライフイベントに合わせた生涯支援年表を作成してはいかがでしょうか。

次に、減少する税収と増加する行政サービスについてですが、担税力のある住民が減り、税収が減少する一方、高齢者の社会保障支出が増加し、地域の行政サービスの需要の増加が見込まれます。

長野原町の経常収支比率は、ここ数年、連続で90%を超え、行政需要の変化に対応する弾力性がなくなり、厳しい状況になることが懸念されます。持続可能な行政サービスを提供するために、どのような施策を行っていくのかお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

長野原町の支援制度については、国や県の制度や町独自の事業など、ライフイベントに沿って、様々な行政サービスを実施しております。

議員ご指摘のとおり、どのような支援制度があるのか、また、どこの課で申請するかなど分かりづらいという現状があり、これらを改善するため、議員からご提案いただいた東吾妻町で実施されている生涯支援年表を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、持続可能な行政サービスの提供につきまして、本格的な人口減少社会を迎え、年々増加する社会保障関係費や公共施設等の老朽化対策経費が見込まれることに加え、新型コロ

ナウウイルスの影響は未知数である中で、持続可能な自治体運営が求められております。

これまで当町では、事業評価を踏まえた事業の見直しで一般行政経費の軽減を図っておりますが、今後限られた資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、職員一人一人が町民目線に立ち、自分ごととして、町民が本当に必要としていることを的確に把握して、行政サービスの必要性とその在り方を再点検し、行財政改革並びに組織運営に取り組んでまいります。

今後も、星河議員をはじめ議員の皆様のご意見を伺いながら、自治体運営に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 生涯年表を検討していただけるということなので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。これは、要は一目瞭然で分かるようにしていければいいかなというふうに思うんです。それを町民の皆さんに教えてあげる。

それと、もう一つは、行政の中で、年代別に見たときに、町長が、例えばどの年代に一番手厚く支援をしてあげるとか、そういったところの見直しにも使えると思うんですね。例えば、子育て世代のところの支援が足りなそうだから、そこにもうちょっと新しい支援策を考えようとか、そういうふうな使い方ができればいいのかなというふうに考えています。

先ほど、中学生以下の人数ありましたけれども、非常に、どんどん人口、これ毎回言っていますけれども、長野原町の人口、どんどん減っていっちゃっていますんで、子育てのところを手厚くしてあげて、若い方と言ったら表現が悪いかもしれませんが、お子さんがたくさん生まれてくれるような町になってくれればいいのかなというふうに考えています。

それと、先ほどと続きます、今、ちょうど前年の決算認定の時期ですね。前年の決算を見た中で、いろんな課題が見えているのかなというふうに思います。ちょうどそういった見直し、先ほど行政の点検を行っているということでしたけれども、そういったところも明確に分かりやすくなるんじゃないかなというふうなところなんです。この年表というのは、そういった使い方をしていただければかなというふうに思います。

お年寄りが増えてくる中で、新たな行政サービスが足りない、これが足りない、あれが足りない、助けてくださいという声がどんどん挙がってくるんだと、ですけれども、例えば、この間ちょっと問題があったのは、ごみ捨てもできないというようなお話がありました。そ

れをどこまでどう助けるのか。受益者側としたら、本当にかゆいところまで手が届いて、家の中まで来て片づけてくれるとか、玄関先に出しておけば持って行ってくれるとか、いろんな段階があると思うんですけれども、過剰という表現がいいのかどうかありますけれども、過剰、本当に奥まで突っ込んでやっていくと、お金なんか幾らあっても足りないと思うんですね、町のお金が。どの部分で、行政サービスは、どの段階のところによしとするのか、そういう評価の部分というの、はっきりさせたほうがいいのかなというふうに考えています。

次に、先ほどは人生というか、ライフイベントで見たときの行政のサービスの見方の切り口でお話をしました。もう一つは、安心・安全ですとか福祉・健康、環境、それから産業振興といった切り口でも、今やっている行政サービスがいいのかどうか。もっと手厚くするのか、極端に言うをやめてしまうのか、そういった切り口でも、行政の見直し、今やっている見直しの、今ちょうど時期だと思うんです。先ほど町長おっしゃった、かじ取りをして船で航行している長野原町、一旦かじを下ろして、立ち止まってみて、お金の使い方がこうだったというのが見えている時期、これから先、どこの行政、支援策等手厚くやっていくのかというのを見直す時期だと思います。

そういった考え方で進めていっていただくのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員の質問にお答えしたいと思います。

とてもいい質問なので、ありがたく思っているんですけれども、いろいろな角度から答えることによって、いろいろな答え方ができるんですけれども、例えば、担税力という言葉と経常収支比率という言葉がありましたので、そのあたりから、財政運営という観点で、ちょっとお答えさせていただこうかなというふうに思っております。

例えば、移住・定住をもっと促進していったほうがいいんじゃないかという質問が来るのかなというふうに思ったんですけれども、そういう答え方だと、また全く違う方向になってくるんですけれども、例えば私が、ちょっと最初に触れますけれども、移住・定住を促進しているのは、担税力のある人たちを増やすために移住・定住を促進しているのではありません。長野原町を愛してくれる、長野原町のことを考えてくれる、年齢を問わず、生産年齢人口を増やそうなんていう格好よろしいことを言う方いますけれども、そんなことは言いません。どなたでも結構ですけれども、活力を増やすために来ていただければ、それはそれ

でいいなというふうに思っています。

昨日も、移住した方で、一生懸命ワーケーションや移住・定住のことを考えている方と会うきっかけをつくっていただいた方がいたんですけども、会うことができましたけれども、そういうふうに、北軽井沢のこと、長野原町のことを考える方を増やそうと思ってやっていることで、ちょっと財政運営の観点からいうと、全く別の方向になってしまうので、勘違いなさないようにお願いしたいと思います。

なぜならば、もし移住・定住が増えて、人口が倍になったから、財政運営が2倍のゆとりが出るかという、そうではないというか。もう星河議員も分かっていると思いますけれども、今、長野原町の在り方、身の丈、仕組みというのは、担税力のある人からお金を頂いて運営するお金よりも、地方交付税交付金というふうに言われているもの、国から頂くお金のほうが圧倒的に多いんです。それはご理解いただいていると思いますけれども、ただ、でもこれは、どこの自治体、日本全国ほとんどの自治体がそういうことであって、これは何かという、偏在化するものをどれだけ均衡化できるかという国の政策でやっているもので、これは多分、そのままずっと続いていくんだろうというふうに想定しております。

その中で、国から頂くお金、地方交付税交付金以外にも国庫支出金、県支出金、例えば道路を直したりとかしたら、そこに補助金が出ていますけれども、そういうのも含めると、ほとんどが国や県からご支援をいただいているお金で財政を運営しているというのは、議員も分かってくさると思うんですけども。

それと、税収が減るというふうにおっしゃっていましたがけれども、残念ながら、長野原町の税収は今後上がってきます。来年の決算認定のときは、今よりも町税という項目が増えた形になることをお示しできると思うんですけども、再来年も少し上がるかもしれません。5年後、10年後、また上がる数字を見せることができるかもしれません。

ただ、町税が増えたとしても、町が裕福になるかという、そうでもないというところは、もう分かっていると思いますけれども、町税が増えるとなると、国から来る地方交付税が減らされますので、そのバランス感覚を持ってしないと、とんでもないことになるというか、突き抜けるほど稼ぐことができれば別です。例えば1億円や2億円を超えるような家を建てるような人たちだけで、かつてのビバリーヒルズのように、とてもお金持ちの人たちが来て人口が倍になったら、多分、長野原町もとても裕福になるんだろうなと思いますけれども、

そんなことを考えるのは難しいと思うんです。

それを考えたときに、どういう形でやっていけばいいかという、担税力のある人たちからお金を頂く、これも大切なことですが、今、国から補助や交付金で何とか賄っているということを考えれば、今までダムの事業がありましたので、橋を造るにも道路を造るにも、当たり前のようにお金が投入されていました。でも、それを当たり前のように思っている住民や町の職員、住民の皆様も、そういうちょっと麻痺をしているところもあるのかもしれませんが、そこをまず脱さなければいけないというふうに思っています。

その上で、まだまだ私たちが見過ごしている補助金とか、そういうものがたくさんあるんだと思います。その獲得するスキルだとか力というのを、長野原町役場の職員というのは、身につけていかなくちやならないんだと思います。

それと、すごくいいタイミングで、ダムの事業が終わったいいタイミングで過疎の地域に指定されたということは、本当に長野原町にとっては有利なことであって、いろいろな課題がありますけれども、今の生きている人間にとって有利なこと、あるいは今後、次世代の人間、今の子供たちにとっても有利なこと、例えば学校ですとか、先ほど星河議員が言った福祉ですとか、交通対策ですとか、そういうところには、過疎地域に指定されたために受けることができる過疎債、借金をしても、簡単に言うと70%が返ってくるという、すばらしい借金ができますんで、そういうところを充てるとか、過疎地域に指定されたために補助率がアップする補助金というのもありますので、そういうところを何としても獲得をするという力をつけていくことが大切なんだろうなと思います。

それと、例えば、その時代、その時代で、補助金や交付金が出やすい項目というのがあります。今でいうと、DXだとか、SDG sだとか、サステナブルだとか、そういうところにヒットする施策を考えていくと、補助金も取りやすい可能性もありますので、そのあたりのところは私の施策も関係してくるでしょうし、役場の職員もそのあたりで、成長していくことが重要なことというふうに思っています。

それと同時に、人口減少を克服するという考え、移住・定住をしっかりとこれからもやっていきますけれども、それは、その御旗は私は下げるつもりはありません。先ほど、どんなに人口が増えたって裕福にはならないだなんていう話をしましたけれども、それは御旗を下げない。さっき言ったように、長野原町を愛してくれる人、活力を上げてくれる人、そういっ

たもの、人たちは、これからも声を上げていきたい、住民にならなかったとしても、長野原町に来ていただける方をどんどん増やしていきたいというのはありますけれども、それと同時に、以前にも言いましたけれども、人口がたとえ減ったとしても、その人口で、どうやったら長野原町の人が生き生きとして暮らしていくことができるか、そのあたりのところを、政治家として真剣に考えるべきだというふうに思うんです。

ただ、このコロナの状況で、我々も気づいたところがあるんですけども、今、地方はすごく注目されておりますね。本当に小さなことですけども、人口が小さい、少ないがために、今回すごくメリットを我々は感じたと思うんです。例えばワクチン接種、これは、我々のスタッフや医師が頑張ってくれたという部分もあるんですけども、何といても、人口がコンパクトに収まっているので、全国でもトップクラスのスピードで接種をすることができた、今もう90%に近い接種率になっています。

もっと言うと、国からコロナのために使ってくれ、先ほどの補助金もそうなんですけれども、使ってくれという補助金が全国の自治体に配られましたけれども、商品券を1人3万円ずつ配った自治体なんていうのは、恐らく数えるぐらいにしかない、ほとんどないんじゃないかなというふうに思っています。市レベルだと、1万円すら配ることができない状況、それは、どういう計算式で来ているのか分かりませんが、スケールメリットという言葉がある反対の言葉で、長野原町がこのぐらいの人口でやっているから、こういうことができたという部分なんだろうと思います。そのあたりのところを真剣に職員も私も捉えて、町民にとってどういうことがいいのかというところを考えていくことが大切なんだなと思います。

それと、経常収支比率、これは本当に町政に携わることになる、分かりやすい部分がありますし、着目するにはすごくいい数値なんですけれども、私も町長になったときは、かなりそこを着目したんですけども、星河議員が、経営的センスということではなくて、政治家として、経常収支比率をどう捉まえているのかというところを感じ取れたら、3問目でお答えしようかなと思うんですけども、ちょっと今、質問というふうに感じられたらすみません、私からは質問できない状況になっていると思うので、答えなくても結構ですけども、3問目で経常収支比率に触れたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） ありがとうございます。

移住・定住は最後に言おうと思っていたんですね、私は。

もう一つ、分かりやすく町民の皆さんに、どんなサービスをしているというのを提示する仕方があると思うんですが、これ、行政のサービスのコスト化、コスト算出をして、例えば消防団を運営しているのに、町民1人当たりになると、どのぐらいのお金がかかっているのでしょうか。そういった行政サービスコスト集というのを出して、見せていったら分かるんじゃないかなと。私たちが納めている税金はこんなふうに使われている、この行政のサービスはこのぐらいのコストがかかっているというコスト意識、経営という部分になっちゃいますかね、政治家というよりも。そういったところで見せていくのもいいんじゃないかなというふうに考えています。

結構な労力が要ると思いますよ、今やっている行政の中での仕事のコストを出していくというのは。これは一つ、皆さんの仕事のやり方という部分についても見直しができる部分だと思うんで、ちょっとご検討いただきたいなというふうに思います。このぐらい厚い冊子になっちゃうかなというふうに思いますけれどもね。それがあれば、町民の皆さんが、税金はどうしても取られるという認識があるじゃないですか。それが少しでも意識が変わって、私が納めることによってこのサービスができていんだというふうに捉える人が1人でも2人でも増えてくれれば、税務課長も助かるんじゃないか。徴収率100%を目指して頑張っていたきたいなというふうに思うところですね。

それと、今まで一般質問のいつも最後のところでは、とんでもないことを私、言っていました、今まで。例えば、負のスパイラルに落ちている町政をどういう方向に持っていくんだといったときには、漫画を見本にしたらどうですかとか、この前は、空飛ぶ車の実証実験の町をつくったらどうですかという話をしました。

今日は移民の話をしてします。移住・定住。移住・定住、日本人の、どこの町もそうじゃないですか、移住・定住推進。うちの町に来ていただくと、こんなサービスがある、こんなサービスがある、そのサービスの出し合いに来ていただく方を呼ぼうとして、ただ、これは日本人のパイだと決まっちゃっていますよね、全体で少ないんですから。そうしたら、外人の方しかいない。とんでもないことまた言いはじめますから、そんな方にどんどん来ていただくような町づくりを先行して進めていったらどうでしょうか。

今、日本では、入管の技能実習生で5年間で呼んで、試験に受かったら移住権がつくとい

うような政策しかないと思いますけれどもね。そういうのを先行して受入れ体制をつくっておくという町にしたらどうでしょうか。

今、日本人の方でも、移住して来ていただいた方には、今まで住んできたところの常識がこちらでは非常識になったり、長野原町の常識が移ってきた方にとっては非常識だったりというところで、トラブルがあるのかなというふうに思います。そこを、外人なんてもっと、外国の方なんて文化から何から全て違うわけですから、もっと非常識に。ちょっと表現が悪いかも知れませんが、日本人でここに住んでいる私たちにとって、彼らが来たときに、物すごい非常識な行動を取るかもしれない。そうならないために、パンフレットを作っておくんですね。それで、それに備えておくというふうにしたらどうかなと。

じゃ、仕事どうするの、農業ですか、酪農ですか。そういったところは町があっせんするのか、そんなところまで考えていって、町の移住の施策の一つの案です。

今日もとんでもないことを言いましたけれども、考えていただければと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員、ありがとうございます。

まず、ライフイベントの年表のこと、私、先ほど何も答えなかったなと思ったんですけども、実際ネットで東吾妻の年表を見てみました。すごく、素直にいいものだなというふうに思いました。なので、1問目から、検討していきたいというふうに書かせていただいたんですけども、ただ1点、今、つなぐカンパニーながのはら、星河議員も何回か出ていただきましたけれども、その中で、ごみの出し方とか、おてんまとか、例えば移住して来た人たちが長野原町のことを全く分からないとか、もっと言うと、住んでいる人間も、先ほど補助金のこととかいろいろありますけれども、住んでいる方も分からないことだらけなので、つなカンでは町の教科書という言葉を使っているんですけども、それを作っていったらどうかというのが町民の中から声が上がってきて、それをちょっとやってみようというような雰囲気にもなっています。

その声が上がったことを私が役場の課長会議の席で報告をしたところ、課長会議の席の中で、つなカンだけに任せておくのは恥ずかしいんじゃないか、それは行政がやるべきことなんじゃないかという、すごくいい言葉が出てきましたので、まさにつなカンと町行政が連携

をして、さっきの補助金の話も、その中に話を入れていって全然いいと思うんですね。そういう話をして、移住者向けにはこういうものを出すのか、地域住民にはこういうものを出すのか、いろいろ分かちやうと、また煩雑になっちゃうのかもしれないけれども、せっかく町の人たちの意見を吸い上げるいい場所ができつつあるので、それはスピード感を求めている星河さんは、そんな年表なんかさっさと作って、さっさと配ってくれという話かもしれませんが、僕はその、いい今種を拾って、芽を生やそうとしているところを無駄にしたいくないので、それはちょっと時間がかかっても、町民と行政が一緒につくり上げるものができたら、今までそんなことないので、そうしていききたいななんて思うので、年表を作ることによって、私が補助金を見直すきっかけにもなると言いましたけれども、それよりも町民から、こういう補助金よりもああいう補助金があったほうがいいのにといい声が出てくるほうが、もっと私のためにはなると思いますので、ぜひともそれは議員も加わっていただいて、一緒に何かつくり上げられるような場ができたらいいなというふうに思っています。

ただ、ちょっと大変だとは思いますが、今コロナもあって、つなカンミーティングも毎月中止をしているという状況があるんですけども、確実にこれは、コロナ収束した暁には、その場でやっていきたいなというふうに思っています。

それと、移民の、そういう考え方もありだと思いたいですけれども、すごく私の中では、ちょっと意表を突いている部分があったんですけども、僕は移住・定住に関しては、冒頭で言ったように、長野原町のことを愛してくれて、長野原町のことを考えてくれる人だったら誰でもいいと思いますので、そのスタンスを崩さない、それを目標にした移住・定住、それを考えていきたいなと思っています。人口がたくさんになったから裕福になるということはありませんので、地方交付税に頼っている限り。それを突き抜けていくほどの資金を集められる町になるかどうかというところが、大きな部分だと思います。

それと、冒頭で約束した経常収支比率、政治家としての感覚はちょっと受け止められませんでしたけれども、長野原町がすごくいい例なんで、ちょっと説明させていただきたいなというふうに思っています。

星河議員は、ここ数年90%を超えていますと言っているんですけども、私が町長になってすぐに経常収支比率に着目をしまして、何としても下げてやるという思いで、私が町長になった次には、90を超えていったところでバトンタッチしてしまいましたけれども、90%

を下げることを成功することができました。ただでも、数%下げただけでも相当大変だったという記憶はあります。

ただ、経常収支比率を下げたからいいとか、例えば80%ぐらいが理想だろうとかという言葉があるかもしれませんが、それも一概にそうは言えないというところを、ちょっとお話をしたいなと思っているんですけれども、20年と言いましたので、20年前どのくらいだったかという、今年度が2021年、令和3年だと、20年前が2002年、平成14年ぐらい、これ私、地区別懇談会で話をしたんで、今でもはっきりと、はっきりというか、何点何まで覚えていないですけれども、間違っていたらすみません、大体のところでは話しますけれども、2002年、平成14年は約97%でした。

経常収支比率って、傍聴者もいるし、画面の向こうで町民の人も聞いているかもしれないので、どういうものかという、星河議員には釈迦に説法だと思いますけれども、町が運営をしているに当たって、毎年毎年、必ずかかってくるものを経常経費といいます。一般家庭で例えると、例えば10万円の給料があったとしたら、電気や水道光熱費、電話代とか保険料とかガソリン代とか、確実に毎月かかるものがありますよね。その割合が何%かというのを経常収支比率ということなんですけれども、それが今、長野原町が91%ぐらい、あと残りの9%が自由に使えるようなお金というふうに考えていただければいいのかなと思います。一般家庭でいうと、余ったら外食に行こうか、貯金をしようか、映画を見に行こうかというところに、10万円があったら9,000円しか使えない、おい、ちょっと長野原町、大丈夫かなというふうに思っちゃうところなのかもしれないんですけれども、そういうものだというふうに思っていていただいて結構なのかなと思います。

それが、20年前は97%でした。あえて名前は言いませんけれども、前々町長の頃です。それから2年後、2005年、平成16年は100を何と超えました、105%。次も100%を超えて、平成18年、前町長はそこでバトンタッチをしました。100%のところ。とても厳しいところでバトンタッチされたんだなというふうに思います。そのあたりで、多分、財政改革をされたんだというふうに記憶しておりますけれども、そこから徐々に徐々に下がって行って、前町長の2012年のあたりに何と80%を切りました、79.何%。それから、そこを底に徐々に徐々に上がって行って、平成26年、90%を超えたところで私がバトンタッチをしたということで、91.幾つだったと思います。

私は政治家ということじゃなくて、経営的感覚で、これを何としても下げるんだということで、役場の職員も協力していただいて、80%まで次の年下げました。とても大変だったです。でも、それから徐々に徐々に徐々に増えていって、今に至っているんですけども、でも、星河議員、多分そういう数字というのは、調べてきていらっしゃるんだという思いで、僕はちょっと説明しているんですけども、多分数字だけじゃなくて、星河議員はそのときにこの町にいなかったとしても、多分いろんな人からヒアリングをしていて、その町のときの状況はどうだったかというのを調べているんだろうなというふうに思うんですけども、100%を超えたあたりの時期、私の感覚ですよ、どういう感じだったかという、西吾妻福祉病院ができて、私の娘はそこで産むことができました。私が産んだわけじゃないけれども。私の感覚は、長野原町ってすげえなという感覚でした。経常収支比率が105%超えているなんて、私、知らないですから、すごいなと思っていました。

逆に、79%になった頃、私の周りの人は何と言っていたか、私は言いませんよ。前町長、何もやらないじゃないかという声をよく聞いていました。でも、町政に入った僕から言わせれば、かなりの偉業をやったんだというふうに思っています。100でバトンタッチをして、二十数%下げたって、相当きつかったんだろうなというふうに思っています。でも、町民の感覚というのはどうなんだろう、それが政治家としてどうなんだということを言いたかったんです。なぜかという、やっぱり新人の方からは、結構その数字について言われますけれども、ベテランの議員から経常収支比率どうなんだと言われたことって、ほとんどないんです。なぜならば、政治家なんだろうなというふうに思うからです。

なので、さっきの財政の運営もそうですし、経常収支比率もそうなんですけれども、民間企業だったら、やっぱりその数字というのは追求していくべきだと思うんです。私も民間出身でもありますので、そういう民間の感覚というのを失わないようにやっていますけれども、それイコール、その数字を基にやっていったら、それだけではちょっと町政回せないなというふうに思っているのが最近のことです。

一番重要なのは、先ほども言ったように、自分の身の丈、どういうお金で我々は生活しているのかという自分の身の丈をはっきりとさせて、その中で、その枠の中で、どういうバランス感覚で町政を進めていくことができるかというところが一番重要なのかなと思います。今の時点では、先ほど言った過疎債をうまく使うだとか、もっともったいいタイミングの補助

金を引っ張ってくるだとか、財源をどうやったら確保できるんだ、自分のこととしてやっていくことのできる人間を育てていく、そういうところをやっていくのが一番重要なのかなと思っています。

とはいえ、この間の決算認定のときに、人件費のあたりのところが相当かかっているんだなというのが、議員の皆さん分かってきたと思います。なぜならば、会計年度職員の移行によって、今まで扶助費や物件費に含まれたものが人件費というところに入ってきたので、ある程度のところが見える化されてきているんだと思います。そのなかで、会計年度任用職員の方たちが、1億7,000万円ぐらいのお金がかかっているというのが見えてきたというふうに思うんですけれども、果たしてそれが適正なのかどうか。町の職員の数、そういうものが適正なのかどうか、そういうあたりのところは、やっぱりお金のかかる一番のあれは人件費なんで、そのあたりのところは考えていくべきだと思います。

会計年度任用職員に移行するときに当たって、会計年度任用職員、いわゆる臨時職員の待遇というのはすごく改善はしました。けれども、全体の人件費というのは、それほど大きく上がらないで抑えることができました。なぜならば、会計年度任用職員、数が減ったからです。減らしたからです。今年度に関しては、正職員4名減っています、昨年度と比べて。ですから、それだけでも経常収支比率0.5%下がりますので、来年恐らく、経常収支比率は90%を割った数字をお示しできるんじゃないかなというふうに捉えています。

ただ、人を減らせればいいということではなくて、職員のモチベーションだって保っていかなくちゃいけない部分もあるので、一番は、役場として考えるべきところは、生産性を上げるのは数ではなくて人なんだというところ、一人一人のマンパワーをどれだけ育てていくことができるか、そこが大きなポイントになってくると思いますので、そのあたりは私にも責任があるので、そのあたりも含めて、財政のこと、運営のことを考えていきたいと思いますので、これからも議員の皆様にはご協力いただきたいなと思います。

答弁以上にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） ここで、暫時休憩といたします。

11時15分に再開いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 萩原宗仁君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問を再開いたします。

4番、萩原宗仁君。

〔4番 萩原宗仁君 登壇〕

○4番（萩原宗仁君） 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

コロナ禍において、アウトドア産業、免疫力アップ等で有酸素運動等、ハイキング人口増加が叫ばれておりますが、長野原町にも日本で有名な浅間山があります。高山植物、広大な自然を眺めながらの登山道ができれば、今まで以上に長野原町に観光目的で来ていただける方々が増えると思われま

す。浅間山登山道において、専門家を入れ調査スタートを町長施政方針に挙げておりますが、専門家の人選、環境省認可等、大変な問題があると思います。今現在、町長が思い描く具体的な構想についてお伺いいたします。よろしくお願

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 萩原議員のご質問についてお答えします。

現在、浅間山の北側登山道につきまして、浅間山北麓ジオパーク活動の中で、嬭恋村と共同で、環境省や森林管理署等関係機関と協議・調整を図り、登山者の安全計画の取りまとめ作業を進めながら、登山道開設を目指しているところでございます。

具体的な登山道につきましては、浅間山北麓ビジターセンターから一部スカイロックトレイルを経由し、鬼押し溶岩地帯を越えて、嬭恋村しゃくなげ園からの登山道と合流し、湯の平へ登っていくコースであります。

開通後は、浅間山北麓ビジターセンターを起点に、自然遊歩道、スカイロックトレイル、浅間山登山と、入山される方それぞれの体力やニーズに合わせて浅間山を堪能してもらえよう登山道を整備したいと考えておりますので、萩原議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原宗仁君） ありがとうございます。

私は、安心・安全が肝だと思うんですが、町長の思う安心・安全の対策はどのようにお考えですか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員もご存じだと思いますけれども、浅間山というのは本当に活発な活火山であるということ、その安全対策の担保をどう確保していくことができるか、ここが非常に重要なポイントであり、そう簡単にできるものではないし、私が、どうやれば安全が確保することができるかなんて、この場ではちょっと言うことできないぐらいだと思います。

それ以上に、登山道を考えている地域というのは、上信越高原国立公園に含まれておりまして、登山道の一部は第1種特別地域にも指定されているところが含まれます。となると、環境省に対しても、物すごい困難なハードル越えていかなくちゃいけない状況です。

それよりも何よりも、私たちの俺たちの浅間山なんだという思いが強いですけれども、行政区としたらば、嬭恋村と一部御代田町なんです。なので、先ほどジオパークというふうに申しあげましたけれども、嬭恋村と御代田町の行政区を管轄している町村としっかりと連携していかなければ、成し遂げることはできないと思います。なので、これは完全に民間の力では、ほぼ不可能だというふうに思っております。なので、行政である長野原町が嬭恋村、御代田町と協力をしながら進めていきたいというふうには思っています。

ただ、私、町長になってから、先ほども言ったように、スカイロックトレイル、これは行政区嬭恋村のところでも530ヘクタールの町有地があったがために、中腹まで、舞台溶岩まで行くトレイルを開設することができました。もっと言うと、今までアンタッチャブルとされていた、アンタッチャブルというか、全く手をつけることができなかった浅間牧場に関して、遊歩道という形、まだ制限はされていますけれども、先鞭をつけることができた、そのあたりのところは、議員の皆様にも一定の評価をいただいているんじゃないかなというふう

に思っております。

ただ、例えば浅間の登山道を開設するとか、浅間牧場の遊歩道を開設するとかスカイロックを開設する、それは行政でやったとしても、それ以上に、それを使って盛り上げていくという力が生まれてこないと何もならないということが、皆さんもそろそろ気づいてきたんじゃないかなというふうに思うんです。浅間山の登山道だけではなくて、八ッ場ダム の事業においても、八ッ場エリア、例えば林の王城山自然探勝路、私、奥宮祭のときに一度登ってみましたけれども、すばらしいと思います、あの探勝路も。もっと言うと、吾妻溪谷の遊歩道、あれも八ッ場ダムの事業だったからこそ、整備することができたんだと思います。

さらには、萩原議員が経営している湖の駅の裏から登る遊歩道だったりとか、この間議員の視察で行った横壁から川原湯へ抜ける、登山道というか、入口と出口しか行っていませんけれども、そういうものも整備されてきているけれども、それをじゃ、どうやって生かそうか。それは湖の駅も、みなかみの方々と協力をして、トレッキングコースとかそういうことで、商品化していこうという動きがあるようですけれども、いろいろな商品をつくって、そこを使って初めて生きてくるものなので、どんなに行政が形ばかりのパンフレットとか、そういうものを作ったとしても、盛り上がるためには民間の力がやはり必要だというふうに思うんです。

なので、そのあたりをどうやってうまくつなぐことができるか。またちょっと、つなぐカンパニーながのはらになりますけれども、つなぐカンパニーながのはらの会員の中でも、遊歩道を使って何か盛り上げていこうという方もいますし、北軽井沢観光協会も、私の八ッ場と浅間をつなぐという言葉を使って、そこをつなぐような道を整備していったらどうかという声も出ています。そのように、長野原の町民、町民じゃなくてもいいです、長野原に関係する人、あるいは商売をやっている方、そこに行政が力を加えてやっていくことというのが非常に重要なんだろうなというふうに思います。

ちょっと、先ほどの2問目の質問の回答は全くしないで、私の意見を述べさせてもらいましたけれども、安全対策をどうにするかというのは、私はどうにすればいいというのが言えないので、今、専門家を通じて、安全対策の計画をつくり始めたところです。それが文書でお見せできるときがありましたら、議員の皆様にも見ていただく機会を取ろうと思っていますので、ぜひともよろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原宗仁君） ありがとうございます。安全対策できましたらぜひ見せていただきたいと思いますが、私も林道、今いっぱいありますよね、長野原町も、つながっていない林道がいっぱいあるんですよね。それをつなげて利用できるといいなと思っています。だから、林道をつなげて、北軽から八ッ場まで林道つなげたり、いろんな方法あると思うんですよ。

だから、これから長野原町が発展するために、お客様に来ていただくために、いろいろな方法があると思いますので、ぜひ町長のリーダーシップでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） また余計なことを言うと、皆さんが嫌な顔になっちゃうかなと思うんですけれども、以前も話したことがあったかもしれないんですけれども、さっき、民間の力で盛り上げていこうというのにつながる話をさせていただきたいと思うんですけれども、私が海外を放浪していたとき、ニュージーランドのクイーンズタウンというところで、ちょっと一時生活をしていたんですけれども、そのクイーンズタウンというところは結構似ているのかなというふうに思うんです。湖を中心としたまちなんですけれども。

そのまちは、かつて金が発見されて、ゴールドラッシュで人口が押し寄せたまちだったんです。でも、金が掘り尽くされた後には、人口が200人ほどまで減少してしまいました。でも、今は何人いるかという、4万5,000人ぐらいのまちです。そんなに大きなまちじゃないんですけれども、そこに、200人だった人口が4万5,000人のまちになって、今では全世界から何百万人という観光客が訪れるまちになっている。

それは何でそうなったかという、クイーンズタウン周辺の自然と、それぞれ民間の方々が考えたアウトドア・アクティビティー、その2つの武器を持って、行政ではないです。みんなで盛り上げていったんで、今があるんだというふうに私は理解しています。私が行った頃は、世界でそこだけ、バンジージャンプをスタートしたまちです。そのバンジージャンプは、第2のゴールドラッシュというふうに言われるぐらい、人がそこに押し寄せていました、当時。今はどうなっているか分からないんですけれども、それを継続してやっています。

それと、クイーンズタウンにあるんじゃないんですけれども、世界で最も美しい散歩道と言われているミルフォード・トラックというトレッキングコースがあるんですけれども、そ

こはまさに、それを目指して世界から観光客が押し寄せる、押し寄せるというか来る、目指して来るトレッキングコースで、その玄関口になっているのがクイーンズタウンです。まずは入国したら、クイーンズタウンに泊まって、そのトレッキングコースに進むという方がほとんどなんですけれども。

だから、長野原町だけで完結しなくても僕はいいと思っていて、まさに、さっき言った婦恋村と連携した登山道ができたらいいだろうし、東吾妻と連携して、東吾妻にもいろいろないいトレッキングコースもあるでしょうから、そういうものと手をつないで、かなり広い範囲でやっていくことと、あとは、自分たちで何とかしようという思いと、それをビジネスにつなげていこうというアイデアと、それを結集して、すごく理想論を言っていますけれども、まさにそういう力が必要なんだと思うので、ぜひ議員の経営している湖の駅の力も貸していただいて、ほかの施設も連携して、いい方向に持っていけたらいいなというふうに思っています。

つなぐカンパニーながのはらも、いろいろ悩みながらも、一步は小さいですけれども、一步ずつ前進しておる状況ですので、ぜひともまた力を貸していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

◇ 浅沼克行君

○議長（黒岩 巧君） 次に、8番、浅沼克行君。

〔8番 浅沼克行君 登壇〕

○8番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

質問ですが、学校統合による廃校の利活用について質問させていただきます。

関係者皆様のご協力により学校統合が決定し、本年度は第一小学校と中央小学校の統合が行われ、再来年度には西中学校と東中学校の統合、そして、その次年度には北軽小学校と応桑小学校の統合と統合が続いております。その中で、第一小学校、応桑小学校、北軽小学校が廃校となります。

町の財産である学校を、より効果的に利活用していく必要が早急に求められているものと思いますが、今後について、町長のお考えをお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願ひます。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、関係者の皆様に慎重にご協議をいただき、学校再編が決定し、今年の4月には第一小学校と中央小学校が統合いたしました。今後は、令和5年度に東中学校と西中学校が、令和6年度には応桑小学校と北軽井沢小学校がそれぞれ統合し、最終的には第一小学校、応桑小学校、北軽井沢小学校が空き校舎となります。

町では、未利用や老朽化した町有施設について、町有施設利活用会議を開催し、協議・検討を進めているところで、その施設の中に学校統合に伴う空き校舎が含まれております。

町の財産である学校の有効活用は、町づくりの方向性と整合性を図りつつ、利便性や地域特性などについて多角的な評価を行い、防災機能として確保が必要な施設や地域コミュニティとの関わりを精査し、町有施設の集約化により財政負担軽減が見込まれる場合には、公共目的で利用するスペース等を整理した上で、民間活力の導入など幅広い可能性も視野に入れ、利活用方策を慎重に検討してまいりますので、浅沼議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） ありがとうございます。町長の答弁いただいたんですけれども、具体的な話があまり出てこなかったなという感じがしています。

やはり、この空き校舎をどうにかするという事は、本当に喫緊の課題であるし、これを何とかしなきゃならないということは、議会、町、当局踏まえて、重大な問題だと思っています。

そして、やはり空き校舎を残していくということは、今後も維持管理費というものはずっとかかかっていくものだと思います。校舎をそのままにして、お化け屋敷にってしまうという事はできないものだと思います。ですから、3つの学校が空くわけなんですけれども、その学校に対する、空いた場合の今後の維持管理費についてはどのように考えているのか。そして、やはり自治体の側から見ますと、その校舎を賃貸で貸すとか、譲渡によって譲るとか、

そういったことも、いろいろ考えられることかなと思っています。そして、民間に仮に譲った場合には、それに民間の雇用対策、町の町民を使った場合には雇用対策にも役立ちます。そして、そういったものができることによって、地域の活性化といったことにも広がるのかなという気がします。

一昨年ですか、議会で千葉の保田小学校の空き地利用を研修しました。宿泊施設、そして販売施設といろいろありまして、連日、週末には、かなりの人が来てにぎわっているような状況です。そして、昨年度、議会の行政視察で、行けなかったんですけども、みなかみ町でも宿泊の施設を民間に委託してやっています。経営内容もそこそこいいという話は聞いています。

現在、空き校舎問題については、長野原だけの問題でなく、日本全国の自治体が抱える問題だと思っています。年間約500近い空き校舎が出ています。そういう中で、やはりどう利用していくかということは、競争的なものもあるかなという気がしています。いい条件が、どれだけ民間の会社に当てはまるのかといったことも難しい問題だと思いますが、やはり町長、いろいろ人脈がありますから、そこら辺のところ、いろいろ話はしているものかなというふうに考えています。中には、もう少しでといったようなところがあるんじゃないかなというふうに私は思っています。

議会の中日のときに、浅間園の会計のときにちょっと質問させてもらったんですけども、浅間園の施設、大きい施設についても、今後の問題について質問しました。その中でも、町長、会社が二、三来ているというような話も聞いています。そういったところで、ぜひ町長の力を発揮してもらうとともに、空き校舎については、やはり全国的な問題でありますので、やはり文科省が主体になりまして、この空き校舎問題のプロジェクトもつくっております。そういう中で、かなり決まっているところもあるというような話も聞いています。ぜひともそういった中で、あらゆる手段を使っただき、今後の空き校舎利用、有効活用といったことを、ぜひとも一歩でも二歩でも進めてもらいたいなというふうに思っています。

私、個人的には思うんですけども、第一小学校、現在空いているわけなんですけれども、これ八ッ場ダムに本当に近いところでもあります。そして、道の駅もすぐそばにあるというようなところで、立地は非常にいいのではないかなというふうに思っています。ですから、この立地を利用しながら、民活でもいいですし、いろんな施設を持ってきて有効活用してもら

う、ぜひともその点について、積極的に今後とも当たっていただき、町の財産を有効利用してもらいたいなど、そのように考えます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、ありがとうございます。

以前、不動産、建築に営業マンとして携わっていた私が感じていること、業界の言葉で、千三つという言葉があるのはご存じだと思うんですけども、どういうことかという、1,000の話があって、不動産とか建築は、そのうち3つ話がまとまればいいほうだよという意味が含まれております。それほど難しいです。

もっと言うと、私が考えているのは、学校という物件はさらに難しい、魅力がない不動産です。例えば、あの第一小が100年前の建物だということであると、これまたちょっと売り方もあるのかなというふうには思うんですけども、そんなような感じをしております。

ただ、今、施政方針の中でも、町としての方向性をお示ししていかなければならないという言葉を書かせていただいているんですけども、それがようやく今年、役場庁内、私はそこに入っていないんですけども、関係職員が集まって、今議論をしているところです。でも、その中でもやっぱり、意見は出ても、それをどう町民にもコンセンサス取っていけることができるかと、そういうことを考えていくと、非常に難しいんだろうなというふうには想像しているんですけども、私の中では、そのような中でも、浅沼議員が思っているように、民間の方が活用してくれたら、そんなにすばらしいことはないだろうなというふうに思っておりますので、私なりにいろいろな業者と、時間の空いているときに当たってみました。7件ほどですけども、1,000も当たれません、1,000も出てこないですから。

2つは宿泊業、結構大きな会社です。保田小って、私は行かなかった千葉の施設を運営している会社とも話をしました。ほかには、仮想通貨のマイニング事業をあそこでやりたいという業者と、それは別々の会社ですけども、2件折衝しました。あとは、インキュベーションの施設にしたいという業者、小さな会社ですけども、そこと話をしたことと、あとは製造業、もう一件は、LEDと水耕栽培の野菜工場に使いたいという業者とも話をしました。それと、その中でちょっと、さすがに工場でというのは、私もそれを進めるつもりはなかったですし、仮想通貨のマイニング事業に使われてしまっても、これ町民から、どうだろうということだったので、私のほうから話をお断りした部分がありましたけれども、その中で唯

一残っているのが、学校法人とは話を続けています。もう20回近く、トップの方とはお会いしているんですけれども。

ただ、あまりなことは言えないですけれども、その学校法人は、アウトドアスポーツ、アウトドアレジャーに特化した学部をそこへ持っていきたいという言い方をしています。これ、一般質問で言っていていかというのをトップの方に聞いたら、そのくらいの程度だったら言ってもいいということだったんですけれども、それがうまくいくかどうかなんていうのは、まだ全然手応えはないです。なぜならば、その方も、お金をいろいろなところから集めなくちゃいけない、財源を確保しなくちゃいけないことと、我々もまだ、全く町民にも話をしていないですし、町としての方向性も示していないので、そこが全てだとも私は思っていないので、丁寧にやっついていかないと、いいものもいいことにはならないというふうに思っていますので、この程度でお話をさせていただきませうけれども、ただ、何も動いていないんじゃないかというふうに思われちゃっているなというふうに感じたので、今ちょっと、しゃべるつもりなかったんですけれども、しゃべらせていただきました。

それと、保田小の運営会社と話をしましたけれども、からくりは分かりました。その会社が空き校舎に対して、お金は投入していません。その自治体が補助金とか、国から引っ張ってきたんでしょうけれども、何億かをかけて整備をしたところに、運営をしてくださいと、箱に入ってくださいといったから、引き受けたそうです。だから、我々が何億、第一小に投資をする覚悟があるのであれば、そういう方法は幾らでもあると思います。多分、文科省の政策で、文科省から補助金、文科省は補助金あまり出ないですね、いろいろなところから補助金もらって、そういう整備をする覚悟があるのであれば、ちょっと幅は広がると思いますが、そこを皆さん、どう思われるかというところがありますので、まずは庁内でどういう方向性を出していくかというところが非常にポイントになると、学校というのは地域に密着したところなので、地域住民を置き去りにしていくわけにいかないのです、その方たちとどういうふうに見えるのかというところを考えて、私も民間企業の方々と話をしながら、いろいろな面白い話はいただきましたけれども、今話を継続しているのはその学校法人だけです。なぜならば、もともとが学校だったので、学校で使うのが一番いいに決まっていますので、そういうことだけで話をしているところです。

いずれにしても、非常に難しい物件だなというのを、営業マンとしてそういうふうに思っ

ていますけれども、ただ単に、そうやって泣き言を言っても話が進みませんので、これから庁内の意見も聞きながら、それを拡大をしていくのか、それとも町民の皆さんの声を聞くのか、そういうスキームはつくっていませんけれども、いずれにしても、何とかしなくてはならない課題ですので、いろんな意見をまずは吸い上げるというところをやっていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） いろんな考え方をしているんだということは今お聞きしました。学校法人というものが、一番学校を使うにはいいんじゃないのかという話も聞きました。

やはり、あれだけ大きい建物でありますので、じゃ、一つでみんな100%使うのがいいのか、もしくは半々でいいのかといったところも、いろんな考え方があると思うんですよ。ですから、まだ考え方については、町長も言うように、いろんな考え方がまだあるんだと。まだ、これに使うんだ、あれに使うんだということは決まっていないということだと思います。

しかしながら、いずれにしても、遅かれ早かれ結論を出していかなければならない時期が来るものだと思います。ですから、ある程度の方向性を出すのは早いほうがいいのかなというふうに私は思っています。

ですから、町長の、もちろん人脈はすばらしいと私は思っています、いろいろと。日頃の人脈は、本当にすばらしい人脈があるなど思っているんですけども、やはり個人、長野原町だけで考えるといったことでなく、もっと広い日本全体で考える、まさに文科省でやっていますみんなの廃校プロジェクトですか、これはそういったことに合致するのかなというふうに思っています。ですから、ここで廃校プロジェクトにあれしたから、このところで決めなきゃならないということじゃないと思うし、ほかにもいろんな案が出てくると思います。

そして、やはり今、介護であるとか福祉であるとか、そういったところが非常に重要なところだと思います。これからそういったことが、非常に必要な時代になってくるのかなというふうに思います。ですから、そういったものを併設していくのもいいのかなとは思っています。

そして、学校には体育館がみんなついています。体育館については、あれだけ大きい建物でありますので、防災の基地として利用できる、それとともに、地域のスポーツの中心地として利用できるといった地域利用もできるものだと思います。そういったことで、無駄にならない利用ですね、これを今後も、常に決まるまで考えていかなきゃならないというふう

に思います。

本当に、1年や2年で、じゃここに、あそこにと決まることじゃないかもしれませんが、常にネットワークといいますか、アンテナを常に高くして、こういったものが、長野原町にはこういった空き校舎があるんだということを、常に皆さん、我々も踏まえてなんですけれども、常に持って、これを何とかしなきゃならないといったことを、町長だけでなく、我々も考えていきたいかなというふうに思っていますが、今後ともぜひ、方向性だけでも示してもらえればありがたいかな。

それには、町民のアンケートを取るとか、そういったことも必要なと思いますが、やはり、まずは具体的な一歩を踏み出すといったことが必要ではないかなというふうに思います。このままの状況で、第一小学校が廃校になりました。次には西中学校が廃校になりました、そして、次には北軽小学校が廃校になりました。そういう中で、やはりまとめて考えるという考え方もあるかもしれませんが、その時点、時点で考えていくことも必要ではないかな、それが、やはり町の財産を有効活用する道ではないかなというふうに思いますが、町長、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、ありがとうございます。

皆さんよく、私の人脈がすごいとか、町長はトップセールスマンなんだからという言葉をよく耳にしますし、私もそうしなくちゃいけないというふうに思っていますので、そういう動き方をしておりますが、私がセールスマン、営業マンだとしたら、10人、議員の皆さんも同じく営業マンだというふうに私は思っています。以前も、いろいろなアイデアとか、人を紹介してもらったりとかしたことございますけれども、学校利用に関してはほとんどいただいております、議員の皆様から。それはなぜかという、多分難しいからなんだと思います、さっき私が言ったように。

ほとんどの方が私よりも年を重ねておりますので、いろいろな人脈あるんだろうと思います。そこに折衝をしてくれとまでは言いません。紹介してくださるだけで、私にとっては十分なんです。その折衝役は、トップセールスマンである私、町長がやるべきだと思いますので、そういう紹介だけでも、私、営業マンやっていた頃も、紹介で成約になるというのたくさんありましたので、そこだけでも私の大きな力になると思うんです。

なので、先ほど、介護に使ったらどうだというお話もありましたし、我々も一緒にやらなくちゃいけないという言葉をいただきましたので、すごく勇気づけられた思いでありますので、ぜひとも議員の皆様からのご紹介やアイデアを頂戴させてください。そんなにすぐに、それは具体性を出したほうがいいというのは分かるんですけども、非常に難しいというふうに捉えています。

いろいろな細かいお話はたくさんいただきます。すぐにでもできるようなことをいただいておりますけれども、それをあの大きな箱でやる必要があるのかという話が、私は思いに至ってしまい、それだったら、小さな空きペンションを買い取ったり、買ったりしてやったほうが、まさに経常経費が少なく済むだろうなという感覚がありますし、例えば介護に使う方も、ちょっと宿泊業の方と接触したという話ありますけれども、空き校舎を宿泊あるいは介護に変えていく、改装するだけでも、恐らく莫大な金額がかかるんだろうと思います。いみじくも、ホテル業界を営んでいる社長が言いましたけれども、そのお金を使うんだったら新築しますとおっしゃっていました。まさにそうだろうなというふうに私は納得しました。

ですから、100年前の学校だったら本当に別なんです、ちょっと売り方が違ってくるんですけども、どこにでも同じような建物があるこの物件を、しかも扱いづらい物件を何とかしていくというのは、非常に難しいことではありますけれども、さっきも言ったように、誰かが何かをしなければいけない物件でありますので、それには、まずはちょっと、役場の中でももちろん議論しますけれども、私は今のところ、民間がやっていただける、その民間の力を借りることができたら、どんなにすばらしいだろうなという思いがあるので、そのための動きというのは、やっぱり私がするべきだとは思いますが、やはり10人の議員の皆様からのご紹介、アイデアというのは頂戴させていただかないと、私一人では、ちょっとこれは心もとないという思い、泣き言言っているわけではないんですけども、ぜひともそのあたりのところ、お力をいただくことをお願いを申し上げて、答弁に代えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） ここで、暫時休憩いたします。

午後1時、13時に再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 零時59分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問を再開します。

9番、牧山明君。

〔9番 牧山 明君 登壇〕

○9番（牧山 明君） 議長から許可をいただきましたので、通告書に従い、2つの点について質問させていただきます。

まず、第1点目、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の支援体制はどうなっているか。

新型コロナウイルスの感染に歯止めがかからず、医療体制の逼迫から、全国で11万人以上の方が自宅療養を余儀なくされています。容体が急変しても入院するところがなく、自宅で亡くられる方も出ています。

町では、町民の中で自宅療養の方が出てきたとき、どのような支援ができるのか、具体的に準備状況を説明してください。

2つ目です。

さらなる感染予防に向け、不織布マスクの推奨と配布をということで、今までの検証から、ウレタンや布製に比べ、不織布マスクの予防効果が高いことが分かっています。町として不織布マスクの使用を推奨し、さきの生理用品と同様に、貧困家庭には無償で配布をすべきと思うが、町長の考えをお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の患者療養については、群馬県より新たな方針が示され、無症

状で重症化リスクが少ない方や、独り暮らし等で家庭内感染のリスクがない場合には自宅療養となりました。また、安心して自宅療養をしていただくために、群馬県で健康観察センターが新設され、健康観察、療養相談、生活支援等の自宅療養者のフォローを行い、保健所の負担軽減につながっております。

また、町及び吾妻保健所管内で、現在までに自宅療養者は存在していませんが、今後も患者全員が入院及びホテル療養できるよう調整いたします。

もし仮に自宅療養が発生した場合には、保健所と連携を図り、安心して自宅療養できるよう支援してまいります。

次に、不織布マスクについては、議員ご指摘のとおり、ウレタンマスクや布マスクより効果が高く、飛沫の吹き出しについては8割カットでき、吸い込みに関しても7割の効果があるとして、県でも不織布マスクの推奨をしております。町でも、町民の皆様に不織布マスクの推奨を行うとともに、生活困窮者に対して、現在配布している生理用品と併せて、不織布マスクの配布も実施していきたいと考えております。

今後も、新型コロナウイルス対策については、町民の安心・安全を確保するため、感染拡大防止に向けて事業を実施してまいりますので、牧山議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 2つ目の質問については、大変前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、1つ目の自宅療養、吾妻管内ではまだ出ていないということなんですが、県の発表でも、宿泊療養ができるところが、どうも吾妻からは遠隔地にあるという気がしています。現実には、例えば、先日も伊勢崎で、ある程度大きなホテルがそういう指定でやれるということになったようですが、ここから伊勢崎までというと、2時間ではちょっと着かない場所になります。吾妻でそういう人が出たときに、一番近いところはどこなのか、そういうことが今は全く分かりません。できれば近場で、あまり移動しなくて済むところで、そういう療養ができるということが大事なんではないかなと思います。

また、方針としてはそういうことなんですが、例えばペットがいるとか、あるいは、家庭の中で濃厚接触者じゃない人がいたりとか、全員宿泊先で面倒見ていただけるということで

あればいいんでしょうけれども、そうならない場合も考えられます。そうしたときに、日常的に起きてくる、結局、自宅療養した場合、2週間程度はどこも出ないで、そこに閉じ籠もって療養するということになりますので、そのときに、町としてはどういうサービスが提供できるのか。また、周辺としてどういうところ、地域としてどういうことができるのかということが、やっぱり重要になってくると思います。

自宅療養でやる場合に難しい、ここに東京都が作った自宅療養のマニュアルから、日本農業新聞がそれを引用して作ったポイントをまとめた記事があります。8つあって、1つは、まず部屋を分ける。世話をする人はできるだけ限られた人にする。3つ目に、療養者と世話をする人はお互いにマスクをする。4つ目、療養者と世話をする人は小まめに手を洗う。5つ目、日中はできるだけ換気をする。6つ目、手のよく触れる共用部分は清掃・消毒する。7つ目、汚れたリネン・衣服は消毒・洗濯をする。8つ目、ごみは密封して捨てる、ということなんですが、ちょっと難しいかなと思ったのは、例えば感染者が嘔吐したときの汚れた衣類とかシーツは、80度の熱湯の入ったバケツに10分以上入れて消毒してから通常の洗濯をすることが重要だというふうになっているんですね。今、なかなか大量の、小さな衣類であれば、80度のお湯を確保することができるでしょうけれども、例えばシーツとか布団とか汚染しちゃったときに、そんなことが可能なのかということ考えたときに、結構難しいかなということを感じています。

こういうこともあって、町としては今、どういうサービスが在宅、自宅療養が出たときに提供できるのかという点を、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

それから、不織布のマスクを推奨して、それから、困窮家庭には無償で配布していただけるということが方針として示されました。実はもう一つ、ちょっと紹介したいんですけど、ここに群馬生まれのマスクというのがあるんです。ぐんますくとかと俗に言われているやつなんですけれども、大体、普通に中国で作ったやつの倍ぐらいの値段はするんですけども、50枚入りで送料込みだと2,500円ぐらいだそうです。白十字という会社が作っている。これはまた別なところで、メディカルリテール伊勢崎工場で作っているものです。

県としても、そういうものを使ってほしいというようなことで、ホームページで推進をしているものでありますので、もし可能であれば、こういうものをSDGsの観点からも、地元の産業を支えていくという観点からも、使ってやっていければ、もっといいかなというふ

うに思います。その辺についてお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは大前提に、牧山議員も言ったように、自宅療養の難しさというのは議員もご理解いただいていると思うんですけども、まず大前提に、私は、長野原町の感染者から自宅療養者は出さないというのが根底にございます。

議員もかなり勉強されているので、知事の記者会見を多分チェックされているんだろうなというふうに思うんですけども、私も全て、ほとんどチェックをしているんですが、先週、知事の記者会見の中では、8月の末に病床稼働率が78%を超えたときがありました。それがピークだったんですが、そのときの前後数日間のときも、やむを得ず自宅療養を要請したというふうにおっしゃってございました。その後、完全にピークアウトしてございまして、これからはほとんどというか、全てを病院もしくはホテル療養に案内をしていくというお答えをしておりましたので、その直後、次の日に、知事戦略部の部長と直接お会いをしまして、そのあたりのところを確認させていただきました。長野原町としては一人も自宅療養というものを出したいくないという旨を伝えさせていただいたら、知事もそういう考えなので、大丈夫だろうという言葉いただきました。

ただ、今後どういう感染爆発が起こるかというのは分かりませんので、そのあたりのところは考えなくちゃいけないとは思っているんですが、私は群馬県の感染者数について、一喜一憂はしておりません、実は。ただ、首長としては、群馬県の病院の稼働率、病床の稼働率というのは、ずっと毎日毎日注視しておりましたんで、その動きというのは大体頭に入っています。

例えば今年度でいうと、4月上旬、どういう状況だったかという、聖火リレーのあれが行われて、やれやれよかったねと言っていた頃です。その頃が病床の稼働率は22%ぐらいでした。でも、それから徐々に徐々に増えていって、ゴールデンウィークに突入した頃は35%ぐらいで、ちょっと小数点以下は覚えていません。それで、5月連休を過ぎた5月16日あたりだったと思います。群馬県の一部の地域で、まん延防止の適用地域が発令されて、そのとき病床の稼働率どのくらいだったかという、65%ほどだったと思います。ちょっとまづいかなというふう感じておりました。

ただ、みんな、ちょっとまずいなというふうに、県民の皆さん思ったんでしょう。それから急激に下がって行って、感染者数も下がって行って、病床稼働率は7月頭には5.4%まで下がりました。僕は、このままワクチン接種が進んでいけば、何とかなるんだろうなというふうに思っておりましたが、また徐々に徐々にそこから増え出して、病床稼働率、7月末には24%を超えてきました。8月4日には、県の警戒レベルが4に上がったという時期です。それからお盆に突入をして、お盆明けの20日から緊急事態宣言、群馬県も指定されたという、そういう流れですね。

その頃から、群馬県内でもデルタ株が猛威を振るい出して、8月末に78%、病床稼働率が78%いったときは、ちょっと私としても、これは本当にまずいなという思いから、西吾妻福祉病院の管理者としても、ちょっとかじを切らなくちゃいけないのかなというふうにも覚悟を決めた頃だったんですが、それをピークに急激に下がって行って、この20日前後で、今日、さっき昼休みに県に確認したんですけれども、病床稼働率38.2%まで落ちています。これは警戒レベル2の状況です。

何が言いたいのかと申しますと、県が確保した病床は472床、ホテルは1,319床あるんですが、これを確保するのは相当大変だったというふうに聞いておりますけれども、その病床数、これからも増やして、目標が552床、ホテルは1,650床にしていくというふうに戦略部長は言っておりましたけれども、この数でこれだけのコントロールができていたというふうに、私は安心をしたところです。なので、さっきも言ったように、長野原町からの感染者に関しては、病院もしくはホテルに確実に行ってもらうというのが私のスタンスです。

ただ、さっきも言ったように、万が一ということもありますので、そのときは、今でも濃厚接触者に対してやっております買物支援ですとか、そういったものをもちろん行っていきますし、個人では持っていないようであるパルスオキシメーターを貸し出すとか、生活必需品の提供体制を確保する、そのあたりのところは当たり前のことなので、最も重要なことは、先ほど牧山議員が言ったように、コロナを受け入れる病院に対しては、遠い地区にありますので、県の保健所が管理するところですが、町と県の保健所で連携をして、感染者には小まめな連絡体制を取っていかなくちゃならないだろうなと思いますけれども、それは万が一のときです。

もっともと言うと、例えば長野原町で毎日40人も50人も、毎日毎日感染者が出るような

ことがもし起きた場合、それは先ほど言ったように、西吾妻福祉病院の管理者としては、病院の管理者とも、病院の管理者もBCPをつくって、最悪なケースのときは、一つの病床を完全にコロナの病床に変えていくという声も聞いていますので、そういう方向にもかじを切っていかなければならないのかなというふうに思っています。

いずれにしても、病院が遠いだけに、病院に入ってもらおうという体制です。感染した人に入ってもらおうのにも、大変じゃないかという意見なんでしょうけれども、例えば心臓の移植手術をする、まさに命に関わることがある人が、近くじゃなきゃ嫌だから僕は行かないなんていう人はいないと思うんです、助かるんだったらという思いなので。コロナに関して、命に関わる病気であることは事実なので、それは、その方にはご理解いただいて、病院もしくはホテルに入ってもらおうということで考えています。

ただ、先ほどはっとしたんですけれども、ペットはどうするんだという言葉がありましたけれども、申し訳ございません、そこまでちょっと私の考えはいつておりませんでした。そのあたりのところも、やっぱり配慮していくべきだろうなというふうに思っております。

地産地消のマスクのことは私も分かっておりまして、皆さん登録しているかどうか分からないけれども、群馬県のLINEのシステム登録している方は分かると思うんですけれども、簡単に注文することができます。それを町として積極的にやっていこうかということは、いいことだろうとは思いますがけれども、これは私の感覚ですけれども、何が何でもそれを買って町民の皆さんに配るという考えではなく、できるだけ安くていいものを町民の皆さんには、先ほど困窮者に関してのものも含めて、推奨していくことでいいのかなというふうに思っています。そして、マスクに関しては、もう町民生活課が手配をしております、生理用品と同じく、社会福祉協議会と連携して、社会福祉協議会でも配ることになりますので、社会福祉協議会のほうにもう、そちらで手配を、町から送っている状況でありますので、すぐにもスタートできる状態ではあるということです。

そのくらいだったと思いますが、以上でよろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） デルタ株の特徴として、これは何か民間の検査会社が多くの検体の中からまとめたデータだというんですが、他の新型コロナウイルスとかアルファ株に比べて、4倍から64倍のウイルスが検出されると言われているそうです。それがデルタ株の感染力の

強さにつながっている。無症状であっても、要は飛沫の中にウイルスが含まれて出てくる、それがデルタ株はすごく多いということだと思います。

専門家は、不織布マスクをつけて、換気を徹底するという、1時間に1回は開けてやりなさいと、そういうことを言っているわけなんですけど、ちょっと前々から気になっているんですけど、この議場、非常に暑かったり、何か具合が悪いと思うんですね。ここ、本当に換気ができているのかなというのが感じるところです。構造上、開けられるところが少ない、密閉されたような空間で、やはり二酸化炭素濃度計とか置いて、どうなっているのかというのを確認する必要がある。

コロナ対策で重要な会議をするのに、そこが感染の温床になるようなことがあってはならないと思います。こういう構造、強制換気をするのには、密閉されていけばやりやすいわけですし、どうしても自然換気ができる構造じゃないんで、そこがどうなっているのか、その辺のところもちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まず、換気がどうなっているかということですけども、これ、以前にも話題になって、職員に調べさせていただいたところ、換気システムがあるということが分かりまして、換気ができているということであります。

ただ、コロナの飛沫とか、そういうことの換気につながっているかというところは検証できていないんだと思います。そのあたりのところは、検証できるのかできないのか、やったほうがいいんだろうと思いますけれども、もう一度、議員おっしゃるとおりだと思いますので、調べさせていただければというふうに思います。こうだという回答は今ありません。

それと、デルタ株云々の話がありましたけれども、私もいろいろな、ネットで調べたこととか、文献だとかを読みあさって、知識はついてきておりますけれども、とはいっても、それが本当なのかどうかというのを、100%それが正解なんだということを言える人間というのは、多分少ないんだろうというふうに思っております。なので、今、今日現在の長野原町におけるBCPという感覚で、私は首長としてどうすればいいのかということ、ひとつちょっとお話ししたほうがいいのかなというふうに思います。

あえて今日と言ったのは、私は職員に、コロナに関しては災害だと思って、全ての職員が対応してくれというように指示しております。災害というのは、今日とあした、全く様子が

変わってきてしまうことがあるからです。なので、今日、今時点で私が思うBCPのお答えさせていただきたいと思えますけれども、今この日本において、ロックダウンができるような法律にはなっていないので、まさにコロナウイルスをシャットアウトはできないという形で私は思っております。

シャットアウトができないとき、じゃどうするのか。感染者が出たときに、これ、出てもおかしくないですから、長野原町、実際に、吾妻郡では非常に少ないほうですけども、感染者出ています。けれども、出たときにどういう対応ができるか、そういうところが一番のポイントだというふうに思うんです。

以前あった、応桑小の教諭が感染したときに、スピーディーに行政検査を超えて、長野原町がお金を出して、全校生徒、それとその先生、目が合った人も含めて、関わった人全員のPCR検査を翌日中に済ませました。このスピード感というのがあったために、感染拡大なんていうことじゃなく、町民から一人も感染者をそのところでは出さなかったというのは一定の評価しているところであって、一番は、感染者が出たときに、それをどうやったら広げないかというところが、私の思う今時点での最大のBCPだと思っています。

それプラス、もっと言うと、一番の、今ある手段の中での一番のBCPに対応するものとしては、ワクチン接種は言われていることでもありますので、ワクチン接種に関しては、先ほども話をしましたけれども、当町においては今、87.5%ほど、88%ほどになっており、かなりの全国レベルで見ても高い接種率になっておりますので、そのあたりは私も非常にうまくいっているなというふうに思えますけれども、ただ問題なのが、打ちたくても打てない人もいれば、12歳未満は確実に打てる、今状況では、国の方針ではないので、そのあたりのところをどう守っていくかというところがポイントになるんですけども、そのあたりのところは、この後の大羽賀議員の質問に関わることになってしまうので、そこで答えさせていただければなというふうに思いますが。

質問をいただいて、答えていないのはなかったと思うんですけども、いずれにしても、冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、不織布のマスクがいい、困窮者を助けていこう、それは誰が見ても正しいことだと思いますし、議員の皆さんと町の職員と私も、同じ方向を向いて、手を取り合って乗り越えていくべきだと思いますので、ほかの議員の皆様も、こういうことがいいんじゃないか、逆に、こういうことはよくないんじゃないか、そういうご意

見をいただけるのは、私にとって本当に心強いことだと思いますので、ぜひとも今後もよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

◇ 大羽賀 進 君

○議長（黒岩 巧君） 最後に、10番、大羽賀進君。

〔10番 大羽賀 進君 登壇〕

○10番（大羽賀 進君） 議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

なお、質問する前に、先ほど町長は、本町は87%接種率があったということで、本年の4月20日から接種をしてきて、本当に町の職員の皆様のご努力には深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。

厚生労働省は、今月の2日、未成年の新規感染者、1週間で3万298人確認されたとの発表がありました。国内のウイルスは感染力の強いデルタ株に置き換わっており、感染者数の急増に伴い、未成年者の感染も増えているとされております。

今、感染の進行は第5波であります。変異ウイルス大流行、多数の感染者を出しております。そして、次の第6波は、これまで感染しにくかった人や地域への感染拡大が進むとのことです。変異ウイルス対策、特に、今まで感染しにくかった未成年者に注意喚起が必要であります。本町の対策を町長にお伺いをいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症について、全国的に若年層の感染者が増加し、その中でも家庭内から子供への感染が多く確認されております。町の15歳から19歳へのワクチン接種率は比較的高く、83%を超えておりますが、12歳から14歳については71%であり、町全体から見る

と若干低い状況となっております。

町といたしましても、ワクチン接種の対象とならない12歳未満の子供に対し、対策を講じていく必要があると考え、先日、小・中・こども園に通う子供たちに、家庭内感染防止のため、手指消毒液を配布させていただきました。また、ワクチン接種の周知では、金子先生より、ワクチン接種の必要性等のコメントを掲載したチラシを毎戸に配布し、若年層の接種率向上を目指しております。

さらに、交付金を活用して、マスク等の感染予防対策品購入費として、中学生以下の子供に対し、1人1万円を支給することといたしました。

今後とも、新型コロナウイルス対策については、町民の安心・安全を確保するため、感染拡大防止に向けて事業実施してまいりますので、大羽賀議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） ご答弁、大変ありがとうございます。

感染の拡大が止まらないということで、先ほども申し上げたように、もう既に第6波の兆候が見えているという専門家が非常に心配をされております。

しかしながら、若い世代においては、非常にワクチン接種を後ろ向きな人が結構いるということで、これはどういうことで接種を受けないのかなというのを私は非常に不思議に思うんですけども、結局SNSとか、ああいう非常に誤った情報が入って、それを真に受けている人たちも多いのかなという、しかしながら、今のパンデミック、要するに日本だけでなく世界中のことを考えれば、たった1人の人間が接種を受けないで、もしその人がコロナになったとき、その周りがどういう影響を受けていくのか。そういうところの判断というものを、接種を今受けていない方々に、本当にこれはよく知っていただきたい。本当に家庭の中においても、もしそういうことが起きれば、もう既に家庭崩壊になるような状況になっていると思われまます。

特に後ろ向きな青年たちに、どういうふうになんて注意喚起をしていったらいいのか。先ほども町長も答弁申し上げましたけれども、チラシを配ってコロナの恐ろしさというのを知らせていくということなんですけれども、本当に、あなたが受けないことによって社会状況が変わるんですよということをしっかりやっぱり認識させないと、私は困ると思います。

それで、受けられないという方には、いろんな事情がある人もいます。私も何人か知っております。自分がアレルギー体質で、医者はいいと言っているんだけど、俺はうんと心配しているんだと。非常に悩んで、私よりも5歳ぐらい若い人なんですけれども、いまだに受けておりません。

いずれにしても、100%とは言わないですけども、町の87%というのはすごい率ですけども、実際受けていない人もいるわけですから、そういう人たちに対して、どういうふうに受けさせるような方法というのを、町のほうでしっかり考えていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員、ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、恐らくSNSを活用している世代が、いろいろな情報を得て踏みとどまっている方がいるんだろうなというのは容易に想像ができます。なので、町としては、どういう方法がいいのか分かりませんが、やはりワクチンに対する正しい情報をしっかりと伝えていくということが大事なんだろうなと思います。

がしかし、何度もなりますけれども、長野原町が行って、接種率87%を超えてくるという、恐らく90%に到達するんじゃないかというふうに、先ほど、最近やっぱり世の中の情勢も、打ったほうがいいんじゃないかというふうに風向き変わってきたような雰囲気もありますので、今になって予約を入れてくる若い方も結構いますので、恐らく90%ぐらいに到達するんじゃないかなというふうには思っております。

ただ、接種をしたからいいんだ、接種をしたから大丈夫なんだという感覚も、またこれは私は恐ろしいことだと思っています。接種をしたための油断というのも出てきていることも事実なので、そのあたりのところは、我々も自覚をして行動しなければならないんだろうというふうに思っております。

それと、12歳未満は、これは確実に100%、日本では打つことはできませんので、そのことを考えると、子供たちにこうなんだと教え込む前に、やはり我々大人の行動が非常に重要なんだというふうに思います。恐らく子供を実際に持っている親御さんというのは、多分かなりシビアに、デリケートに意識をしながら生活を送っていると思うんですけども、例えば役場の全職員は、朝晩の体温を測って記録をつけています。そればかりではなくて、1日、後で誰に会ったというのが分かるように、行動した記録表を全員が書いております。もちろ

ん議員の皆さんも、体温を測るということは習慣づけていると思いますけれども、なかなか、毎日毎日体温を測るということをしている大人というのは、まだまだ少ないんじゃないかなというふうに思っています。そのあたりのところも、それを何でやるかという、先ほどBCP、牧山議員のときにお話しした、早くに感染者を発見するということにつながっていくところなので、そういうところも町は訴えていくべきだというふうに思っております。

先ほど言ったように、今の日本ではシャットアウトできないので、感染者が出ちゃったとき、我々はどういう行動を取れるか、どれだけスピーディーに対応できるか、そこが本当に大きなポイントだというふうに思っています。100%はありません、このコロナの対応に対して。今後もお力添えいただくようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） 町の職員、それほど努力していると思いませんでした。私も、あしたからつけようかなと思うんだけど、毎日自分の女房と子供つきり会っていないので、記録をつける必要もないのかなとも思いますけれども、いずれにしても、先ほど町長がおっしゃいましたように、2回打ったから安心だという、そういう油断的な考えは私も持っておりません。

要するに、専門家が、第6波というのは強力な感染症になるよ、だから、2回打ったから安心だ、2回目の人が実際もう、なっちゃっている人がいるんですよね。だから、私は今年の5月に接種をしたんですけども、専門家から見ると、感染症は2か月、4か月、5か月、6か月になりゃ、かなり免疫の効果がなくなってくると、そういうことがあるんだと。このことは今、国でも非常に心配をしておられまして、まだ具体的ではないんですけども、来年の1月から3回目の接種をやるという方向に持っていつているそうです。特に高齢者、免疫の少ない方は優先的にという、これは無料でやるそうですけれども。

もう一つ、やっぱり心配なのは、12歳までは接種受けられるんですけども、11歳以下の子供も、6波が来れば必ずかかってきます。今、臨床実験をされておられるとは思いますが、そういう国のほうでも、その辺のところはしっかりやっておられるのかなと。しかしながら、今のところ、そういうことはできない。じゃ学校とか保育所とか、そういうところは非常に私も心配をしておるわけですけども、その辺のところも、これからちょっと

いろいろお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員お考えいただいて、本当にありがとうございます。

ブースター接種のことは、この間、戦略室の部長ともお話ししたときにも話が出ていまして、そのときに、前回スタートしたときのような各自治体でばらつきがないようお願いをしたいと言ったところ、そうするように準備をしているというふうにおっしゃってありました。

日曜日には、知事とちょっと電話で話をさせていただいたんですけども、知事も同じようなことをおっしゃっていたのと同時に、今、ニュースでも出ていますけれども、ワクチンパスを作って経済を回していくことも考えているので、アイデアをいただきたいというふうにお言葉をいただいたんですけども、やはりそっちのほうも考えていく必要があるんだろうなと思います。

ブースター接種の前に、長野原町の予備の集団接種、今月25日で完全に終わりになるんですけども、その予備として西吾妻福祉病院を使って、これから予約がある人に関しては西吾妻福祉病院で打っていただきますけれども、恐らく来年の早々にはブースターが始まるだろうということを想定して、先日、自分の考えを町民生活課長に指示をしたところ、全て、その指示のことは町民生活課長が頭に入れておまして、本当に頼もしい回答をいただいたところなんですけれども、今回は早い遅いじゃなくて、的確に安心して、みんなが心配しないように打つ体制をつくっていくことが重要だというふうに思っています。

それと、ちょっとまた子供たちに戻りますけれども、6波に対しての感染対策というのも非常に重要だと思うんですけども、冒頭でも申し上げましたけれども、部活動の大会が中止になったり、運動会や修学旅行が軒並み延期になっちゃったり、そのあたりの心のケアのほうは、私は本当に、非常に重要なんだろうというふうに思っております。

ここにいる人間は味わったことないでしょうけれども、オリンピック、恐らくすごいことなんだろうと思います。一生に一度というか、誰もが体験できることじゃないと思うんですけども、ただ、子供たちにとっても、今いる仲間と修学旅行に行けるというのは、恐らく一生に一度のことなんだろうというふうに思います。

もちろん、緊急事態宣言が下っていれば、子供たちを出すことはできませんけれども、形

は変わったとしても、何とか実現をさせてあげたいというのは、私も教育長もそういう考えでおります。最後は私が決断をしなければならいんでしょうけれども、その決断に対しては、皆さんからも背中を押していただきたいなというふうに思います。

ちょっと話がずれちゃいましたけれども、私からの答弁はこれだけにしたいと思うんですが、3問目、これで終わりなんです、ちょっと異例なんですけれども、学校現場の細かいことに関しては、議長、教育長から補足という形で答えさせていただければありがたいんですけれども。

○議長（黒岩 巧君） 発言を許可します。

○町長（萩原睦男君） それで最後とさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育長。

○教育長（小林敦子君） それでは、町長からもおっしゃっていただいたり、大羽賀議員のご質問の中にもございますので、お答えさせていただきます。

長野原町管内、学校、園におかれましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる対応にご尽力いただいております。園児・児童・生徒の生命と健康を守るために、家庭、子ども館、こども園、小学校、中学校では、様々な感染対策を講じていただいております。幸い、2学期も通常登校となっておりますが、町長も先ほど話されましたが、運動会、修学旅行は10月以降に延期となっております。行く方向も、少し近隣をということで、何かあったときに保護者が行ける、二、三時間で迎えに行ける等配慮いたしまして、コースも変えております。

ワクチン接種の勧め、先ほどから何度か出ていますが、12歳以上の早めのワクチン接種を勧めのことなんですが、エッセンシャルワーカーとして、まず学校関係者のワクチン接種をしていただきました。ただし、最終的には個人の判断で接種するものであるため、ワクチン接種していない方及び接種できない方が不当な偏見・差別を受けないよう配慮をお願いしております。

人流の抑制なんですけど、今までと同様、不要不急の外出は自粛していただいております。感染拡大している地域との往来も、なるべく控えるように話しております。

そして、感染予防のためですが、皆さんも実施していただいておりますが、家族等も、検温、マスク、手洗い、消毒、感染の徹底、密を避ける、給食時の配食、今までは楽しく配ってい

るのを、なるべく衛生的にということですね。それから会話、食事のときになるべくしゃべらないで、そしてスピード感を持って食べていただく。それから、歯磨きのうがいの仕方、歯磨きを強くすると飛びますので、水道のところで手短かに、そして飛ばないように指導していただいております。

また、クラブ活動の注意事項なども工夫しております。今、部活が中止になっておりますが、子供たちも早く部活ができるように、けが防止のためにも、少しずつ運動をやっていただけるように配慮していただいております。

あと、感染症を疑われる場合、その有無を確認し、発熱のほか、少しでも体調に異変を感じた場合は、ちゅうちょせず登校・登園を控え、速やかに主治医に相談して登園する。そしてまた、外部との接触は控えて、休んでいるのに家の周りで遊ぶことのないように指導してもらっています。

また、体調不良の場合は欠席とならず、出席停止という扱いになっております。また、臨時休業、学年・学校閉鎖、感染が不安で登校できない場合等、やむを得ず登校できない場合は健康状態を確認して、規則正しい生活を維持できるように、学校、園から支援をしていくことになっております。

また、学びの保障ですが、学校閉鎖とかがある場合、学習に著しい遅れが生じないように、可能な限りICTを活用し学びを継続していく、1人1台端末の活用に困難な状態がある場合は、電話連絡、児童の様子を把握するように努めております。しかし、デジタル利用が頻繁になりますと、目の健康を守るということの大切さも併せて指導しております。

それと、先ほども出ておりましたが、児童・生徒の心のケアです。児童・生徒及び保護者が抱える不安や悩みに寄り添った対応、担任、擁護、学校医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと、長野原町にはいてくださっていますので、すぐに悩みを、保護者も一緒にできるように対応しております。

新型コロナウイルス対応は、学校にとっても未曾有の出来事ではありますが、新しい生活様式に合わせて、町民生活課にも協力していただきながら、学校関係者の皆様、そして児童・生徒たちが理解し、工夫しながら、納得のいく形で進めております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 以上で一般質問を終結します。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和3年9月第3回長野原町議会定例会の日程を
全て終了いたしました。

定例会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時50分